

茨城女子短期大学紀要

創立40周年記念号

第35集 (2008年)

＜目 次＞

1. 農民詩人・木村信吉直筆年譜攷
..... 小野 孝尚 1
2. 内閣文庫蔵・天草・島原の乱主要関係軍記 書誌 (追加)
..... 武田 昌憲 11
3. *The Cely Letters* にみる Possessive 's の用法
..... 内桶 真二 (93)
4. 鍵盤楽器の学習経験に関する一考察
..... 松永 晴紀・田中 英夫 (79)
5. より良い教授法を求めて―「作家作品鑑賞V―シラバスB」の試み―
..... 小野 孝尚 (51)
6. 健康教育カリキュラム問題と基礎的研究の必要
..... 内山 源 (35)
7. NPO健康教育士の実践とカリキュラムの問題
..... 内山 源 (23)
8. 「精神の健康」の教育内容・教材の問題とその改善
..... 内山 源 (1)

茨 城 女 子 短 期 大 学

35	茨女短大紀	No.35 P1～126	茨 城 2008
----	-------	--------------	----------

創立四十周年に際して



学 長 額 賀 良 一

本学の研究紀要は、昭和四十七年に第一集を刊行しましたが、昭和六十二年、当時の学長宮澤治正先生が、「創立二十周年に際して、先生方の真摯な研鑽の積み重ねが短大の歴史を構築する」と書いておられます。

私は五代目の学長になり、経営には参画しましたが、研究業績については特にありません。西洋史専攻イギリス労働運動史に関心をもった程度です。

教育活動の基本は、すぐれた人間形成をめざす学生の意欲を引き出し、将来への展望を大きくすることです。専門教科の指導の充実は当然ですし、研究業績の追加表も見ております。

現在取組み中の「認証評価機関による第三者評価」の件は、本年度の冊子を預かっています。次に「教員免許更新制：平成二十一年度導入」への対応については、具体的には卒業生への幼稚園教諭の研修講習：八月に一週間三十単位の申請をすることにします。

文部科学・厚生労働両省に関連する学科ですので、対応に協力をお願いします。

農民詩人・木村信吉直筆年譜攷

小野 孝 尚

はじめに

I 木村信吉直筆年譜攷

II 晩年の軌跡

はじめに

最近、木村信吉の直筆による四百字用原稿用紙七枚に記入された年譜を発見することが出来たので、その年譜を翻刻し、紹介することにした。『茨城の文学史』（茨城文化団体連合 昭和五十年十月十八日）の「Ⅲ 近代文学の展開― 三 詩と詩人」の中で元二松学舎大学教授故鳩貝久延先生は、木村信吉について「泉浩郎のところからそれほど離れていない真壁郡大村（真壁郡明野町）に木村信吉がいる。彼は明治四十年に生まれ、下妻中学を卒業後、家業の農業に従事したり、農協に勤めたりした。中学を卒業してまもなくの頃、横瀬夜雨を訪ね短歌の指導を受けていたが、詩作に転じ、昭和四年より、『地上楽園』に参加する。やがて大田卯の雑誌『農民』（昭和六年）や国井淳一の雑誌『農民詩人』（昭和

七年）などに作品を発表する一方、個人誌『野生芸術』（昭和十二年三月）を発刊した。詩集に『開墾のうた』（昭和十五年）がある農民詩人である。」と紹介されている。

更に又、『茨城近代文学選集Ⅴ』（常陽新聞社 昭和五十三年二月十日）巻末の解説の中で詩人の星野徹先生は、「木村信吉は、明治四十年、真壁郡大村（現在の明野町）に生まれた。下妻中学校を卒業後、農業に従事。はじめ夜雨の指導で短歌を作る。二十二歳、『地上楽園』に参加。二十四歳、大田卯の『農民』に発表。三十歳、『野性芸術』を創刊。三十一歳、柳橋好雄、木村直祐らと茨城詩人会を設立。三十三歳、詩集『開墾のうた』（大地社、昭和十五年）を出す。白鳥省吾が序文を寄せた。三十八歳、木村直祐、川野辺精らと茨城詩人会を結成（昭和二十年）、機関紙「叡智」を発行。彼は民衆詩運動の解体後に、民衆詩派につらなつた。このことは、思想を直接にうたうのではなく、体験を根拠として詩を書く方向を取らせここから、土に根差す生命感の表現を求め、野性的エネルギーの表出へと向かうこととなつた。生硬な言葉が、かえってその表出に寄与しているところにこの詩人の特色が見られる。」と、その略歴と詩風について書かれている。

以上の二書が木村信吉の略生涯を知る手がかりとなる第一資料となるものであるが、近年に至って、ご子息飯田昌夫氏の編による二つの年譜が作成された。その一つが『木村信吉遺稿集 私家版 横瀬夜雨物語』（平成十四年二月二十五日）の巻末に付された「木村信吉文学年譜」で、二つ目は、『遺稿集 木村信吉歌集』（平成十六年十二月十七日）の巻末に付された「木村信吉文学年譜」である。

以上のように既に研究者や近親者による年譜も作成はされているが、本稿の主眼は木村信吉自身による直筆年譜の翻刻を第一義とするものであり、補足や不足部分や或いは、記載されていない部分等については、それら記載された前記の文献の中から引用や転載をさせていただきます、補って行きたいと考える。

この直筆による年譜の発見とともにご子息飯田昌夫氏に、年譜の一部を複写してお送りすると、「お送り頂いた年譜のコピーは木村信吉の書いた年譜に間違いありません。筆跡も父のものです。また、その下書きが見つかりましたのでコピーを二種類ほどお送りします」とのこと、この年譜の下書きとなった資料「草稿一」及び「草稿二 文学経歴」の二点を提供していただいた。「草稿二」には文学経歴と題名が入っている。本稿では、これら「草稿一」及び「草稿二」について照合し、参照しながら、年代を追って木村信吉直筆年譜致を進めて行きたい。ご子息の飯田昌夫氏には、その他数々の貴重な資料を提供していただきました。ここに銘記し、厚く御礼を申しあげます。尚、凡例として本文のフォームの作成に当たっては、西暦及び年齢についての記載は無い。年齢は数え年とした。又、本文の（ ）内は、訂正前の本文で解説出来る範囲内に

於いて翻刻表記したものである。※は本人が勘違いされたものではないかと思われる部分である。本文中の（１）（２）は注記として、巻末に補足したものである。

I 木村信吉直筆年譜攷

明治四十年十二月十七日（一九〇七）一歳

茨城県真壁郡大村大字松原一八二番地に生れる。父勇三郎母ときの長男、母は東京の渡辺裁縫女学校を卒業していた。

草稿二では、母ときの学歴の記載はない。

草稿一の内容は、本文に同じ。

大正三年四月（一九一四）八歳

大村小学校に入学。

草稿二には、記載無し。

草稿一は、本文に同じ。

大正十年四月（一九二一）十五歳

下妻中学校に入学。二級上に上野壮夫が三級上に中山省三郎がいた。

草稿二・一とともに同内容。

大正十五年三月（一九二六）二十歳

下妻中学を卒業。五月横瀬夜雨を訪ねて、短歌の指導をうける。

一日に十首ずつ作るように言われる。夜雨は良い作品の上に○をつけ

るだけで何も説明はしなかった。

草稿二には、家業（農）を継ぐため進学を阻まれ、文学に親しみはじめる。

草稿一は、「五月横瀬夜雨を訪ね、短歌（を修練する）の指導をうける。」とあるが、年号の記載を忘れたようである。回想『夜雨と私』（平成七年五月 遺稿集）では、「横根の門をくぐった頃」には「昭和二年の春、四月であつた」とあり、昌夫氏によれば、「五月もおかしいのだが、雰囲気からこれが正しいかもしれません。」とのことである。『河』第二十六号（平成八年六月二十八日発行 明野町文化河の会）「故木村信吉特集」の略年譜には、「昭和二年五月」とある。

昭和三年五月（一九二八）二十二歳

徴兵検査を受け乙種となる。

鳴海要吉を知り、口語短歌を『新緑』に（寄稿）発表する。『芸術と自由』に寄稿。

西村陽吉、渡辺順三らを訪ねる。

当時の新短歌運動の基底を掴もうと模索する。

草稿二には、口語歌をこころみ、鳴海要吉氏を知り『新緑』同人となる。

鳴海氏の案内により西村陽吉氏を訪ねる。『芸術と自由』に關係。編集者渡辺順三氏を訪ねる。

草稿一は、口語短歌を『新緑』に発表しつづける。ともある。

昭和四年（一九二九）二十三歳

『地上楽園』に参加、詩を発表する。横瀬夜雨のすすめによる。

草稿二には、一月、白鳥省吾氏の主宰する『地上楽園』に入る。

短歌の自由律形式にあき足りず、詩作に親しみ屢次夜雨氏を訪ね、寄贈詩誌を借り受く。

草稿一には、地上楽園に（入る）参加。

昭和五年（一九三〇）二十四歳

犬田卯の『農民』に参加。

草稿二に、二月『地上楽園』に「豚飼い」を発表。

九月、同誌に「農民の声をきけ」を発表。

十月、犬田卯の『農民』に暴露記事を発表。

草稿一は、犬田卯の『農民』に参加。

昭和六年（一九三一）二十五歳

二月四日、紫尾村椎尾の酒井良一長女千代と結婚。

草稿二に、六月『地上楽園』に「水引き」を発表。

昭和七年（一九三二）二十六歳

國井淳一らの『農民詩人』に参加。

草稿二には、『農民詩人』に「村」を発表。

昭和八年（一九三三）二十七歳

草稿二に、五月『農民詩人』に「帰ろうぞ村へ」発表。

昭和九年（一九三四）二十八歳

二月横瀬夜雨が死去した。

草稿二には、横瀬夜雨氏死去。

草稿一には、横瀬夜雨逝去。

昭和十一年（一九三六）三十歳

八月東京、神田から発刊されていた『農業雑誌』に「土の作者 長塚節」を発表する。

昭和十二年（一九三七）三十一歳

三月個人誌『野性芸術』を発刊。

五月十三日「野心なく働いていれば」を白鳥省吾のラジオ放送で朗読紹介される。

八月義弟酒井清が陸戦隊に参加。上海揚樹浦の戦闘に戦死する。

十二月日本詩人会の茨城支部をはかり、県下の詩人達に呼びかけ、笠間町佐白山上に結成会を開く。茨城詩人会と命名して水戸に事務所を

おき、津川公治を会長に推す。

草稿二には、三月『野性芸術』を発刊。

草稿一には、三月個人誌『野性芸術』を創刊、九月第二号を続刊。

八月義弟酒井清陸戦隊となり、上海揚樹浦昆明街付近の戦闘に戦死する。

昭和十三年（一九三八）三十二歳

一月『野性芸術』第三号を、六月に第四号を続刊する。

草稿二には、一月『地上楽園』に「野犬」を発表。

※一月県内詩人を統合し茨城詩人会を（結成）組織。笠間市佐白山上に於いて結成大会を挙行。

六月『野性芸術』第四号を刊行。警察の干渉うるさく廃刊とする。

草稿一には、一月『野性芸術』第三号を六月第四号を続刊する。

第四号（六月十五日発行）には、雑草のまゝに 木村信吉／きのこ 木村信吉／帝国の鬼神 及川均／熱のある日 木暮妙子／途上にて 中山今朝春／鐘 橋本安治／白い部屋 大塚治郎／小鳥の如く 福地啓／春日短唱の作品が掲載されている。

昭和十五年（一九四〇）三十四歳

七月詩集『開墾のうた』（一）を刊行。県特高課の検閲を受けなければならぬ。

ばならず、不本意なものとして出版する。

草稿二には、七月詩集『開墾の歌』刊行。

草稿一には、七月詩集『開墾のうた』を刊行。県特高課の検閲を受けなければならず、多くの作品を削除しなければならなかった。

昭和十六年（一九四一）三十五歳

七月八日町田嘉章の依頼により、地方の田植唄盆踊り唄等を放送のため、村内の歌手を連れて東京放送局にゆく。

草稿二には、『日本詩壇』『詩洋』等に作品発表。

※八月乞われて大村産業組合専務理事となる。

七月八日町田嘉章の依頼により、（村内の）地方の田植唄、盆おどり唄等を放送のため、村内歌手をつれて東京放送局にゆく。

昭和十七年（一九四二）三十六歳

三月日本文学報国会詩部会員となる。

八月乞われて大村産業組合専務理事に就任。

草稿二には、詩洋社刊行『全日本詩集』に「肥料計算」農事実行組合長」を発表。

この年犬田卯氏寺神戸誠一氏等の茨城県文化連盟を結成
せんとして成らず。

草稿一には、詩洋社刊行『全日本詩集』に作品発表。

八月大村産業組合専務理事となる。

日本文学報国会に入会。詩部会員となる。

昭和十八年（一九四三）三十七歳

十一月長塚節の歌碑が岡田村に建立され、中山省三郎、宇野浩二、平
輪光三、らと石下町釜仙に泊り、除幕式に出席する。

草稿二には、岡本潤氏編集の『国民詩選』に「肥料計算」「農事実行

組合長」再録さる。

草稿一には、長塚節の歌碑が岡田村に建立。平輪光三、中山省三郎、
宇野浩二らと石下町釜仙に泊し、除幕式に出席する。

昭和二十年（一九四五）三十九歳

白鳥省吾来訪、一泊する。

「長兄と私」（『河』明野町文化河の会発行 四男の坂入富男）は、昭
和二十一年四月と書いており、飯田昌夫氏によると富男叔父の復員を
記憶しており、こちらが正しと思われるとのことである。

十二月産業組合（当時は農業会）専務理事を辞め農業経営に挺身する。

草稿二には、戦後の家庭事情により、産業組合を辞任し、農業生活に

入る。

草稿一には、農業会（産業組合改称）専務を辞任する。

十二月（この頃から）農業経営に挺身する。

昭和二十一年（一九四六）四十歳

七月『東北文学』に「横瀬夜雨の生涯と人間性」を発表。

昭和二十六年（一九五一）四十五歳

三月十八日飯野農夫也、外池格次郎らと下館一高講堂に横瀬夜雨祭を
ひらく。

その前に河井醉茗を訪ねる。

草稿一には、六月三十日村内の翼賛壮年団長をしていた罪によって追
放をうけていたが、この日に指定理由取消書が発せられ
た。

三月十八日飯野農夫也、外池格次郎氏らと下館一高講堂
に横瀬夜雨祭をひらく。祝辞を貰うのに、東京目黒に河
井醉茗を訪ねる。

（原文通りに六月が前で三月を後に表記した…小野記）

昭和二十七年（一九五二）四十六歳

四月二十日飯野農夫也らと下妻一高に長塚節の記念祭をひらく。
十月五日村内の教育委員選挙に推されて立候補。最高点で当選する。

草稿一には、四月二十日飯野農夫也らと下妻一高講堂に長塚節への会
記念祭をひらく。

この頃から寺神戸誠一の来訪を数多く受ける。
十月五日教育委員選挙に推されて立候補。最高点当選。

昭和二十八年（一九五三）四十七歳

四月下妻二高に「夜雨と省三郎」の会をひらく。

草稿一には、四月下妻二高に「夜雨と省三郎の会」をひらく。

昭和二十九年（一九五四）四十八歳

十二月町村合併により「明野町」が誕生する。

草稿一には、十二月町村合併により「明野町」が誕生する。

昭和三十一年（一九五六）五十歳

二月一六日次女章子九歳で死亡。

昭和三十四年（一九五九）五十三歳

四月明野町文学会を結成。

五月大村小学校PTA会長に推される。

草稿一には、四月明野町文学会を結成。

五月大村小学校PTA会長に推される。

昭和三十五年（一九六〇）五十四歳

八月亡父勇三郎の遺稿から、俳句集『梅あかり』を刊行する。

草稿一には、八月亡父勇三郎の遺稿から、俳句集『梅あかり』を刊行
する。

昭和三十六年（一九六一）五十五歳

四月明野町役場職員に採用され、公民館主事となる。

九月学芸大学に（おいて）一ヶ月にわたる社会教育主事講習を受ける。

草稿二には、四月町役場の社会教育主事に就任。

草稿一には、四月明野町役場職員に採用さる。公民館主事となる。

九月学芸大学において一ヶ月間社会教育主事講習を受け
る。

講習生の中に白鳥省吾氏の長男省一君の居ることを
知り旧情をあたためあう。

昭和三十七年（一九六二）五十六歳

十二月町長選挙の結果、二等七号俸から三等十号俸に落とされ、戸籍事務に転勤を命ぜられる。

草稿一には、教育委員会より、町長選挙の結果、二等七号俸から三等十号俸におとされ、戸籍係に転勤を命ぜられる。

昭和四十年（一九六五）五十九歳

五月次男庄吾の結婚式に大阪にゆき、帰路京都から金沢に廻る夫婦の旅をする。

草稿一には、同文あり。

昭和四十二年（一九六七）六十一歳

十二月定年制により役場勤務を解かれる。

草稿二には、町役場を退職。

草稿一には、定年制により、役場勤務を解かれる。

昭和四十四年（一九六九）六十三歳

一月この頃から郷土史研究に興味を抱き、常陽新聞に「海老ヶ島城をめぐる武将たち」「北椎尾村の年貢文書」「昔の飢饉」等を連載する。

昭和四十五年（一九七〇）六十四歳

七月大阪に開かれた万国博にゆき、次男庄吾の住い川西市緑台に泊り、奈良から四国、紀州をめぐる夫婦の旅をたのしむ。

草稿一には、大阪に開かれた万国博を見にゆき次男庄吾のすむ川西市緑台に泊り、奈良から四国、紀州、伊勢をめぐる夫婦の旅をして帰る。

昭和四十七年（一九七二）六十六歳

十月前の夜雨会会長稲葉義司郎が死去。その遺稿の集録にかかる。

草稿一には、前の夜雨会会長稲葉義司郎（白明）の遺稿集の編集にかかる。

昭和四十八年（一九七三）六十七歳

九月七日白鳥省吾が死去。この日千駄ヶ谷千日谷会館に執行された葬儀に出席する。

草稿一には、九月七日白鳥省吾が逝去。千駄ヶ谷千日谷会館に執行された葬儀に出席する。

Ⅱ 晩年の軌跡

前にも述べたが、木村信吉の年譜は、『木村信吉遺稿集 私家版 横瀬夜雨物語』（平成十四年二月二十五日）の巻末ともう一つ『遺稿集 木村信吉歌集』（平成十六年十二月十七日）があり、共にご子息飯田昌夫氏の制作によるものである。以下については、この二つの年譜を参照させていただき、詩人木村信吉のその後の足跡を辿ることにしたい。

昭和四十九年（一九七四）六十八歳

稲葉義朗氏の遺稿集『白明歌集』を完成発刊。

昭和五十一年（一九七六）七十歳

四月明野町文化同好会を結成、会誌『河』を創刊。会長となる。

昭和五十四年（一九七九）七十三歳

五月詩集『回想の野良』（2）を刊行。

昭和六十年（一九八五）七十九歳

六月藤田祐四郎遺稿歌集『さわらび』を編纂上梓。

昭和六十一年（一九八六）八十歳

四月明野町文化協会設立に参加。

六月新善光寺本堂落慶式で建設委員長挨拶。

昭和六十四年（一九八九）八十三歳

九月から十二月、『真壁地方農民誌』全七巻刊行。

平成三年（一九九一）八十五歳

榊原直子近代の郷土詩人―木村信吉―について調査のため来訪する。

平成六年（一九九四）八十八歳

三月明野町文化河の会会長を退く。

十一月史誌『常州海老ヶ島 新善光寺の由来と謎』を子供達の手で刊行。

平成七年（一九九五）八十九歳

二月八日妻千代が死亡。

五月八日自宅で永眠。専修院文阿徳善翁清居士

没後

平成七年

五月遺稿集、回想『夜雨と私』を遺族の手で刊行。

九月十日明野町松原の新善光寺境内に「日光の慈み」の詩碑が建立される。

平成八年（一九九六）

六月二十八日『河』第二十六号（明野町文化河の会発行）「故木村信吉特集」

寄稿者は、稲葉昭一、坂入富男、谷田部くら、赤城穀彦、山口喜重、穂本清子、佐竹茂雄、渡辺カイ、倉持潤子、飯島利子、榎本頼子、日向茂夫、広瀬みや子、坪松真砂美、清水茂子、広瀬健子、古宇田和美、高津裕明、穂本こう、菊地 博、淀縄たけしの方々である。巻末には、二十行の略年譜が掲載されている。

注記

- (1) 木村信吉の処女詩集『開墾のうた』は、昭和十五年七月二十五日に東京小石川高田豊川町四十二の大地舎から発行され、発売所は神田区神保町一丁目一番地株式会社上田屋書店。B六版。題字及び発行人は白鳥省吾。定価は壱円貳拾銭。序文(白鳥省吾)二ページ、本文一ページから八十七ページまで。後記(木村信吉)八十八ページから八十九ページ。収録された作品は、以下の四十編「猟銃、英雄のごとく、雄鶏、終焉、芽、温泉街、火(一)、死んでゆく女、ラジオ、花、真実を求むるものへ、ほり出された根株、野犬、老女、雷、帰村、きのこ、はる、火(二)、未完成の村落詩、血、北方の野性、風に鳴る櫓、樹、疲れ、爆撃、開墾のうた、日光の恵、襲雷、初夏の野良、麦、洪水、土の精神、除草、孤島、雄鶏、あらしの夜に、豪風、火(三)、悪鬼」を収めている。

- (2) 詩集『回想の野良』は、昭和五十四年五月十五日土浦市の株式会社常陽新聞社から発行された。B六版。カバー表紙絵は、飯野農夫也。定価は千八百円。本文は八ページから百十七ページ。巻末に「土の詩を讀える」川野辺精百十八ページから百十九ページと「わが心の木村さん」飯野農夫也百二十ページから百二十四ページ。著者の「あとがき」が百二十五ページから百二十七ページまでとなっている。本文の構成は、二部形式になっており、「I」として「あの頃の村落、除草、一枚の株田、おがみたい代田、麦刈、農繁期、あやめの花、まげられる腰、かなしい音、かがみ、村落ちうの水引、

田の草から、怒りのように、鍬、ぬれねずみ、収穫の夜、さくきり、お芽出とう、へだたってゆく、むなしい労働、流される、海の藻屑と、冷酷な結晶」次に「II」として「業苦、存在、むすびあい、無限、鴉、ついてゆく、不動の石、懷疑、おかれている存在、除草機、みんなは行ってしまった、戸をたたく風、送電やぐら、散文的な季節、見える時計を見向かぬ労働、世慣れたあいさつのむこうに、季節の登音、対立、生きる屍、路上、旅客機、藤、村はずれの交差点、土管、接近、たとえば紙風、老農、吹きすぎてゆく、均らされる土」となっている。

内閣文庫蔵・天草・島原の乱主要関係軍記 書誌（追加）

武田昌憲

本稿は平成十五年度～平成十七年度に受けた、学術振興会・科学研究費補助金による研究成果報告書『中世末期軍記圈の基礎的研究―天草・島原の乱関係軍記を中心として―』（基盤研究（C））に掲載した、第六章「内閣文庫蔵・天草・島原の乱主要関係軍記 書誌（稿）」の補足である。当時は、時間的、予算的な制約で内閣文庫の調査報告が二十三作品までで、終わってしまった。報告書でも「本稿は写本を中心に簡単な書誌を記したものである。まだ読了していない作品が多く存在するが、今後補足していく予定である」と記した。その後、研究動向等で件の報告書の紹介がなされたこともあり、残りの分の報告を簡単にしておこうと考えた。まだいくつも内閣文庫に残っているが、（また不十分で、漏れもあることと思うが）一応現時点の報告をしておきたい。なお作品名の上の番号は、報告書二十三作品以降の便宜上の通し番号である。

なお、内閣文庫の方には大変お世話になった。この場をお借りしてお礼申し上げたい。

24 ●書名 耶蘇制罰記

所蔵者整理書名 耶蘇制罰記

整理番号	193・594
残存	全
保存	良
蔵書印	秘閣図書之章 内閣文庫 日本政府図書
外題	耶蘇制罰記 乾（坤）
題箋	縦 18・5cm、横 3・2cm
内題	耶蘇制罰記
表紙	灰薄茶 横刷毛模様
装訂	袋綴じ
料紙	楮
数量	2冊
表紙寸法	縦27・5cm、横 18・5cm
表紙以外の紙数	133丁
	1冊目 74丁
	2冊目 59丁
一面行数	12行
一行平均	17字
一面字高	20・5cm × 15・0cm

絵 無し

用字・本文 漢字。片仮名

書入付訓 片仮名

目次 なし

奥書 なし

その他 一冊目(乾) 表紙裏に遊紙貼り付け、その遊紙のうえに「耶蘇制伐記 一二巻」と書付あり。二冊目(坤) も一冊目と同様に「耶蘇制伐記 三四五巻」と書付あり。二冊目59丁ウに原城絵図あり。

25 ●書名 耶蘇制罰記

所蔵者整理書名 耶蘇制罰記

整理番号 168・334

残存 全

保存 良

蔵書印 日本政府図書 秘閣図書之章

外題 耶蘇制罰記 (一、五、副本乾、副本坤)

題箋 縦 18・6cm、横 3・7cm

内題 6冊目のみ「耶蘇制罰記副本」他はなし

表紙 青 横筋

装訂 袋綴じ

料紙 楮

数量 7冊

表紙寸法 縦 29・3cm、横 20・9cm

表紙以外の紙数 墨付321丁

1冊目34丁 別に遊紙前後各1丁

2冊目49丁 別に遊紙前後各1丁

3冊目18丁 別に遊紙前後各1丁

4冊目29丁 別に遊紙前後各1丁

5冊目30丁 別に遊紙前後各1丁

6冊目58丁 別に遊紙前後各1丁

7冊目103丁 別に遊紙前後各1丁

6冊目 外題 耶蘇制罰記 副本乾

7冊目 外題 耶蘇制罰記 副本坤

一行行数 9行

一行平均 23字

一面字高 22・0cm×16・0cm

絵 あり 第二冊目 47丁オ・ウ 48丁ウ 49丁オ(原城図)

第六冊目 43丁ウ 44丁オ(原城図)

書入 朱あり

用字・本文 漢字。平仮名

書入 漢字。片仮名

目次 あり(省略)

奥書 なし

その他 第七冊目は各大名の討元・負傷者名を記す

26 ●書名 耶蘇天誅記

所蔵者整理書名 耶蘇天誅記 16巻付9巻

整理番号 193・587

残存 全

保存 良

蔵書印 日本政府図書 大日本帝国図書之印 山名氏蔵書 好文堂

外題 耶蘇天誅記 幾之幾

題箋 縦 18・0 cm、横 3・7 cm

内題 耶蘇天誅記

表紙 薄茶 横刷毛

装訂 袋綴じ

料紙 楮

数量 6冊

表紙寸法 縦 26・9 cm、横 19・6 cm

表紙以外の紙数 墨付631丁

1冊目98丁 外題「耶蘇天誅記
一之四」

2冊目111丁外題「耶蘇天誅記

五之八」

3冊目104丁外題「耶蘇天誅記

九之十二」

4冊目87丁外題「耶蘇天誅記

十三之六尾」

5冊目119丁(別に遊紙後ろ1丁)

外題「耶蘇天誅記附録一之四」

6冊目112丁(別に遊紙後ろ1丁)

外題「耶蘇天誅記附録五之九終」、
内題「耶蘇天誅記附録五之九止」

一面行数 8行

一行平均 18字

一面字高 19・5 cm×12・0 cm

絵 あり

書入 なし

用字・本文 漢字。平仮名

書入 なし

目次 あり(省略)

奥書 なし

その他 小口(地)に、1冊目は「耶蘇天誅記 一」、2冊目は「耶蘇
天誅記 二」、3冊目は「耶蘇天誅記 四」、4冊目は「耶蘇天誅記 五」、
5冊目は「耶蘇天誅記 六」、6冊目は「耶蘇天誅記 三」とある。

27●書名 耶蘇天誅記 前録

所蔵者整理書名 耶蘇天誅記 前録三卷

整理番号 158・462

残存 全

保存 良

蔵書印 太政官文庫 日本政府図書 「外務省図書印」

外題 耶蘇天誅記 全

題箋 縦 17・5 cm、横 4・0 cm

内題 耶蘇天誅記 前録上(中・下)

表紙 薄茶・無地

装訂 袋綴じ

料紙 柱に「外務省」の印刷された罫線入(左右十行) 用紙

数量 1冊

表紙寸法 縦 25.9cm、横 18.2cm

表紙以外の紙数 墨付63丁 別に遊紙3丁

一面行数 10行

一行平均 20字

一面字高 19.8cm× 15.1cm

絵 なし

書入 なし

用字・本文 漢字。片仮名

書入 なし

目次 なし

奥書 なし

その他 1冊の中に、内題「耶蘇天誅記 上」として本文20丁。次に遊紙1丁挟んで、内題「耶蘇天誅記 中」として本文22丁。次に遊紙1丁挟んで、内題「耶蘇天誅記 下」として本文15丁。次に「耶蘇宗門制禁之大旨後章」と記して本文6丁。この6丁ウに「耶蘇天誅記前録卷之下終」と記す。その次に遊紙1丁(但し、外務省箋)。

本文冒頭「

耶蘇天誅記前録上

肥島寓 村井昌弘輯録

耶蘇宗門制禁之大旨 上

人皇百六代後奈良院ノ穩宇 天文年中ヨリ弘治…以下略」

28●書名 耶蘇天誅記

所蔵者整理書名 耶蘇天誅記

整理番号 193.586

残存 全

保存 並

蔵書印 日本政府図書 秘閣図書之章 内閣文庫 昌平坂 「徳川家達

献本」の貼り付け 「戦記」の貼り付け

外題 耶蘇天誅記 幾

題箋 縦 17.6cm、横 3.6cm

内題 耶蘇天誅記

表紙 黄土色 縦横1ミリ四方の格子模様

装訂 袋綴じ

料紙 楮

数量 25冊 (内 本文篇16冊、附録編9冊)

表紙寸法 縦 27.2cm、横 18.0cm

表紙以外の紙数 全 627丁

本文編

1冊目 27丁(卷一、目録1丁、本文26丁)

2冊目 24丁(卷二、目録1丁、本文23丁)

耶蘇天誅記 附録

3冊目	25丁（卷三、目録1丁、本文24丁）
4冊目	22丁（卷四、目録1丁、本文21丁）
5冊目	30丁（卷五、目録1丁、本文29丁）
6冊目	27丁（卷六、目録1丁、本文26丁）
7冊目	28丁（卷七、目録1丁、本文27丁）
8冊目	26丁（卷八、目録1丁、本文24丁）
9冊目	27丁（卷九、目録1丁、本文26丁）
10冊目	26丁（卷十、目録1丁、本文25丁）
11冊目	24丁（卷十一、目録1丁、本文23丁）
12冊目	26丁（卷十二、目録1丁、本文25丁）
13冊目	26丁（卷十三、目録1丁、本文25丁）
14冊目	21丁（卷十四、目録1丁、本文20丁）
15冊目	25丁（卷十五、目録1丁、本文24丁）
16冊目	14丁（卷十六、目録なし、本文14丁）
以上	398丁

1冊目	28丁（目録1丁、本文27丁）
2冊目	42丁（目録1丁、本文41丁）
3冊目	27丁（目録1丁、本文26丁）
4冊目	21丁（目録1丁、本文20丁）
5冊目	29丁（目録なし、図、6枚あり）
6冊目	26丁（目録なし）
7冊目	18丁（目録1丁、本文17丁）
8冊目	19丁（目録1丁、本文18丁）
9冊目	19丁（目録1丁、本文18丁）
以上、附録229丁	
一行平均	18字
一面字高	20・0cm × 12・0cm
絵	あり
書入	あり
用字・本文	漢字。片仮名
書入（付訓）	朱、漢字。片仮名
目次	なし
奥書	なし
その他	本文編の各巻本文問題の左ワキ下に「肥嶋寓 村井昌弘輯録」

29 ●書名 耶蘇天誅記 前録 全

所蔵者整理書名 耶蘇天誅記 前録 全

整理番号 193・586 同じ整理番号193・586の「耶蘇天誅記」と同じ梱包らしい。

残存 全

保存 良

蔵書印 日本政府図書 秘閣図書之章 内閣文庫

外題 耶蘇天誅記 前録 全

題箋 縦 18・7cm、横 3・7cm

内題 耶蘇天誅記 前録 卷一上

表紙 濃灰色 無地

装訂 袋綴じ

料紙 楮

数量 1冊

表紙寸法 縦 23・5cm、横 16・9cm

表紙以外の紙数 83丁 1丁目扉に貼り付け「耶蘇天誅記 前録

卷一上墨付二十六

丁」

上巻 26丁（本文）

中巻 30丁（本文）

下巻 26丁（本文）

一面行数 8行

一行平均 18字

一面字高 19・5cm × 11・5cm

絵 なし

書入 あり

用字・本文 漢字。片仮名

書入（付訓）片仮名

目次 なし

奥書 なし

その他 「耶蘇天誅記」（193・586）の本文編、別本編とは別筆、別本。

「耶蘇天誅記 前録」（158・462）と本文

本文1丁才「耶蘇天誅記 前録 上 肥嶋寓 村井昌弘輯録」

とある

30 ●書名 黒澤佐大夫 岸半右衛門 島原一揆之時節勸之覚

所蔵者整理書名 黒澤左大夫 岸半右衛門 島原一揆之時節勸之覚（黒

澤次大夫覚書）

整理番号 166・144

残存 全

保存 並・補修あり

蔵書印 日本政府図書 秘閣図書之章 貼付「徳川家達献本」「戦記」

外題 黒澤次^{つや}太夫覚書 附黒澤宗閑墓碣 全

題箋 縦 16・7cm、横 2・9cm

内題 黒澤左大夫 岸半右衛門 島原一揆之時節勸之覚

表紙 薄茶 無地
 装訂 袋綴じ
 料紙 楮
 数量 1冊
 表紙寸法 縦 26.7cm、横 18.9cm
 表紙以外の紙数 9丁
 一行行数 10行
 一行平均 25字前後
 一面字高 21.0cm × 15.5cm
 絵 なし
 書入 なし
 用字・本文 漢字。平仮名
 書入 なし
 目次 なし
 奥書 なし
 その他 本来は一卷の巻物であったが、1丁20行つちに切断して、糸綴じの部分として約3センチほど、他の紙で継ぎ足し、冊子としたもの。
 「黒澤宗閑墓偈」の本文に「天明七年（一七八七）丁未正月二十二日」の日付がみえる。

31 ●書名 治代普顯記

所蔵者整理書名 治代普顯記
 整理番号 168.262
 残存 全
 保存 並
 蔵書印 日本政府図書 秘閣図書之章（2種）
 外題 普顯記 幾
 題箋 縦 18.6cm、横 3.5cm
 内題 治代普顯記
 表紙 1, 2, 3, 6冊目は、肌色。4, 5冊目は青色、縦の刷毛模様
 装訂 袋綴じ
 料紙 楮
 数量 6冊
 表紙寸法 縦 28.5cm、横 19.5cm
 表紙以外の紙数 196丁

1冊目	卷1	38丁（遊紙1丁、本文墨付37丁）
2冊目	卷2	36丁（遊紙1丁、本文墨付35丁）
3冊目	卷3	35丁（遊紙前後各1丁、本文墨付33丁）
4冊目	卷4	32丁（遊紙1丁、本文墨付31丁）
5冊目	卷5	39丁（遊紙前2丁、後1丁、

本文墨付36丁)

6冊目 巻6 26丁(遊紙前後各1丁、本

文墨付24丁)

一面行数 11行

一行平均

一面字高 21.5cm × 14.5cm

絵 なし

書入 なし

用字・本文 漢字。片仮名

書入 なし

目次 あり(省略)

奥書 あり「普顯記全部六巻者老衰盲眼同前殊

以疎筆文字之不分明不顧嘲書殘者

也

享保第十五庚戌歳

林鐘十三鳥 常見氏直宏 六十九歳書」

その他

32●書名 耶蘇宗門制禁大全

所藏者整理書名 耶蘇宗門制禁大全

整理番号 193・609

残存 全

保存 並

蔵書印 日本政府図書 秘閣図書之章 内閣文庫

外題 耶蘇宗門制禁大全 天(地)(人)

題箋 天 縦 19.0cm、横 3.6cm

地 縦 18.6cm、横 3.5cm

人 縦 13.8cm、横 2.8cm(但し、扉の裏に、元の題箋

が貼り付けられている(縦、18.5cm、横 3.3cm)

内題 耶蘇宗門制禁大全

表紙 天は 濃紺、無地。地、人は 白黄土色 無地

装訂 袋綴じ

料紙 楮

数量 3冊

表紙寸法 縦 24.5cm、横 18.3cm

表紙以外の紙数 墨付本文319丁 1冊目(天) 115丁 目録、

巻一〜巻五

2冊目(地) 101丁 巻六〜

巻十まで

3冊目(人) 103丁 巻

十一、十二

一面行数 8行

一行平均 19字

一面字高 20.5cm × 14.0cm

絵 地 41丁に原城図(白描)あり

書入	あり	2冊目	58丁
用字・本文	漢字。片仮名	3冊目	57丁
書入	朱、漢字。片仮名（朱で異本と校合）	4冊目	62丁
目次	あり（省略）	5冊目	62丁
奥書	なし	6冊目	70丁
その他			
33 ●書名	寛永平塞録		
所蔵者整理書名	寛永平塞録		
整理番号	168・260		
残存	全		
保存	並（補修あり）		
蔵書印	日本政府図書 書籍館印 和学講談所 浅草文庫 内閣文庫		
外題	平塞録 寛永 幾		
題箋	縦 18・7 cm、横 3・3 cm		
内題	寛永平塞録		
表紙	茶 1ミリ格子模様		
装訂	袋綴じ		
料紙	楮		
数量	6冊		
表紙寸法	縦 26・0 cm、横 18・0 cm		
表紙以外の紙数	363丁		
	1冊目	54丁	
一面行数	9行		
一行平均	20字		
一面字高	22・0 cm × 15・0 cm		
絵	なし		
書入	なし		
用字・本文	漢字。片仮名・平仮名		
書入	なし		
目次	なし		
奥書	なし		
その他	6冊中の分け目なし。章段名等なし。日付に沿って書く形式 1冊目と4冊目が同筆。2冊目と3冊目が同筆。5冊目と6冊 目が同筆。以上、3名で書写していることがわかる。		
34 ●書名	肥前国天草騒動記 全		
所蔵者整理書名	肥前国天草騒動記		
整理番号	168・267		
残存	全		
保存	並		

蔵書印 日本政府図書 秘閣図書之章 貼り付け「徳川家達献本」

外題 天草騒動記

題箋 縦 16・8cm、横 2・8cm

内題 肥前国天草騒動記

表紙 茶色（まだら） 縦筋模様

装訂 袋綴じ

料紙 楮

数量 1冊

表紙寸法 縦 23・8cm、横 16・7cm

表紙以外の紙数 17丁

一面行数 9行

一行平均 14〜21字

一面字高 21・0cm× 14・0cm

絵 なし

書入 あり

用字・本文 漢字。平仮名

書入（墨・附訓） 漢字。片仮名・平仮名

目次 なし

奥書 慶安六年正月吉日

慶安ハ五年め改元也イカ、六年ナラハ承応二年発已當ル也

安達大膳大夫○

その他 唐津藩側の記録で天草富岡城の攻防戦を主に描く

35●書名 有馬一揆西村五兵衛覚書

所蔵者整理書名 寛永十四丁丑年 有馬一揆覚書

整理番号 166・116

残存 全

保存 やや損

蔵書印 日本政府図書 秘閣図書之章 内閣文庫

外題 西村五兵衛覚書

題箋 縦 11・4cm、横 2・4cm

（但し、題箋の裏に元々の遊紙がはり付けられているが、この遊紙のみに「有馬一揆西村五兵衛覚（以下欠損「書」か）」と書かれた元々の表紙が、大きいために横にしてはり付けられている）

内題 寛永十四丁丑年 有馬一揆覚書

表紙 薄茶（まだら）

装訂 袋綴じ

料紙 楮

数量 1冊

表紙寸法 縦 14・0cm、横 19・4cm（横長本）

表紙以外の紙数 13丁

一面行数 16行

一行平均 20字

一面字高 14・0cm×17・0cm

絵 なし

書入 なし

用字・本文 漢字。平仮名

書入 なし

目次 なし

奥書 なし

その他 上下裁断して体裁を整えている。元は一回り大きい冊子である。

36 ●書名 島原合戦首帳・別當左衛門覺書 一名島原一揆之次第・

熊谷氏島原記・並河太左衛門覺書

所蔵者整理書名 島原合戦首帳 附別當左衛門覺書 「熊谷氏島原

記」・並河太左衛門より之覺武功の次第

整理番号 168・298

残存 全

保存 並

蔵書印 日本政府図書 修史館図書印

外題 島原合戦首帳・別當左衛門覺書 一名島原一揆之次第・熊谷氏

島原記・並河太左衛門覺書

題箋 なし

内題 なし

表紙 薄茶 横刷毛

装訂 袋綴じ

料紙 楮

数量 1冊

表紙寸法 縦 23.2cm、横 16.6cm

表紙以外の紙数 86丁

一面的行数 9行

一行平均 不定

一面字高 20.2cm × 12.2cm

絵 なし

書入 なし

用字・本文 漢字。平仮名

書入 なし

目次 なし

奥書 全体の奥書なし

その他 小作品の集合体

1丁オ～6丁ウ 島原合戦首帳

7丁オ～21丁オ 別當左衛門覺書 一名島原一揆

之次第

22丁ウ～36丁オ 熊谷氏島原記（但し、内題なし）

37丁ウ～86丁ウ 並河太左衛門若年より之覺武功

の次第

37 ●書名 天草一揆書上帳

所蔵者整理書名 天草一揆書上帳

整理番号 168・304

残存 全

保存 並

蔵書印 日本政府図書 秘閣図書之章 貼付け「戦記」

外題 天草一揆書上帳 一 全

題箋 縦 18.5cm、横 3.2cm

内題 なし

表紙 黄土色

装訂 袋綴じ

料紙 楮

数量 1冊

表紙寸法 縦 27.4cm、横 19.2cm

表紙以外の紙数 126丁

一面行数 10行

一行平均

一面字高 22.0cm × 14.5cm

絵 なし

書入 なし

用字・本文 漢字。平仮名

書入 なし

目次

奥書 なし

その他 翻刻出版あり〔寺沢藩士による天草一揆書上〕寺沢光世・鶴

田倉造 校注。発行苓北町 平成十二年

38 ●書名 天草軍談

所蔵者整理書名 天草軍談

整理番号 168.276

残存 全

保存 並

蔵書印 日本政府図書 浅草文庫 内閣文庫 荒井蔵

外題 天草軍談 従幾 至幾

題箋 縦 16.1cm、横 3.8cm

内題 天草軍談

表紙 灰色 乱れ模様 綴糸こげ茶

装訂 袋綴じ

料紙 楮

数量 5冊

表紙寸法 縦 23.6cm、横 16.7cm

表紙以外の紙数 314丁

1冊目 80丁 序あり(省略) 卷一

〔卷五 2冊目 43丁 卷六〕卷八

3冊目 36丁 卷九〕卷拾

4冊目 81丁 卷拾壹〕卷拾五

5冊目 74丁 卷拾六〕卷貳拾

一面行数 9行

一行平均 21字

一面字高 19.0cm × 16.7cm

絵 なし

書入 あり

用字・本文 漢字。平仮名

書入 朱・漢字

目次 なし 但し序・章段名あり（省略）

奥書

その他 田村具房述作の二十卷五冊の読物。序の末に「田村氏源具房述

作之」とある。田村氏は田丸氏のことかと思われる。

39 ●書名 刊本 嶋原記

所蔵者整理書名 嶋原記

整理番号 168・273

残存 全

保存 並

蔵書印 日本政府図書 大日本帝国図書印 内閣文庫 大政官文庫

外題 嶋原記

題箋 縦 18・5 cm、横 3・8 cm

内題 嶋原記

柱 嶋原 上（中）（下） 幾

表紙 青 無地

装訂 袋綴じ

料紙 楮

数量 4冊

表紙寸法 縦27・0 cm、横18・7 cm

表紙以外の紙数 55丁

1冊目 17丁 序1丁 総目録

2丁

2冊目 16丁

3冊目 12丁

4冊目 10丁

一面行数 15行

一行平均 25（30字）

一面字高 22・5 cm × 17・0 cm

絵 あり（白描）

書入 あり

用字・本文 漢字。平仮名

書入（附訓） 平仮名

目次 あり（省略）

奥書 「寛文癸丑春三月吉日

山本九左衛門刊行

その他 本来は3冊目と4冊目で下巻となり、上中下の三巻が本来の形。

168・270の「嶋原記」と同じ版

40 ●書名 刊本 島原記（天草物語）

所蔵者整理書名 嶋原記（天草物語）

整理番号 168・274

残存 全

保存 並

蔵書印 日本政府図書 秘閣図書之章 貼付け「徳川家達献本」

外題 天草物語

題箋 縦 18・8 cm、横 3・6 cm

内題 嶋原記

柱 「高 上(中)(下) (丁数)」

挿絵のある紙「嶋原記上(中)(下) (又幾)」

表紙 薄茶 横刷毛

装訂 袋綴じ

料紙 楮

数量 3冊

表紙寸法 縦 25・4 cm、横 18・5 cm

表紙以外の紙数 墨付112丁

1冊目 36丁 序2丁(本文丁数26丁)

2冊目 33丁(本文丁数29丁)

3冊目 43丁(本文丁数39丁)

一行行数 10行

一行平均 18字

一面字高 20・8 cm × 16・0 cm

絵 あり(白描)

書入 なし

用字・本文 漢字。平仮名(附訓) 平仮名

書入 なし

目次 あり(省略)

奥書 「貞享五戊辰季秋吉日

堺町通

服部九兵衛梓行」

その他

(未完)

なお、内閣文庫にはまだ該当するものが十数作品見当たりますが、今後の作業としたい。

The Cely Letters にみる possessive 's の用法

内桶 真二

1

Pyles の英語史を読んでいて、his-genitive と呼ばれるものがある (pp. 186-187)、ということを知ったのはもう大分以前のことになる。何とはなくその響きに引かれたように記憶しているが、しばらくは放念してしまっていた。どのようなものかということ、例えば、私の父の車、であれば、普通は *my father's car* となるが、英語の歴史の中では、*my father his car* という形のものも見られ、his が所有格の「アポストロフィー」+「エス」のような働きをしているので、his-genitive と呼ばれている (her/their genitive と呼ばれるものも歴史上には存在する)。もちろん、*the car of my father* という表現も存在するわけではあるが、こちらは本稿の主たる話題ではないが、「s」と「of」との関係は気になるところである。

近年になって、英語の s-genitive (s-所有格)あるいは possessive 's (所有の s) の歴史的な発達を扱った研究がいくつか出されている (以降、煩雑さを避けるため possessive 's で統一する: 多くの場合、どちらを使用するかは屈折語尾と考えるか、接辞とみなすか、による)。そのうちのひとつ、Allen (1977: 116-119) は、his-genitive は possessive 's の書記上の変異形である、つまり概略、*my father his car* は *father's car* の「アポストロフィー」+「エス」の部分、音形が似ている (*h*)*is* で分かち書きして表現したものである、と結論づけている。この論文は his-genitive を正面から論じているものではなく、したがって綿密な議論がなされているわけではないので、いくつか別な論文も当たってみたが、確たる論拠は見いだすことができなかった。そこで、his-genitive の調査を試みようとして取り掛かることとしたのだが、his-genitive を考えるためにはいわゆる所有格全体を調査することが必要となった。

対象としたのは、Allen の調査にも含まれている *the Cely Letters* (Hanham ed.: 以下 CL と略記する) である。なぜそれを選んだのかということ、Allen が CL の例を引くことが多い、というのが第 1 の理由である。第 2 の理由としては、一般には、中英語期 (1100 年から 1500 年) 以降に possessive 's に大きな発達が見られるとされている (15 世紀からとする説もある) が、大発達に至る前の状況をしっかりと把握しておきたかった、ということがあげられる。第 3 になぜ CL だけを調査するのか、という問題がある。これはつまるところ、用例数の問題へと行き着く。所有形容詞、そして *of* を用いた表現まで含めて検討するためには、調査範囲が広すぎると全体像が把握できなくなる恐れがある、ということが経験上予測されたからである。

CL に限らず、英語史上における his-genitive の占める位置については、おそらく Allen の述べている、書記上の異形態である、という見解は大筋において正しいと思われるが、本稿ではこの点についてはこれ以上立ち入らないこととする。というのも、CL に見られる所有に関する表現を検討してみて、より重要と思われ、かつ意外な傾向を見出したからである。結論を先に述べてしまうと、

CL の possessive 's を用いた表現（以降“N1's N2”と表記する；N は名詞、あるいは名詞に相当する語句、と緩やかにとらえることとする）の用例は、その種類が非常に限られたものであって、所有者 = N1 が誰であるかを特定するために談話上の文脈の支持を必要としないものがほとんどである。また、CL においては、N1's N2 から、*of* を用いた N2 *of* N1 という表現への移行はほとんど認められない。

先にも述べたように、本稿で扱うのは CL の用例のみである。この点について一言付け加えておくと、森と木とふたつながら均衡を保って観察したい、というのが常日頃からの私の願いである。大規模な調査は Rosenbach のものなどが既にあり、発達の大筋、大まかな流れはおおよそ明らかになっているように思われる。本稿では、広範囲な調査では見逃されてしまうような事柄を明らかにしていく足掛かりを築いていきたいと考えている。最も強調しておきたいのは、CL の調査から得られる印象としては、N1 となりうる語は非常に限られたものであるということ、またここから、ひょっとすると possessive 's はシステムとして学習されていたというよりは、一定の範囲の語に付加するものとして、個別的に、すなわち語ごとに学習されていた、と考えることもできるのではなかろうか、という点である。

以下、第 2 節で簡単に Taylor と Rosenbach 触れ、第 3 節で CL の possessive 's の用例がどのように限られたものであるのか検討し、最後に第 4 節でまとめと今後の展望について述べる。

2

近年、possessive 's についていくつか重要な研究が発表されているが、いずれにおいても多少なりとも possessive 's を伴いやすいもの、伴いにくいものがあるかもしれないが、どのような名詞にも possessive 's が付加することができる、という暗黙の前提に立っているように思われる。実際に現代英語ではそのような前提が成り立つかも知れないが、歴史的にはどうなのであろうか。

ここで重要な研究のすべてを取り上げている余裕はないが、本論との関係で特に触れておきたいのは、Rosenbach と Taylor である。

Rosenbach の研究は英語の歴史上、possessive 's が用いられるか、あるいは *of* を利用した表現が用いられるかを、animacy, topicality と possessive relationship という 3 つの観点から検討したものである。Rosenbach が主たる関心を寄せているのは近・現代であり、中英語期について十分な調査検討がなされているかどうかは疑問の余地があるように思われるが、Rosenbach の主張する 3 者の関係性という視点はとても興味深いものである。ではあるが、CL においては possessive 's と *of* 表現の間での交代現象は一部を除いてほとんど認められない。一般に、possessive 's から *of* を用いた迂言形式に移行していったと言われているが、何がその契機になっているのであろうか。

一方、Taylor は Langacker から conceptual autonomy という概念を援用し、次のように、述べている。

An entity is conceptually autonomous to the extent that it is possible to conceptualize that entity without making necessary reference to anything outside the entity itself.
(p.250)

このように自立性の高い概念を表す語が、所有されるものを特定する際のランドマークとなりやすい、という主張が述べられている。

以下、3節で見るように、CLの possessive 's の所有者、すなわち N1 は、固有名詞によって表されるか、きわめて自立性の高い普通名詞によって表されているものにほぼ限られているのである。

3

ややもすると、possessive 's はどんな名詞にも付くことができるのだろう、と漠然と考えられているかもしれないが、CL においては possessive 's が付く名詞は限られたものである。まず固有名詞の場合、次に普通名詞の用例を見て、三番目に所有形容詞の場合と比較検討し、最後に *of* を用いた表現との関連を探る。

3.1 N1 が固有名詞の場合

CL には、固有名詞が N1 となる用例が 250 を少し超えるほど見られる。複数の用例が見つかるものの中から、代表的な例を以下に示す¹。

- (1) wher my broder Wylliam Dalton ffellys lay (44.5)
[where my brother William Dalton's fells(=sheepskins) lie]
- (2) be Wylliam Daltons man (189.4)
[by William Dalton's man]
- (3) by John Daltonys wryttyng (22.35)
[by John Dalton's writing]
- (4) Daultons mother comendys hyr to you (117.32)
[Dalton's mother commends her to you]
- (5) send a good pesse in the Dvke of Borgans landys (24.16)
[send a good peace in the Duke of Borgan's lands]

(1)のように N1 と N2 の間がゼロの場合もあるが、通常は(2)–(4)のように「's」に相当するものが介在する。(5)は group genitive(群属格)の例であるが、用例は少ない。(5)のような例は possessive 's が接辞化した証拠としてしばしば引き合いに出されるものである。つまり、名詞に屈折語尾として付いていた 's が、Borgan というひとつの名詞に付いているのではなく、the Duke of Borgan 全体に付加するようになった、と考えられている。群属格の例はもう 2 例見出される。Allen が combined genitive (1997: 115) と呼ぶものの例も(8)、(9)に示す。

- (6) how it stand in the pertys of the Dewke of Borgens londys and the Kyng of Franse (11.4)
[how it stands in the parts of the Duke of Borgan's lands and the king of France]
- (7) as for the matter of my Lord of Canterbury ys cortte, ye schall haue no nede (153.23)
[as for the matter of my Lord of Canterbury's court, you shall have no need]

(8) and as for the Fekerey ys hawke of Watford, yt prevyt well (40.23)

[and as for the Vicar's hawk of Watford (the Vicar of Watford's hawk), it is turning out well]

(9) Allso syr, ye schall vnderstond that my master hat y-boght the Rector ys woll of Abendon (40.13)

[Also sir, you shall understand that my master has bought the Rector's wool of Abendon (the Rector of Abendon's wool)]

(7)、(8)については話題化が認められるが、用例数が少ないため、話題化と possessive 's との関係については断定的なことは現時点では述べられない。むしろ(7)–(9)の書簡が同一人物によって出されたものである、つまり個人的な特徴なのではないかと疑われる、ということの方が重きをなすように思われる。いずれにしても、(5)–(9)の例では共通して、地位・職階を表す名詞、of + 地名、「s」と N2 という要素が見られる、と指摘することは可能だが、用例数も少なく、CL においては特殊なものと考えられるべきでもある。しかしこれらの例は、possessive 's の発達を論ずる際に Allen によって重要視されているのである。Allen (1997: 116–117; 2003: 15) は(6)から(9)の用例のうち3つをあげて、英語史上の possessive 's の発達を論じ、古英語から中英語に移行する際に断絶があったとする説 (Janda 2001) を批判しているのであるが、CL においてはこれらは普通にみられる用例ではない、ということを忘れてはならない。

これらの他に、on Sent Georgeys Day (218.5) などの宗教関係のものや、場所、建物を表すもの (N2 がゼロの場合もある) を除くと、(1)から(5)までの例ではほぼ代表的な例を網羅したことになる。N1 の人名は変わるものの、N2 となるのは親族関係 (brother など)、主従などの上下関係を表す語、土地や作物 (家畜・鷹なども含む) に関係するもの、衣類、書かれたものとしては手紙、本など。そして抽象度が少し上がって借金。また時に、coming など -ing 形の語であることもある。N2 には、概して、具体的かつ基本的な語が生起し、典型的な「所有」関係を表している、と言えるであろう。

3.2 N1 が普通名詞の場合

次に、N1 が普通名詞を中核とする場合を検討する。まず、用例数が5個以上あるものを列挙する (括弧内は用例数)。King (30)、father (28)、year (16)、God (14)、lord (14)、man (8)、brother (7)、heart (5)。以上で possessive 's の用例のおよそ 73 パーセントとなり、上位の8語で全体の約4分の3を占めるのである。いかに見出される用例が偏ったものであるかが理解されよう。では個々の用例を見てみよう。まず、king は純然たる普通名詞とはいいいくいが、複数の用例があるものは次の3つ。

(10) the Kyngys consell (162.4)

[the king's counsel]

(11) [the Kyngys good grace (178.11)]

[the king's good grace]

(12) the Kyngys dowter (108.69)

[the king's daughter]

類似表現は(10)が8、(11)が7個。これらは固定された表現であろう。(12)が3個。その他に個別のものが12例見られる (the king's commissioner, book, subjects など)。

次に28例と数が多い father の場合であるが、他の語の場合とは少々内容が異なっている。N1's N2 という形を示しているものは18例。そのうち、father's fells が3例、father's place が2例である。残りの13例は個別のもので father's purse, name, door などとなる。あとの10例が of my(our) father's というようないわゆる二重属格を示す。これら10例は形としては N2 of N1's ということになる。使用頻度が高い語にだけ見られる現象であるということを指摘しておきたい。

次に用例数が多いのは year であるが、ほとんどが定型表現と思われるものである。

(13) thys hallffe yerys wagys (203.19)

[this half year's wages]

(14) thys hallffe yere wagys (203.17)

[this half year wages]

(13)パターンが10例、(14)のようにゼロ形が2例。残りが4例で別個なものとなる。

「神」については、また of との関連でも触れることになるが、これも定型表現である。普通名詞とは言いがたいが、ここで取り上げることとする。

(14) sche send you God ys blessyng and harys (151.22)

[she sends you God's blessing and hers]

(15) by Godys grace (245.8)

[by God's grace]

(16) wyth Godys grace (125.37)

[with God's grace]

(14)の型が4例 (うち2例が(14)のように分離したもの)、(15)の by を用いているものが4例、(16)の with のものが3例。この他、God's peny が2例、God's man が1例見られる。

5番目に用例の多い lord では、複数用例が見られるのは lord's hawk が2例のみ。単独の例を少しあげておくと、lord's answer, letter, servant などとなる。

Man や men は単に漠然と一般の人を表すのではなく、具体性を伴って用いられている。重複する用法はなく、少々例をあげれば、

(17) at euery mans dorre (183.10)

[at every man's door]

(18) into svre men ys handys (12.5)

[into sure men's hands]

(19) tyl I go at large to the moste menys consentys (219.37)

[till I go at large to the most men's consents]

などがある。

Brother で複数例があるのは fell (毛皮) の 3 例。その他は、brother's horse, letter, name など。興味深い fell の例をあげる。

(20) and my brodyrs ffellys howyr my Lady Clare (105.33)

[and my brother's fells over my Lady Clare's]

(21) Syr, I haue not the praysment of my brothers Robarddys fellys (34.21)

[Sir, I do not have the valuation of my brother Robert's fells]

(22) latly made an ssalle vnto men of Deffe of my brodyr Rychard Cely ys Cottys ffellis
(41.40)

[lately mad a sale unto men of Deffe of my brother Richard Cely's Cotswold fells]

(23) wheroff schuld be lx ffellys off my godffaders Wylliam Maryons (179.5)

[whereof should be 60 fells of my godfather William Marion's]

(20) は、いわば普通の例であるが、(21) では brother と Robert の両方に *s* が付き、(22) では my brother's と Richard Cely's が並列に置かれている。(23) は brother の例ではないが参考にあげておく。現代英語訳に示したように、今の英語であれば、後の *s* だけが用いられる。断定的なことは言えないが、possessive の *s* と複数の *s* と *of* が入り乱れて、何らかの混乱が生じているのではなかろうか。ひょっとすると、こんなところにいわゆる二重属格が発生する契機のひとつがあったのではなかろうか。

最後の heart に見られる用例は、比喩的表現であろう。全体で 5 例。

(24) your hertys desyre (16.4)

[your heart's desire]

(25) your hart desser (222.4)

[your heart desire]

(26) yowre hertes esse ande wyll (76.4)

[your heart's ease and will]

そのうち、(24) が 3 例、(25) のゼロ形が 1 例、(26) の your heart's ease が 1 例。

用例の数が 4 以下のものを、N1 だけ括弧内に用例数を添えてあげておくと、master (4)、lady (4)、godfather (4)、ship (4)、duke (3)、month (2) となる。その他に、個別の用例が 13 ある。

以上、普通名詞が N1 に現れる例を見てきたが、N1 に現れるものは限られたものであり、かつまたそれらは何度も類似の表現において使用されていることが多い。さらに、ほとんどの場合 N1 はコンテキストのサポートをあまり必要としないものであり、かつまた N2 についても、日常的

な基本語彙の範囲を大きく超えるものではなく、普通に人が「持つ」ことができたり、「持っている」と一般に考えられているものである。

3.3 所有形容詞の場合

この表現は、N1's N2 という枠組みからは外れることになるが、類似の表現として取り上げたい。N1's の位置に、代名詞の所有形が入るものである。意味の上では「所有者」を表すという点では同じであるが、決定的に異なるのは、his car といった場合、his が誰を指し示しているかコンテキストのサポートが必要となる、つまりその語が指し示している人やものは既出の旧情報となる、という点である。

N2 に 50 回以上現れるものを用例数の多い順にあげると、mastership, brother, master, father, lord, wool, servant, letter, fell, mother, friend, coming となる。出現数 20 回まで下げていくと、keeping や departing そして welfare など、抽象的な語が目につき始める。

さらに詳細な調査研究が必要ではあるが、N1's N2 が典型的な「所有」関係から、多様な表現を周辺部に発達させていく際には、「所有形容詞」+ N2 が一種の触媒役を果たしたのではなかろうか。

3.4 談話の流れとの関連

一連の談話の中で、possessive 's が果たす役割とはどのようなものなのであろうか。この点についてはこれまでのところあまり論じられてはいないようだ²。例えば普通ならば(27)のように our father が一度登場していれば、our father's ではなく his となる。(28)の前文脈では数名の人物が登場するため、his では誰を指すのか不明瞭となるので、our father's となったものと考えられる。(29)は固有名詞の例であるが、典型的に見られる新たな話題への転換部であって、書簡の最後に署名をした後、追伸部分の始まりに見られるものである。

(27) Owr father has beyn in Cottyssold, and packyd hys woll: I wos nat wyth hym ther becaws of deythe. (55.10)

[Our father has been in Cotswold, and packed his wool: I was not with him there because of death.]

(28) Syr, 3e schauld ressaue cloyd in thys letter howr fathyrs wharant of hys fellys laste sch<y>pyd (114.21)

[Sir, you shall receive enclosed in this letter our father's warrant of his fells last shipped]

(29) Item, syr, plese hytt yow to vnderstond that old Henley ys wyddowe hath beyn spechelesse thys day and a hallfe (217-34)

[Item, sir, please it you to understand that old Henley's widow has been speechless this day and a half]

CLにおいて N1 が普通名詞であり、かつ用例数が多いのは king, father, lord などであるが、みな自立性が高く、king や lord は誰を指すのかは自明であろうし、書簡を取り交わすのほどの間柄

であれば、誰の「父」かも十分に特定可能である。ひょっとすると、possessive 's は自立性の高い語と結びついて、新しい話題を提示する、あるいは曖昧になりそうな話題を明確にする、というような役割を担っていたのではなかろうか。

3.5 of との関連

CL においては、N1's N2 として現れている表現が、N2 of N1 としても見られることは、皆無とはいわないまでも、非常にまれである。例外的に、father の場合には N2 of N1's というものが見られることを述べた。実は、他にも N2 of N1 という例外がある。N1 が God の場合である。先に、by God's grace が 4 例、with God's grace が 3 例と述べたが、by the grace of God が 25 例、with the grace of God が 5 例見つかる。これをもって、possessive 's を用いた表現が of を用いた表現へ移行したとするのは即断に過ぎる。固定化した定型表現が幾通りか存在していた、と考えるべきであろう。God's blessing はあっても、the blessing of God の用例はなく、by the grace of Jesus は 8 例あっても、by Jesus(s) grace という表現は見当たらないのである。

4 結語

以上、CL にみられる possessive 's の具体例をみてきた。CL の用例は限られたものであり、自立性の高い語が N1 となり、N1 と N2 との関係も具体的かつ典型的な所有関係の場合が多いことをみた。Tomasello が子供が初めて習得した所有表現のひとつとしている Daddy's car (pp.358-360) のことが思い起こされる。CL に見る限り、possessive 's は限られている名詞にのみ見られることから、文法規則が働いているというよりは、個別の表現を学習していると考えた方がより説明が容易なのではないか、とも考えられるのである。また、現代英語の「's」は、古英語から変化を経ながらも連綿と受け継がれてきたものであるのか、あるいはどこかに何らかの断絶があったと考えるべきなのであろうか。もっと慎重な議論が必要である。

なお、本稿にみるような possessive 's の特徴は、*Julian of Norwich - A Revelations of Divine Love*, *The Cloud of Unknowing*, *Walter Hilton - The Scale of Perfection*, *The Book of Margery Kempe* の調査においても同様のものを確認している。また、PPCME2(Penn-Helsinki Parsed Corpus of Middle English Second Edition) を用いた調査も現在進行中である。

その他にも、解決されるべき様々な問題がある。英語史上、possessive 's を用いた表現と of を用いた表現との対応をどのような基準で認めていくのか。所有形容詞を用いた表現においては、一人称および二人称と、三人称の間に差はないのか。順次調査範囲を広げていきながら考察を深めていきたい。

注

- 1) 用例末の数字は Hanham ed. の文書番号 . 行数を表す。また例文末尾には [] に入れて現代英語訳を付した。
- 2) Deane が大変参考になる。また Pyles にも既に談話の流れと genitive についての言及がある。

参考文献

- Allen, Cynthia L. (1997) "The Origin of the 'Group Genitive' in English," *Transactions of the Philological Society* 95, 1, 111-131.
- Allen, Cynthia L. (2003) "Deflexion and the Development of the Genitive in English," *English Language and Linguistics* 7, 1, 1-28.
- Deane, Paul (1987) "English possessives, topicality, and the Silverstein hierarchy," in Ask, Jon, Natasha Beery, Laura Michaelis and Hana Filip, eds. *Berkeley Linguistic Society: Proceedings of the Thirteenth Annual Meeting February 14-16*, pp. 65-76.
- Janda, Richard D (2001) "Beyond 'Pathways' and 'Unidirectionality': on the Discountnuity of Language Transmission and the Counterablitiy of Grammaticalization, *Language Sciences* 23: 265-340.
- Hanham, Alison, ed. (1975) *The Cely Letters 1472-1488*, The Early English Text Society, Oxford.
- Pyles, Thomas and John Algeo (1982) *The Origins and Development of the English Language*. 3rd ed. Harcourt, San Diego.
- Rosenbach, Anette (2002) *Genitive Variation in English: Conceptual Factors in Synchronic and Diachronic Studies*, Mouton de Gruyter, Berlin.
- Taylor, John R. (2000) *Possessive in English: An Exploration in Cognitive Grammar*, Oxford University Press, Oxford.
- Tomasello, Michael (1997) "One Child's Early Talk about Possession," in John Newman, ed., *The Linguistics of Giving*, John Benjamins, Amsterdam, 349-373.

鍵盤楽器の学習経験に関する一考察

松永晴紀・田中英夫

キーワード

鍵盤楽器、ピアノ、電子ピアノ、キーボード、授業

1 はじめに

本学保育科では「音楽特別演習Ⅰ」「同Ⅱ」として、それぞれ1・2年次に通年で、ピアノおよび弾き歌いの科目が設定されている。保育科では入学試験の面接時に、「入学までに最低でもバイエル60番まで弾けるように」という努力目標を伝えているので、ほとんどの新1年生は多少ともピアノの学習経験を積んでいる。

しかし例年、入学後に授業が進み全員の進度が明確になってくると、じつは一人ひとりの実力差が極めて大きいことがわかってくる。授業は1クラス約8人の個人指導であるから、実力差、個人差の把握は容易ではある。たとえば、入学試験の面接の際、比較的長期間の学習経験をもっていると言った学生の成績が伸び悩んでいたりと、逆に初心者同然で入学した学生が短期間で長足の進歩を遂げるなどは毎年のことである。

そこで、入学前からの学習経験から今日までのピアノを中心とする鍵盤楽器の学習状況を調査することによって、学生の音楽的環境の一部を知るとともに指導上の手がかりが得られるのではないかと考え、アンケートを実施し回答の分析を試みた。

2 アンケートの質問事項と実施について

アンケートは平成19年度の1・2年生を対象として、前期に2度にわたり異なる質問用紙によって実施した。質問は次のように全部で13から成る。

- (1) あなたは、またはあなたの家庭では、鍵盤楽器を所有していますか。
- (2) 上記(1)で「はい」と答えた人は、鍵盤楽器の種類を選んでください。
- (3) その鍵盤楽器を購入した時期はいつごろですか。
- (4) あなたは現在、鍵盤楽器を個人的に習っていますか。
- (5) 鍵盤楽器を習いはじめたのはいつごろですか。
- (6) 鍵盤楽器を習いはじめたきっかけはなんですか。
- (7) 学習方法は次のうちどれですか。
- (8) その学習方法を選んだ理由はなんですか。
- (9) 学習時期に中断があった場合、その理由はなんですか。
- (10) これまでの学習年数はどれくらいですか。
- (11) 現在の平均的な練習時間は、1週間あたりどれくらいですか。

(12) 練習時間は現在のままで十分だと思いますか。

(13) 鍵盤楽器の学習について、あなたの意見を自由に書いてください。

アンケートでは、鍵盤楽器の学習経験にとどまらず、その所有の有無と種別についても詳しく扱った。質問(1)～(3)がそれである。(13)は記述式である。

回答内容の正確を期すため、個別に問い合わせをしたり、その後、学籍の移動なども考慮して、最終的な集計結果を平成 19 年 10 月現在とした。

回答数は、1 年生 86 人、2 年生 90 人である。

3 集計結果について

(1) あなたは、またはあなたの家庭では、鍵盤楽器を所有していますか。

【1 年生】	①は い……………97.7% (84 人)	②いいえ……………2.3% (2 人)
【2 年生】	①は い……………98.9% (89 人)	②いいえ……………1.1% (1 人)

百分率は小数点以下第 2 位を四捨五入した(以下、同じ)。ここでの鍵盤楽器の定義については、下記の質問(2)で述べる。

回答は、1・2 年生ともほぼ全員といえるほど、きわめて高い所有率を示している。所有とは、要するに「家に鍵盤楽器がある」ということであり、自宅か、それとも自宅外の通学住所かは無関係とした。

(2) 上記(1)で「はい」と答えた人は、その鍵盤楽器の種類を選んでください。

【1 年生】	①アップライトピアノ……………35.8% (39 人)
	②電子ピアノ……………33.9% (37 人)
	③電子キーボード……………23.9% (26 人)
	④電子オルガン…………… 5.5% (6 人)
	⑤グランドピアノ…………… 0.9% (1 人)
	⑥その他…………… 0% (0 人)
【2 年生】	①アップライトピアノ……………41.9% (44 人)
	②電子キーボード……………24.8% (26 人)
	③電子ピアノ……………23.8% (25 人)
	④電子オルガン…………… 8.6% (9 人)
	⑤グランドピアノ…………… 1.0% (1 人)
	⑥その他…………… 0% (0 人)

アンケート用紙には、それぞれの楽器の特性が簡単に説明してある。「電子」の名を冠する楽器が3種類区別されているが、とくに電子ピアノと電子キーボードの違いについては、前者がタッチ（キーを押したときの抵抗感をハンマーでなくおもりで作る）と音色（アコースティックピアノの音をデジタル録音しその音を再生する）を限りなくアコースティックピアノに近づけているのに対して、後者は電子オルガンのような抵抗感の少ない軽いタッチで、携帯性があり、しかも比較的廉価であることであえて区別した。キーの幅が狭いものもある。電子ピアノの仲間には、ハンマーと弦をもつが電氣的に音を増幅させる電気ピアノもあるが、ここでは選択肢を設けず電子ピアノと同様に扱った。なお、アコースティックピアノ（またはアコースティックピアノ）とは、電子装置を用いていないグランドピアノやアップライトピアノを指す。シンセサイザーやリードオルガン、チェンバロなどは「その他」と見なした。

さて、まず1年生について、鍵盤楽器を持っている学生84人の回答をみると、回答数は109であるので、84人が109台を現在所有していることになる。最多はアップライトピアノだが、2位の電子ピアノと僅差である。

19人が鍵盤楽器を2台所有し、これは84人中の22.6%にあたる。2人が3台所有し、これは同じく2.4%にあたる。つまり4人に一人が2台ないし3台所有していることになる。参考までにその内訳を示すと次のようになる。

電子ピアノ	+	電子キーボード		7人		
アップライトピアノ	+	電子キーボード		6人		
アップライトピアノ	+	電子ピアノ		5人		
アップライトピアノ	+	電子オルガン		1人		
アップライトピアノ	+	電子キーボード	+	電子オルガン		1人
電子ピアノ	+	電子キーボード	+	電子オルガン		1人

続いて2年生について、鍵盤楽器を持っている学生89人の回答をみると、回答数は105であるので、89人が105台を現在所有していることになる。最多はアップライトピアノでこれは1年生と大差はないが、2位の電子キーボードと17.1p. 隔たりがあり、また、この2位と電子ピアノの3位が僅差であることが特徴となっている。

16人が鍵盤楽器を2台を所有し、これは89人中の18%にあたるが、3台以上の所有はない。2台所有の内訳を示すと次のようになる。

アップライトピアノ	+	電子キーボード		7人
電子ピアノ	+	電子キーボード		5人
アップライトピアノ	+	電子ピアノ		2人
アップライトピアノ	+	電子オルガン		1人
グランドピアノ	+	電子オルガン		1人

(3) その鍵盤楽器を購入した時期はいつごろですか。

【1年生】	
①就学以前……………28.4% (31人)	アピ 18、電キ 6、電オ 5、電ピ 2
②小学生……………27.5% (30人)	電ピ 12、アピ 9、電キ 8、グピ 1
③高校生……………15.6% (17人)	電ピ 7、電キ 7、アピ 3
④短大入学後……………12.8% (14人)	電ピ 11、電キ 2、アピ 1
⑤中学生…………… 8.3% (9人)	電ピ 3、電キ 3、アピ 2、電オ 1
⑥不明…………… 7.3% (8人)	アピ 6、電ピ 2
【2年生】	
①就学以前……………41.9% (44人)	アピ 26、電ピ 10、電キ 5、電オ 2、グピ 1
②小学生……………22.9% (24人)	アピ 8、電キ 7、電ピ 6、電オ 3
③高校生……………11.4% (12人)	電キ 6、電ピ 4、アピ 1、電オ 1
④短大入学後…………… 8.6% (9人)	電キ 5、電ピ 3、電オ 1
④不明…………… 8.6% (9人)	アピ 6、電キ 1、電ピ 1、電オ 1
⑥中学生…………… 6.7% (7人)	電キ 3、アピ 2、電ピ 1、電オ 1

1年生については鍵盤楽器を持っている84人が現在109台を所有している。2年生については同じく89人が現在105台を所有している。これらのことは質問(2)で述べたとおりである。上記一覧では楽器名と所有数は「アップライトピアノ18人」を「アピ18」のように略記した。

1年生の場合、「就学以前」と「小学生」がほぼ同じ比率で、合わせて全体の半数以上の55.9%がこの時期に鍵盤楽器を購入している。

2年生の場合、とくに「就学以前」における購入が41.9%と際立って多く、「小学生」と合わせると64.8%にも達する。

両学年とも小学生までのアップライトピアノの購入が目立つ。「不明」とする時期のアップライトピアノの購入も多く、このことは、おそらく「物心がついたころにはすでに家にピアノがあったので、よく覚えていない」ことを意味すると考えられる。事実「母が持ってきた」などとする回答も少なくなかったのである。

学生が生まれた当時、昭和63年から平成元年ころにかけては、ちょうど電子ピアノの販売数量がアコースティックピアノ（アップライトピアノ、グランドピアノ）を追い抜く時期とも一致する（全国楽器製造協会調べ）。これ以後、電子ピアノの優位性は変わっていない。しかし、かつて学生が鍵盤楽器を習いはじめようとした時期（これについては質問(5)で述べる）、ピアノを習うということは、楽器を購入する親の意識からすれば、依然アップライトピアノの所有を意味したことであろう。

「高校生」「短大入学後」に鍵盤楽器を購入する場合、親の思惑よりも、それを使用する本人の意向が優先する場合が多い。小学生以前の漠然とした動機は、今や明確な目的へと変わる。電子ピアノや電子キーボードの高性能化と低価格化に伴う普及が、学生にこれらの楽器を選ばせるのは自然な成り行きであろう。

「中学生」の時期に購入数が少ないのは、受験勉強や部活などで多忙になったためという要因が

考えられる。後述の質問(9)でも、この時期に鍵盤楽器の学習を中断する事例が圧倒的に多い。

(4) あなたは現在、鍵盤楽器を個人的に習っていますか。

【1年生】	①は い……………68.6% (59人)	②いいえ……………31.4% (27人)
【2年生】	①は い……………50.0% (45人)	②いいえ……………50.0% (45人)

質問の「個人的」というのは授業とは無関係の「師事」を意味し、「習う」とは「平均して月2回以上の定期的な指導を受けること」とした。質問(3)以前のように、鍵盤楽器の所有・不所有にかかわらず、1・2年生全員に対する質問である。

一見して1年生のほうが学習率は高い。2年生は回答がちょうど二分された。2年生も1年生当時は現在より高い学習率を示したことであろう。つまり、短大入学を果たしその後のピアノの授業も軌道に乗ってきたため個人的にピアノを習う必要感が薄れてきた、などの理由が推測できるのである。

(5) 鍵盤楽器を習いはじめたのはいつごろですか。

【1年生】	①高校3年……………17.9% (15人)	⑩小学3年……………3.6% (3人)
	②小学1年……………15.5% (13人)	⑪小学5年……………2.4% (2人)
	③4歳……………13.1% (11人)	⑫中学2年……………2.4% (2人)
	④5歳……………11.9% (10人)	⑬短大入学後……………1.2% (1人)
	⑤3歳……………10.7% (9人)	⑭2歳……………0% (0人)
	⑥小学2年……………7.1% (6人)	⑮小学6年……………0% (0人)
	⑦小学4年……………4.8% (4人)	⑯中学1年……………0% (0人)
	⑧高校1年……………4.8% (4人)	⑰中学3年……………0% (0人)
	⑨高校2年……………4.8% (4人)	
【2年生】	①4歳……………22.5% (20人)	⑧高校2年……………3.4% (3人)
	②高校3年……………15.7% (14人)	⑪2歳……………2.2% (2人)
	③小学1年……………14.6% (13人)	⑫小学4年……………1.1% (1人)
	④5歳……………12.4% (11人)	⑬小学6年……………1.1% (1人)
	⑤3歳……………10.1% (9人)	⑭中学1年……………0% (0人)
	⑥小学2年……………5.6% (5人)	⑮中学2年……………0% (0人)
	⑦小学5年……………4.5% (4人)	⑯中学3年……………0% (0人)
	⑧小学3年……………3.4% (3人)	⑰短大入学後……………0% (0人)
	⑨高校1年……………3.4% (3人)	

初めて鍵盤楽器を習いはじめた時期に関する質問であり、鍵盤楽器の種別や中断後の再開について

ては除いてある。就学以前については「5歳」以下を年齢別に分けた。学習開始の最初期は「2歳」であった。「6歳」という回答も散見されたが、これは「小学1年」と見なした。また高校卒業後であっても3月という時期は「高校3年」として、4月からの「短大入学後」と区別した。したがって、回答は「2歳」から「短大入学後」まで17通りある。

1年生の場合、現在も過去においても鍵盤楽器を個人的に習ったことがない学生が2人いるため、回答数は84である。2年生の場合も、同じく1人を除き回答数は89である。

両学年の数値を単純に比べてみる。すると、まず1位が、1年生は「高校3年」であり、2年生は「4歳」という極端な年齢差に目がいく。しかもその「4歳」は22.5%と他を圧倒しており、2年生の約4人に1人はすでにこの年齢から鍵盤楽器に触れていることになる。もっとも1年生も「4歳」は3番目に位置しているので、別段、両学年に大きな差異があるわけではない。

この点、「高校3年」についても1年生の1位と2年生の2位と、やはり近似値である。「高校3年」——それは進学と専攻を決めた時期なのか、入学試験に合格した時点なのか、それとも卒業式以後なのか定かではないが——から始めたことが遅すぎるというのではない。「入学までに最低でもバイエル60番まで弾けるように」という入学試験の際の助言を肝に銘じながら、「やらなければ!」という焦燥感、いや決意が察せられる。要は明確な目的意識をもって取り組み、それが継続しているかということであろう。少なくとも「4歳」と「高校3年」の比較においては、学習の動機と目的が異なる。幼児期には、子どものそのときの興味や親の意向、家庭環境などが強く作用、影響することは言うまでもない。

「小学1年」までの学習率をまとめると、1・2年生に約10p.の開きはあるものの、1年生は51.2%、2年生は61.8%と、どちらも半数を越えていた。

なお「中学1・2・3年」については、「中学2年」から開始した1年生2人のみであった。「はじめる」のではなく「やめる」時期であることは質問(9)の回答で明白となる。

(6) 鍵盤楽器を習いはじめたきっかけはなんですか。

- | | |
|-------|-----------------------------------|
| 【1年生】 | ①興味があったので自分から希望した……………29.9% (29人) |
| | ②将来の進路に必要なため……………27.8% (27人) |
| | ③親の勧めによる……………24.7% (24人) |
| | ④兄弟姉妹が習っていたので……………9.3% (9人) |
| | ⑤不明……………8.2% (8人) |

- | | |
|-------|-----------------------------------|
| 【2年生】 | ①親の勧めによる……………31.0% (27人) |
| | ②興味があったので自分から希望した……………27.6% (24人) |
| | ③将来の進路に必要なため……………26.4% (23人) |
| | ④兄弟姉妹が習っていたので……………21.8% (19人) |
| | ⑤不明……………4.6% (4人) |

この質問は本学入学以前に鍵盤楽器を定期的に習った学生のみを対象としている。複数回答可と

した。

1年生は、定期的に習った経験がある学生 80 人の複数回答 97 であり、定期的に習った経験がない学生は 6 人であった。

2年生は、同じく学生 87 人の複数回答 97 であり、定期的に習った経験がない学生は 3 人であった。「親の勧めによる」という理由が 1 年生に比べて際立っている。しかしそのわけが判然としない。

他の質問に比べて、①～③の順位が、延べ人数の差こそ少ないものの、1 年生と 2 年生とで異なる結果となった。④⑤の数値の差も大きい。

(7) 学習方法は次のうちどれですか。

【1 年生】	①個人の先生の自宅（教室）へ通った……………69.5%（66 人）
	②楽器店などの音楽教室へ通った……………23.2%（22 人）
	③先生が自宅へ教えに来てくれた……………4.2%（4 人）
	④親や兄弟姉妹から教わった……………1.1%（1 人）
	④在学していた学校の先生から教わった……………1.1%（1 人）
	④その他……………1.1%（1 人）
【2 年生】	①個人の先生の自宅（教室）へ通った……………65.4%（68 人）
	②楽器店などの音楽教室へ通った……………18.3%（19 人）
	③在学していた学校の先生から教わった……………5.8%（6 人）
	④先生が自宅へ教えに来てくれた……………3.8%（4 人）
	④その他……………3.8%（4 人）
	⑥親や兄弟姉妹から教わった……………2.9%（3 人）

質問の対象は本学入学以前に鍵盤楽器を定期的に習った学生である。複数回答可とした。回答の選択肢は「その他」を含めて 6 つある。

1 年生は、定期的に習った経験がある学生 80 人の複数回答 95 である。回答の「その他」は「保育園に先生が来て」というものである。

2 年生は、同じく学生 87 人の複数回答 104 である。1 人で 3 通りの学習方法を体験した学生が 4 人いた。「その他」は、4 人とも「幼稚園に先生が来て」というものである。

1・2 年生とも、約 65～70%という大多数が「個人の先生の自宅（教室）へ通った」という学習方法をとっている。学年による目立った差異は認められない。

(8) その学習方法を選んだ理由はなんですか。

【1 年生】	①自宅から近かった……………40.0%（40 人）
	②兄弟姉妹や友人らが通っていたから……………21.0%（21 人）
	③その他……………18.0%（18 人）

	③その他……………18.0% (18人)
	④先生や教室の評判を聞いて……………17.0% (17人)
	⑤不明……………4.0% (4人)
【2年生】	
	①自宅から近かった……………39.6% (44人)
	②兄弟姉妹や友人らが通っていたから……………30.6% (34人)
	③先生や教室の評判を聞いて……………15.3% (17人)
	④不明……………8.1% (9人)
	⑤その他……………6.3% (7人)

質問の対象は本学入学以前に鍵盤楽器を定期的に習った学生である。複数回答可とした。

1年生は、定期的に習った経験がある学生80人の複数回答100である。「その他」が多いのが特徴である。その内訳は「知り合い」や「紹介」という言葉に要約できる。たとえば「親の知り合い」「知り合いだったから」が6人おり、紹介者も「高校の先生」「母の友だち」「近所のお姉さん」とさまざまである。

2年生は、同じく学生87人の複数回答111である。1年生に比べて「その他」は最も少数だが、やはり「知り合い」という言葉を挙げた学生が3人いた。1年生同様、「知り合い」や「紹介」などという選択肢を設けるべきであった。

1・2年生とも、約40%が「自宅から近かった」という理由を挙げた。学習時期が低年齢であるほどその比率は高まるであろう。もっとも「近かった」とはいえ、徒歩圏とは限らず、車で送迎を必要とするほどの距離も含まれるかもしれない。高校生のころにピアノを習い始めた学生のなかには、「その他」の回答中、「高校から近かった」という理由が計3例あった。

学習方法を選んだ理由については、当然、複合的な要因がある。ただ1人のピアノ教師にのみ師事するとは限らず、また、「自宅から近く、姉がすでに通っていて、近所の評判もいい」という3つの選択肢が該当する場合もあるからである。複数回答の多さがこのことを物語っている。

(9) 学習時期に中断があった場合、その理由はなんですか。

【1年生】	
	①受験勉強や部活などで多忙になったため……………56.1% (37人)
	②先生や指導法が嫌いになったため……………12.1% (8人)
	③先生の事情（転居など）による……………12.1% (8人)
	④その他……………10.6% (7人)
	⑤家庭の事情による……………9.1% (6人)
【2年生】	
	①受験勉強や部活などで多忙になったため……………67.1% (47人)
	②先生や指導法が嫌いになったため……………11.4% (8人)
	③先生の事情（転居など）による……………11.4% (8人)
	④家庭の事情による……………7.1% (5人)

⑤その他…………… 2.9% (2人)

質問の対象は本学入学以前に鍵盤楽器を定期的に習った学生である。複数回答可とした。

1年生は、定期的に習った経験がある80人のうち、学習時期に中断があった学生が56人おり、これはちょうど70%にあたる。その反対に、中断がなかった学生が24人、30%である。したがって、百分率は56人の複数回答66を母数とした。

予想どおり中断の第一の理由は「受験勉強や部活などで多忙になったため」で、その時期は中学生のときが最も多く、次いで高校生である。この事情は2年生も同じで突出している。

2年生は、定期的に習った経験がある87人のうち、学習時期に中断があった学生が65人おり、これは74.7%にあたる。その反対に、中断がなかった学生が22人、25.3%である。65人の複数回答70を母数とした。1年生ととくに大きな差異はない。

(10) これまでの学習年数はどれくらいですか。

【1年生】 平均6年8か月

【2年生】 平均8年4か月

鍵盤楽器を個人的に習ったことがある学生が対象であるから、回答数は1年生84、2年生89である。質問(4)(5)(9)にも直接関連する。

アンケート用紙では「習っていたのはいつからいつまでですか。年齢または学校の学年を()内に記入してください」というような質問形式を採った。曖昧な記憶を想定して「何月」についてまでは言及していない。回答はたとえば「小3～中1、高2・3」や「4歳～中3、短大～」のようになる。前者の場合、中断期間は無視して最長7年間の学習年数となり、後者(2年生)の場合は最長12年間で6か月——最終的なアンケートの集計結果を10月現在としたため——となる。上記の平均年月の結果はあくまで最長期間であるので、実際はもう数か月から半年ほどは少ないと考えたほうが妥当であろう。

2年生のほうが学習年数が長いのは当然だとしても、1年生との差は1年間ではなく1年8か月ある。両学年の平均は7年6か月となった。

(11) 現在の平均的な練習時間は、1週間あたりどれくらいですか。

【1年生】 ①1時間以上……………40.7% (35人)
 ②1時間以下……………26.7% (23人)
 ③3時間以上……………24.4% (21人)
 ④ほとんど練習しない…………… 5.8% (5人)
 ⑤6時間以上…………… 2.3% (2人)

【2年生】 ①1時間以上……………42.2% (38人)

② 1 時間以下……………	34.4% (31 人)
③ 3 時間以上……………	16.7% (15 人)
④ ほとんど練習しない……………	4.4% (4 人)
⑤ 6 時間以上……………	2.2% (2 人)

1・2年生全員を対象とした質問である。質問の「現在の平均的な」を、たとえば試験直前か、それとも日ごろとするかによって練習時間は異なるかもしれない。それを平均化するのは容易ではないだろうが、とにかく練習時間は「1週間あたり」を問うている。1日あたりではない。選択肢に「6時間以上」とあるのは「1日平均1時間程度」と見なしている。

1・2年生を比べてみると、まず練習時間の長さの順位が完全に一致していることに気づく。しかし「3時間以上」に着目したい。1年生のほうが7.7p.上回っている。「1時間以下」については、逆に2年生が7.7p.上回っている。相対的に1年生のほうが練習時間が長いということである。1年後の数値の変化を知りたい。

もっとも、1・2年生の平均72%が1週間に1時間前後の練習しかしない、という見解も成り立つのである。

(12) 練習時間は現在のままで十分だと思いますか。

【1年生】	① 十分だとは思わない……………	83.7% (72 人)
	② 十分だと思う……………	16.3% (14 人)
【2年生】	① 十分だとは思わない……………	84.4% (76 人)
	② 十分だと思う……………	15.6% (14 人)

1・2年生全員を対象とした質問である。質問はやや威圧的で反省を促すかのように感じられるかもしれない。回答は二者択一で、学生はここで自問自答する。

1・2年生ともに同様の回答が得られた。練習すれば上達することは自明のことである（肝心ことはその方法であるが）。それは鍵盤楽器の学習に限ったことではない。約84%の「十分だとは思わない」という回答は、おそらく「もっとじょうずになりたいが、現実には“さまざまな事情”でなかなかそれがかなわない」という本音でもあろう。

(13) 鍵盤楽器の学習について、あなたの意見を自由に書いてください。

自由記述であるので厳密な数値化は難しい。回答の全体に目を通したうえで、意見の傾向を5種類に分類した。1・2年生を合わせて、その代表的なものを要点を整理して列記する。内容的にやや重複するものもある。

① 楽しみ

- ア. いろいろな曲が弾ける
- イ. 難しい曲が弾けるようになると楽しい
- ウ. 間違えずに仕上がったときはとても嬉しい
- エ. 皆の演奏が聴ける

- オ. 小さいころからピアノを習っていたので、授業は楽である
- カ. わかりやすい指導で楽しい

②反省

- ア. もっと練習する必要がある
- イ. 楽譜がすらすら読めない
- ウ. 一度演奏を聴かないと弾けない
- エ. コードネームを見ただけで弾けるようになりたい
- オ. 思うように手が動かずうまく弾けない
- カ. 緊張すると手が震えてしまう
- キ. 弾き歌いの場合、ピアノに集中しすぎてしまう
- ク. もっと大きな声で歌えるようになりたい
- ケ. 毎日とても忙しくピアノに触れることすらできない

③疑問

- ア. 短時間で上達する方法はないだろうか
- イ. 一人で弾くとき、練習のしかたがよくわからない
- ウ. やはり個人的にピアノを習ったほうがいいのか
- エ. 個々のピアノや電子ピアノによってタッチがみな異なるのだが
- オ. なぜテストの回数が多く、しかも採点する先生が多いのか
- カ. テストのとき、なぜ暗譜で、どこを一番採点するのか

④要望

- ア. 一人ひとりのレッスンの時間が短いので、もっと長くしてほしい
- イ. 前の人が弾いている待ち時間に自分の練習ができたらいいい
- ウ. やや選曲が固定されているので、一人ひとりに応じて範囲を変えてほしい
- エ. 毎日の生活習慣に関する歌を増やしてほしい
- オ. その季節ごとに活用できる曲を定期的に学びたい
- カ. 実習のときに使う曲をもっと取り入れてほしい
- キ. テストの回数を減らしてほしい
- ク. レッスン室を休み時間や空き時間に利用できるといい

⑤展望

- ア. 保育現場で、どんな状況下でもピアノが容易に弾けるようにしたい
- イ. ピアノをとおして子どもたちにいろいろなことを伝えられるようにしたい
- ウ. 子どもたちと音楽の溢れた環境にしていきたい
- エ. 練習が嫌いで弾くことが苦手なので、幼稚園・保育所でなく福祉関係へ進みたい
- オ. 就職してからやっていけるのか心配で自信がない

以上、1・2年生を通じての意見の集約である。「④要望」と「⑤展望」に関しては、やはり2年生の意見が多かった。「②反省」は後悔だけでなく課題とも見なせる。「⑤展望」は楽観的なものとは限らない。総じて「練習は嫌いだが、ピアノは好き」という素直な内容が多数を占め、「楽しい」「うれしい」という言葉も目についた。「ピアノは好きだが、先生は嫌い」という過激な意見はなかつ

たことを付記しておきたい。

学生の記述の中には、筆者に教材の選択や学習環境の整備、指導上の検討を促すものが少なかった。とくに「④要望」の多くは困惑を覚えるものであるが、こうした学生の率直な授業評価を真摯に受け止め、その反映に務めたいと考えている。

4 考察—進捗と練習時間の関係—

1・2年生のピアノの科目「音楽特別演習Ⅰ」「同Ⅱ」は、ピアノ曲や弾き歌いの教材が難易度順に段階的に配置されたグレード表に従って授業が展開されるので、個々の学生が受ける複数回のテストのグレードによって進捗は明確になる。年間の成績は、最終的な進捗や複数回のテストの成績、その他によって決定されるが、例年、2年生で進捗のとくに遅いC評価（評価はA～Dの4段階）の学生は10～15%ほどである。

現在の2年生でC評価が予想される（この論文執筆時点でまだ授業が終了していないため）学生15人の1週間の練習時間に関する回答（前述のアンケートの質問(11)）は、「1時間以上」10人、「1時間以下」4人、「ほとんど練習しない」1人と、全員が1週間に1時間前後、あるいはそれ以下となっている。この練習時間と進捗との関係は予想されていたが、この15人中の5人が現在でも学外でレッスンを受けていると回答していることは考えさせられる。

筆者が直接聞いた複数のピアノ指導者の発言から、以前は考えられなかった「まったく家で練習してこない」や「家に楽器がない」学生の存在は知っていたが、子どもの時期から“それで当然”と思い込んでいれば、短大入学後も最低限の時間しか練習しないのであろう。とはいえ、まったく練習しなければグレードを先に進めることはできないので、授業の前の昼休み等に短時間の練習をするだけで授業に臨んでいると考えられる。

逆に同じく質問(11)の「6時間以上」「3時間以上」を選んだ学生、つまり週の練習時間が3時間以上の学生は17人だが、この全員がB評価以上の成績というのも当然であろう。

しかし練習時間が少ない学生でも、このままで良いと思っている学生は極めて少なく、質問(12)では2年生全体の85%近くの学生が「十分だとは思わない」、換言すれば「もっと練習時間を増やしたい」と回答している。そう思いながらも実際にはなかなか実行できない理由として、幾つか考えられる。

その理由の一つとしては、質問(13)の自由記述欄に「楽譜がよく読めないので練習が嫌い」という意味の回答がいくつか見られた。このため、入学時から楽譜に慣れさせることはとくにたいせつである。これは学生のピアノのレベルを向上させるためには、単に「ピアノの授業時間や練習時間を増やせばよい」という単純なことではけっしてなく、各種の音楽的能力の多面的な向上が必要であることを示している。ここ数年、楽譜がよく読めない学生のために、1年前期に音楽補習を実施しているが、強制ではないため、自主的に受講する学生は極めて少ないのが現状であり、きわめて残念な事態である。

5 まとめ

以上、今回のアンケートは単に学生の鍵盤楽器の所有や練習時間等の実態を知るためだけでなく、より効果的な授業のヒントを得るために実施した。

これによって浮上した疑問点、たとえば「もっと練習時間を増やしたい」と回答しながらも実行できない理由等を新たな項目として加え、さらに回答を分析することによって、学生がピアノ、鍵盤楽器の学習に、より積極的に取り組める手がかりが得られるであろう。

より良い教授法を求めて ―「作家作品鑑賞V―シラバスB」の試み―

小野 孝尚

はじめに

- I 「シラバスB」のフォーマットに於ける基本的記載事項について
- II 学校法人大成学園建学の精神の確立と経過
- III 茨城女子短期大学学則に見る教育理念の女性像
- IV 茨城女子短期大学国文科教育目的・目標～思索と創造の確立～
- V 「シラバスB」等について
 - i 「シラバスB」
 - ii 「アンケート」(受講者用)
平成18年度前・後期集計結果
 - iii 「アンケート」(教授者用)
平成18年度「講義アンケート」の結果
- VI 問題点その1
その2
- VII 改善点
- VIII 平成19年度前期・後期アンケート集計結果及びレポートと評価について
- IX 付録 ミニ感想文原稿用紙

はじめに

第1回目のALO(第三者評価連絡調整責任者)研修会が平成16年11月30日に、文京学院短期大学本郷キャンパスで行なわれた。改正学校教育法第69条の3により認証評価が開始され、これにより少なくとも7年に一度(実質6年に一度)は、教育研究・組織運営・施設設備・財務等の総合状況についての評価を受ける義務が生じた。本学は、短期大学基準協会の第三者評価の認証評価を受ける方向で進めることとなり、以下について重要なこととなる。

方針としては、基準協会が定める短期大学評価基準により、基準を充たしているかどうかという視点で行う(短期大学が有すべき水準)基準評価であり、それぞれの短期大学が建学の精神を掲げ、自ら定める教育理念や教育目的・教育目標をいかに達成しているか、達成に向けて努力し、改善の実をあげているかという達成度調査であり、達成度評価の性格を重視されるものである。

評価の特色として短期大学の本質は、学生への教育活動にあり、評価は適格・不適格・保留の何れかに評価されるが、最も大切なことは改革・改善への気運・向上・充実を図ることにある。ALO(Accreditation Liaison Officer)は学内にあっては、自己点検・評価活動を促進し、FD(Faculty Development)等を通して、その体制を組織的に徹底させる必要がある。

現在、短期大学は厳しい状況に置かれているが、自らの努力によって向上・充実に向かうしかない。と同時に、各短期大学の相互連携と相互協力によって行われる第三者評価を通じて自律性を一層高めていく必要がある。

これ等を受けて、本学では、先ず始めに建学の精神や教育理念等について、平成 17 年度の自己点検・評価委員会に於いて再点検が行なわれた。

ここに提示する「シラバス B」は本学の再点検された建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標に添った、講義の目的及び講義項目や講義内容・学習活動を明示したものであり、「建学の精神」を機軸として、それに地域性や現代性を視野に入れ、教養教育の一環として、地域の文化を学ぶことに主眼を置いた「シラバス B」の制作を試みたものである。「シラバス B」の制作にあたっては、平成 17 年度自己点検・評価委員会の内山源先生、上田忠義先生、水野浩記事務局長からご助言・ご指導をたまわり、更なる検討を重ねていることを明記し、平成 18 年 6 月 6 日(火)の茨城女子短期大学全学 F D に於ける本テーマの発表に当たりましては、内山源副学長を始め諸先生方から貴重なご意見をいただきました。記して厚くお礼を申し上げます。

更に平成 19 年 10 月 23 日(火)に於ける「第 2 回茨城女子短期大学全学 F D」におきましても副学長の内山源先生、国文科の武田昌憲先生始め諸先生から貴重なご意見を受け賜りました。重ねて厚くお礼を申し上げます。

I 「シラバス B」のフォーマットに於ける基本的記載事項等について

「シラバス B」のフォーマット制作に当たって企画検討し、特別なものとして考えたことは、連続性による受講者自身の自己評価と双方向性に特色を持たせたことにある。受講者が自らの学習を振り返りその過程や成果について自ら判断し自己省察することによって今後の学習の改善へと自己調整することが出来るであろう。教授者が受講者の心の動向を読み取ることや、察知することは非常に難しいものではあるが、受講者の内面、心のありようを少しでも汲み取ることが出来るであろう。教授者側の一方的な判断や表面的な学生の姿勢だけで評価するのではなく、受講者の内面的なものも評価の対象に加えることも出来るよう。教授者は、受講者の内面にある心のありようを少しでも形として受容出来るであろう。

これら連続的に自己省察した参考資料によって、少なくとも受講者を多面的に評価することも出来るであろう。従来型のペーパーテストやレポート等（出席・態度・発言頻度・提出物等）を中心とした評価方法に更に受講者自らの評価として理解・関心・取り組み意欲等を加えることによって、より良い教授法への試みとしてプラス面に繋がるものがあるのではないかと考える。受講者も又、自己評価することによって、自己を改めて見直すことが出来るであろう。これは一つの双方向性を持った講義となるものと考えられる。

ここでは、先ず始めに「シラバス B」のフォーマットに於ける基本的な記載事項について述べ、実際に「シラバス B」を講義に取り入れ、実施した結果については、後半に於いて報告したい。現時点に於いても種々の更なる検討課題も見出せるが、一先ずはこの試みを礎石として、今後工夫を重ね、再検討し、より良い教授法を求めた「シラバス B」の完成を目指したい。

項目の「教科目名」にあつては授業内容をわかりやすく、端的に表した「副題」サブタイトルをつけた。講義科目名には類似した名称や、科目名だけでは内容が十分に把握出来ないこともある。

又近接領域科目担当者にとっても参考になるものがあるだろう。「講義の目的」は建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標との対応を記入する。「講義概要・学習活動の概要」についてはあくまでも概要について述べる。「評価方法」は、評価の対象・評価の時期・頻度数と評価の方法についてである。教科目の性格や目的により、科学系・自然科学・人文社会科学・哲学・芸術・身体運動表現学等に分けられる。それ等によって内容は異なるものがあるだろう。

「テキスト・参考文献」はそのままのことであるが、その都度の参考文献は、本学の図書館に蔵書しているかを確認したい。「履修上の注意やメッセージ」は、事前に受講者の講義に対する心構えを植え付けたい。ここにはオフィスアワーも記入したい。オフィスアワーについては、平成17年度の文部科学省からの「教育改革方策の実施状況調査」にも「教員のオフィスアワーの設定」についての教育改革方策として項目があり、これは、研究室での空き時間の利用のみ等では該当しない。具体的な実施状況としては、予め学生に周知出来るようにしておかなければならないことに対応させたものである。「受講者自己評価」の項目欄からは受講者それぞれが選んで右端欄のa、b、c、d、eの項目を丸印で囲む。受講者は、前もって自己評価しなければならないという意識から、学習への積極的な取り組みや、真面目な態度が期待出来るし、学習の中での活動の過程や成果について自ら判断し、自分を改めて見直すことによって、今後の学習意欲の向上に期待出来るものがあると考ええる。

「講義日程」は講義の流れであるが、予定でもあり、講義内容が前後することもある。「講義項目」は主題や講義のテーマ等についての題名的なことをあげ、受講者への興味・関心を引き出す導入部分として位置づけ、講義の主題を明らかにしたい。次の「講義内容・学習活動・観点・ねらい・キーワード等」の項目では、基本的な事項を三項目以上として、単一用語の記載はしないようにしたい。又、その場合項目ごとに「～について学ぶ、考える、理解する、把握する、学習する、意識する」等は記入しないように努める。これらは、既に「教育目的」「教育目標」の項目で述べたことである。文章は「である」調に統一する。「集大成」として大成の前の段階としての小成についてもここで扱い、いくつもの小成が集り、まとまって大成となることによるものであることを踏まえる。ここでは準備のための予習や復習についてもふれる。

「シラバスB」の具体的な実施に当たっては、やはり実験的な側面も持っていることから、通年科目の扱いで地域性を踏まえ実施することが好ましいと思われ、本学国文科での担当教科の一科目「作家作品鑑賞V」について実施することにしたい。これは平成17年度「特色ある大学教育支援プログラム」の公募テーマにある「地域社会との連携強化」（仮称）（新規）を意識したものである。

形態としては、「シラバスB」の用紙は冊子には綴じず、受講生各自がファイル等のカバーに入れ、該当教科の時間毎に持参し、始めの導入部に本時の内容を把握し、講義終了時に「シラバスB」の自己評価欄に受講者自身の「理解・関心・取り組み」等を5段階評価で評価し記入する。ここでは、文学作品の中でも特に韻文を扱うため「感性」の受容面も含んでいることを口頭で説明したい。心で感じ取ることも大切なことである。

記入に当たっては、教授者の裁量で、単元毎等でも良いものとした。受講者は時間終了時に「シラバスB」の自己評価欄の項目に記入する。そして又当日終了後に提出するミニ感想文（200字原稿用紙）の自己評価記入欄の項目にも記入して提出する。受講者の自己評価のまとめとしては、前・後期終了時に別紙「シラバスB講義アンケート用紙」の項目1の自己評価欄に受講者各自が記入し、

他の質問項目についても答え提出する。別紙『シラバスB講義アンケート用紙』の結果については、教授者が記述式により自由に記入することが出来るようにした。更に必要があればそれらの資料を自己点検・評価委員会等に提出することも、公開することも可能である。その場合は、特に力を入れた点や工夫や、努力したこと等について記入したい。特に次年度に向けた改善策等に重点を置き、数年度に亘って点検・改善しながら、より良い教授法を求めてのシラバス創りとなれば尚良いのではないと思われる。より良い教授法を求めてのシラバス創りを継続することによって教授者もシラバスに対する自覚をより一層高めて行くことが出来るであろう。

尚、この「シラバスB」は、電子シラバスとしてデジタル化し、インターネットを利用してホームページに紹介することも出来る。最近の志願者からのシラバスの閲覧を求める声等にも対応出来る。将来的にはコンピュータや携帯電話からもアクセス可能とし、ダウンロードすることや、アンケートやE-mailでの報告も考えられる。それらは今後の課題としたい。

先ずは、本学園建学の精神の確立と経過、茨城女子短期大学の教育理念の女性像、そして茨城女子短期大学国文科の教育目的・教育目標～思索と創造の確立について明示することにしたい。

Ⅱ 学校法人大成学園の建学の精神と経過

本学園の建学の精神（校是）は、「集大成を旨として温良貞淑の女徳を学び、時代に適應できる堅実な女性の育成を目的とする」にある。この建学の精神の確立と経過について少しく述べたい。

本学園の創立者である額賀三郎・きよ夫妻は、相共に早くから女子教育の重要性に着目し、裁縫教育を中心とした女子の人格全般の陶冶の急務であることを痛感していた。夫妻は当時の女性の置かれている地位の改善向上と教育者としての抱負を実現するために、若い女性の教養の向上と経済的な自立の促進を図り、時代に即した堅実な日本女性の育成を目的として学校事業を計画し、明治42（1909）年に茨城県下初の私立大成裁縫女学校を設立した。

校名の「大成」は孟子が述べた「集大成」～集めて大成するによるものである。「集大成」とは智～技巧と、聖（徳）～力量を兼ね備え多くのものを広く集めて一つのものに完成することに由来するものである。即ち「集大成」とは技術と力量の両方が備わった大総合の意であり「大成」することを人間形成の目標に据え根本的な精神とした。

明治45（1912）年なでしこの花をかたどった校章が制定された。なでしこの花の気品あふれる清楚な姿を日本女性にたとえた「大和撫子」と云う美称もあり、この言葉の奥にひそむ日本女性の強さをも評価し、気品と清楚ともう一つの強さを加えた理想の女性像を象徴したものであった。

大正8（1919）年校名を水戸市大成女学校と改称し「女子ニ須要ナル知識技能ヲ授ケ特ニ婦徳ヲ涵養スルヲ以テ目的トス」と、時勢に即する中堅女性としての婦徳を養い、知識技能を修得することを明文化した。大正15（1926）年新築の作法室には扁額「誠実・勤勉」が掲げられ、後に「協和」を加え「誠実・協和・勤勉」を校訓と定めた。これは現在でも学園を支える規範となっている。

昭和4（1929）年大成高等女学校が設立され「女子ニ須要ナル高等普通教育ヲ為スル目的トシ特ニ国民道徳ノ養成ニ力メ婦徳ノ涵養ニ留意スベキモノトス」女子に必要な知識技能を授けると共に品性を陶冶し常識を涵養し、勤労協同を愛好する習慣を養い、国民生活に必要な基礎的能力を修得」することを教育の方針とした。昭和8年新築落成した校舎の新しい作法室には、文部大臣鳩山一郎の揮毫による「温良貞淑」の扁額が掲げられ一層の光彩を放った。その後昭和23（1948）年学制

改革によって大成女子高等学校と改称し新制の高等学校となり、昭和 42（1967）年には茨城女子短期大学を開学し、一貫して女子教育に専念してきた。

Ⅲ 茨城女子短期大学学則に見る教育理念の女性像

本学園は、創立者額賀三郎・キヨ夫妻の女子教育に対する深い認識と高い識見に基づき、明治 42 年に大成裁縫女学校として発足し爾来 99 年「集大成を旨として温良貞淑の女徳を学び、時代に適応できる堅実な女性の育成を目的とする」ことの校是のもとに、「誠実・協和・勤勉」の校訓を規範として、教養を高め、殊に女性としての人格の向上を目指し、社会の発展に貢献し得る子女の育成に堅実な努力を続けてきた。

本学は昭和 42 年に開学し、このような伝統と教育の成果を継承し、更にそれを発展させ、真理の探究と人間形成の道を推進し、家庭婦人として、又社会の指導者として文化国家の重要な担い手となる人材を育成しようとするものである。本学学則の総則に「本大学は、教育基本法および学校教育法に従い、広く知識を授けるとともに深く国文教育および保育に関する専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的および応用的能力を養い、明朗で知性に富み穏健かつ情操豊かな女性の育成を目的とする」とあることによるものであり、本学が追求する女子教育は、戦前の婦徳、良妻、賢母型の男性原理を越えた女性的心性を根底とする精神の豊かさにあり、心身共に健全で社会性にも富んだ女性像にある。

Ⅳ 茨城女子短期大学国文科の教育目的・教育目標～思索と創造の確立

本学国文科の教育目標は、思索と創造の確立～読み、書き、考え、調べ、表現する能力を養うことにある。そのため幅広い教養と感性豊かな心や実践的能力育成の養成に配慮した教養科目と専門科目とをバランス良く配置している。これらの授業を通して広い視野と思考力を高め、課題探求能力を育み、集大成としての卒業論文によって創造性が生み出せるように配置している。人間の最も基本的な能力である思考力・理解力を養い、豊かな感性と「心」を基準とした精神の豊かさを求め育成することを目指し、創造性を育みたい。

Ⅴ シラバス等について

「シラバス B」のフォーマットの作成に当たっては上記した建学の精神や教育理念や教育目的・教育目標が反映され、確実にしっかりと受け止め、踏まえたものとしなければならない。

特に本学園の命名の由来は『孟子』の「万章章句下」によるもので、本文は次のようである。

孔子之謂集大成。 集大成也者、 金声而玉振之也。

金声也者、 始条理也。玉振之也者、 終条理也。

始条理者、智之事也。終条理者、聖之事也。

孟子が述べた「集めて大成す」によるものである。「集大成」とは元来、音楽上の言葉で孔子が諸聖人の徳を総て兼ね備えていたことによっている。

「集めて大成す」とは鐘を鳴らして音楽を始め、続いて笛や太鼓等の八音が合奏され、最後に磬をうって音楽が終わりとなる。（八音の一つひとつの始終が一小成で、八音全体の始終が集大成である。）音楽が乱れないように始められるのは、智のはたらきであり、音楽が乱れずにきちんと完

成して終わりとするのは、聖の力である。

即ち集大成とは智（技巧）のはたらきと聖（徳）の力量との両方を備なわった大総合の意であり、多くの長所を集めて一大長所をつくることを表したものである。「大成」することを人間形成の目標に据え、一人ひとりが豊かな人間性を身につけ、望ましく成長していく期待感が学園名には込められている。

それらを総合し、以下には第一義的な資料として下記の三点の「シラバス B」に関わるフォーマットの資料を掲げ、ii「『シラバス B』による講義アンケート」及びiii「『シラバス B』による講義アンケート」の結果については、平成 18 年度に実施した結果を中心にして、問題点及び要因分析、そして改善点について述べ、まとめとした。更に平成 19 年度分についても集計結果がまとまったので追稿し、要点のみ記述した。

i 「シラバス B」

ii 「『シラバス B』による講義アンケート」（受講者記入用）

iii 「『シラバス B』による講義アンケート」の結果について（教授者用）

i 「シラバス B」

教科目名	作家作品鑑賞Ⅴ	副題	茨城の近代詩人
担当教員	小野孝尚	2 年・国文科・ 通年・ 4 単位	
		受講者番号： 氏名	
講義の目的・目標（精神・教育理念・教育目標との対応）	茨城ゆかりの近代詩人の人と作品を対象にして、近代詩の鑑賞と実証的な研究方法を学び、郷土の豊かな自然や、詩人たちの豊かな感性と人間性に触れたい。 集大成（小成） 情操豊かな女性の育成 思索と創造の確立		
講義の概要・学習活動の概要	茨城を代表する 7 人の詩人の代表的な作品を講読し、郷土愛を育みながらそれぞれの詩人たちの心を探求したい。 創作の動機、作品の成立背景、出典と年代、詩人の位置、状態、年齢、感動の中心、修辞法、主題を表す言葉。読解と分析、疑問点・問題点の提示・相互学習。鑑賞と実証的研究方法。視聴覚的資料や教材の活用と NIE。それぞれの詩人の自叙伝的なプリントも配布する予定である。		
評価方法	出席状況、受講態度、課題レポート、ミニ感想文、感想文、レポート等で総合的に評価する。		
テキスト 参考文献	プリントを使用する。 『茨城の近代詩人』（上巻下巻） 小野孝尚著 筑波書林 『霞ヶ浦と文学』（第 3 巻近代韻文編） 小野孝尚編 常陽新聞新社出版局		
履修上の注意やメッセージ	ミニ感想文は毎時間終了後に提出する。具体的には感じたこと等を 200 字程度に文章化し、提出する。次週時間の初めに評価したものを紹介しながら返却する。 それぞれの詩人についての課題レポートの提出に当たっては、参考にした文献の出典名を必ず記入すること。詩人ごとのまとめとしての感想文は、詩人の全容を 400 字程度にまとめる。 前・後期末のレポートは 400 字の原稿用紙で 3 枚程度とする。レポートは、解説・評価し、ベストレポートは教場にて回覧し、相互学習に供する。 学生の自発的な行動を要求し、郷土茨城の文学に関心を持つ者が出来ることを期待する。 オフィスアワーは、初回講義時に連絡する。 ベストセレクションレポートは『青春の息吹—茨城の近代詩人感想文集』に収録の予定。		
受講者自己評価	理解・関心・取り組み（各時間終了後、右端欄内の a,b,c,d,e 何れかの項目を○で囲む） a：非常に良い b：良い c：普通 d：あまり良くない e：良くない		

講義日程		講義項目	講義内容・学習活動 観点・ねらい キーワード等	自己評価欄 a b c d e
前期	01	詩を学ぶに当たって	オリエンテーション 詩を読むための基礎用語 修辞法―（レトリック）の応用	a b c d e
	02	茨城の近・現代詩人の概観	茨城所縁の近・現代詩人たちについて概観 身近な教材の魅力 郷土を深く見つめる 郷土の先人の顕彰	a b c d e
	03	横瀬夜雨 「神も仏も」その1 資料展観	課題小レポート提出（横瀬夜雨の人と作品について事前に調査しておく） 自叙伝「母」を参照（プリント配布課題） 私製スライド「横瀬夜雨」	a b c d e
	04	「神も仏も」その2 「影」	病気について（クル病） 赤裸々な苦悩の生い立ち 韻律（レトリック）	a b c d e
	05	「おオ」「やれだいこ」	淡い女性憧憬と純真さ 筑波山と小貝川土手の詩碑について 旅情について リフレイン refrain	a b c d e
	06	「森の家なる」「沼にて」	暗喩（レトリック） 当時の結婚について 大宝沼の心象風景	a b c d e
	07	「堰の戸」「しやく五ぼし」	田園豊かな秋の光景 叙情的作品 星座について 感想文の提出（横瀬夜雨のまとめ）	a b c d e
	08	清水橘村 「風」「村の鍛冶屋」 資料展観	課題小レポート提出（清水橘村の人と作品について事前に調査しておく） 私製スライド「清水橘村」 自叙伝「筑波紫の終わりに」を参照（プリント配布課題） 風土的特色（データ：百里の風力） 村の風景 勤勉な鍛冶屋	a b c d e
	09	「筑波なる山の小鴉」 「ユダヤ乙女」	風土性 暗喩（レトリック） 観念的な象徴	a b c d e
	10	「柏木」「小黑女」	開拓士族 豊かな自然描写と回顧の情 村への帰郷 巴川下吉影河岸風景	a b c d e
	11	「空間」「雲雀」	若者へのエール 回顧と後悔 因果応報 オノマトペ onomatopoeia 感想文の提出（清水橘村のまとめ）	a b c d e
	12	野口雨情 「船頭小唄」「シャボン玉」 資料展観	課題小レポート提出（野口雨情の人と作品について事前に調査しておく） 野口雨情の自筆資料から（「野口雨情―水戸から東京へ」）	a b c d e

			自叙伝「己の家」参照（プリント配布課題） 水戸時代から東京時代へ 詩に託された苦しい心情 修辞法から主題へ	
	13	「四丁目の犬」「蜀黍畑」	心象風景 擬人法（レトリック） 詩の主題を把握	a b c d e
	14	「十五夜お月さん」 「七つの子」	隠喩法（レトリック）から主題へ オノマトペ onomatopoeia 漸層法（レトリック）	a b c d e
	15	「青い目の人形」「人買船」 「赤い靴」 前期レポート提出	時代背景 隠喩法（レトリック）から主題へ 雨情の童謡鑑賞（VTR） 感想文の提出（野口雨情のまとめー各自 の幼児期の童謡との出会いや愛唱歌につ いても触れる）	a b c d e
後期	01	山村暮鳥 「いのり」「春の河」 資料展観	課題小レポート提出（山村暮鳥の人と作 品について事前に調査しておく） 私製スライド「山村暮鳥」 自叙伝「反面自伝」参照（プリント配布 課題）	a b c d e
	02	「老漁夫の詩」	構成（レトリック） 漁村の生活風景 老漁夫の人生	a b c d e
	03	「雲」「梅」	大洗町の詩碑建立の由来と内容 水戸市の詩碑について 感想文の提出（山村暮鳥のまとめ）	a b c d e
	04	多田不二 「愛燐」「野に立ちて」「雨」 「悩める森林」「無題の詩」 「山火事」 資料展観	課題小レポート提出（多田不二の人と作 品について事前に調査しておく） DVD「結城が生んだ詩人多田不二」 （結城市文化センターアクロス制作） 多田富雄について	a b c d e
	05	「夜の一部」「未来」「過去」 「半月」	故郷の結城市 多田家 反望郷的とは	a b c d e
	06	「春」「新春頌歌」「山霧」 「宿坊にて」「思ひ出」 「山河」	未来志向 筑波山陰の風景 紫峰結城筑波と鬼怒川の風景 感想文の提出（多田不二のまとめ）	a b c d e
	07	澤ゆき 「孤独の愛」 資料展観	課題小レポート提出（澤ゆきの人と作品 について事前に調査しておく） 私製スライド「澤ゆき」 孤独への愛とは	a b c d e
	08	「夜の面ざし」	暗喩（レトリック） 擬人法（レトリック） 夜への思い	a b c d e
	09	「水かげろう」	相沢家 祖母について 風習	a b c d e
	10	「葦の葉ずれ」 「森のためいき」	牛久沼の風景 自然環境 自己省察	a b c d e

11	「永遠の初恋」「沼にきく」 「メダカの浴衣」 「君いずこ」	沼の三部作 牛久沼を巡る環境 結婚・女性の社会的地位 子供の戦死と戦争 感想文の提出（澤ゆきのまとめ）	a b c d e
12	大関五郎 「毬」「渚にて」「砂丘にて」 資料展観	課題小レポート提出（大関五郎の人と作品について事前に調査しておく） 写真と資料に見る大関五郎 新・旧水戸の地図 大洗の祝町について 大洗町の詩碑について	a b c d e
13	「愛の風景」「めだか」 「小雀」「とんぼ」	作品の舞台旧旭村上大田 小沼家 田園風景 大谷川 リズム rhythm	a b c d e
14	「昼」「川のむこうの」 「夜のうた」「ある日」	童心清し 生母との生き別れ 母への思い	a b c d e
15	「雪の夜」「雪」「謎」 「おまん狐」	後期レポート提出 新民謡詩の運動に力を尽くす 水戸の上市と下市 水戸市銀杏坂の文学碑について 感想文の提出（大関五郎のまとめ）	a b c d e

前・後期の最後に受講者に「アンケート」を実施。

ii 「『シラバスB』による講義アンケート」(受講者記入用)

「シラバスB」による講義等アンケート

教科目名 作家作品鑑賞Ⅴ (茨城の近代詩人)

実施 年 月 日

教科担当者名 小野孝尚

1 受講者自己評価 ア (シラバスから a, b, c, d, e を下の欄に転記する)																
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
前後																
イ 受講者の欠席回数								回								
ウ 私語を慎んだ								a	b	c	d	e				
エ 板書や要点をノートにとった								a	b	c	d	e				
オ 予習・復習をした								a	b	c	d	e				
2 講義について																
ア 履修にあたってシラバスを良く読んだ										a	b	c	d	e		
イ シラバスの記述は適切であった										a	b	c	d	e		
ウ 講義はシラバスに沿って行われた										a	b	c	d	e		
エ シラバスは分かりやすかった										a	b	c	d	e		
オ シラバスは学習の参考になった										a	b	c	d	e		
3 講義内容について																
ア 講義の目的ははっきりしていた										a	b	c	d	e		
イ テキストやプリントは適切に利用した										a	b	c	d	e		
ウ 教材や配布資料等は利用した										a	b	c	d	e		
4 教師について																
ア 話し方や板書の仕方が適切であった										a	b	c	d	e		
イ ビジュアル機器を使用し興味を引いた										a	b	c	d	e		
5 教育環境について																
ア 良好な雰囲気であった										a	b	c	d	e		
イ 教室、施設、設備は良かった										a	b	c	d	e		
ウ 全体的に満足出来る講義であった										a	b	c	d	e		
6 この講義について感想や希望があれば書いて下さい																

項目を○で囲む a;非常に良い b;良い c;普通 d;あまり良くない e;良くない

前期アンケート集計結果（平成18年7月25日実施）

1. ア

	a	b	c	d	e
1	74	7.4	14.8	3.7	0
2	39.6	39.6	14.4	7.2	0
3	30	40	25	5	0
4	25.8	38.7	21.5	12.5	0
5	19.8	49.5	23.1	6.6	0
6	25.9	33.3	29.6	7.4	3.7
7	33.3	40.7	18.5	7.4	0
8	25.2	39.6	28.8	3.6	3.6
9	19	57	19	7.6	3.8
10	11.1	48.1	18.5	22.2	0
11	25.9	44.4	22.2	3.7	3.7
12	28.8	50.4	18	3.6	0
13	22.2	51.8	18.5	7.4	0
14	11.1	55.5	25.9	7.4	0
15	37.4	37.4	17	6.8	0

(単位：%)

2. イ

回数	%
1	45
2	20
3	10
4	20
5	0
6	5

(単位：%)

	a	b	c	d	e
1. ウ	57.6	28.8	6.4	6.4	0
2. エ	28.8	38.4	19.2	9.6	3.3
3. オ	16	9.6	48	16	9.6

(単位：%)

	a	b	c	d	e
2. ア	9.6	35.2	44.8	6.4	3.2
2. イ	35.2	41.6	22.4	0	0
2. ウ	29.7	49.5	9.9	6.6	3.3

2. エ	44.8	35.2	16	3.2	0
2. オ	39.6	33	23.1	3.3	0

(単位：%)

	a	b	c	d	e
3. ア	41.6	41.6	12.8	0	3.2
3. イ	54.4	35.2	9.6	0	0
3. ウ	41.6	35.2	19.2	3.2	0

(単位：%)

	a	b	c	d	e
4. ア	36.3	46.2	16.5	0	0
4. イ	28.8	35.2	25.6	9.6	0

(単位：%)

	a	b	c	d	e
5. ア	57.6	22.4	19.2	0	0
5. イ	48	32	19.2	0	0
5. ウ	28.8	51.2	14.2	0	0

(単位：%)

I

ア、についての自己評価は、やはり初回は取り組みに熱意が感じられる。ほぼ普通以上が多いが、4回目と10回目には、あまり良くない者が二桁となっている。4回目は、夜雨の「神も仏も」、10回目は、橘村の「柏木」共に文語調定型詩七五調のため、取り付きにくかったものと思われる。2回目の「茨城の近・現代詩人の概観」も熱心に取り組んでいるが、これはやはり、地域との関わり、強いては自分との身近な関わりを意識したものであろうと思われる。7回目は、夜雨の童謡「しやく五ぼし」、12回目は、雨情の「シャボン玉」である。このように見てくると、受講者の授業への取り組みは、扱う作品にもよるものであることが判明する。

イ、についての欠席回数は、2年生の為、会社説明会や就職懇談会等に出席する為に欠席する者が多い。

ウ、についての私語は、多い方である。これは、疑問点や問題点を発見し、学生が前に出て板書をしたり、相互批評や話し合い等を行なった為、区切りに対してけじめをつけるのが非常に難しい面がある。授業中により多く注意をしなければならない。

エ、の板書や要点をノートにとったについては、全体的に良くとっていたと思われる。

オ、の予習・復習についての中でも、特に予習については、参考文献もそんなに多くはなく、マイナー的な面もある為難しいものがあると思われる。

2

ア、シラバスを良く読んだかについては、普通以上であると思われる。

- イ、シラバスの記述は適切であった様である。
- ウ、講義はシラバスに沿って行なわれたと思われる。
- エ、シラバスは、分かりやすかったと思われる。
- オ、シラバスは学習の参考になった者とそうでもなかった者の二手に分かれた様に思われる。

3

- ア、講義の目的ははっきりしていたと思われる。
- イ、テキストは使用せずに手作りプリントを使用して活用した。
- ウ、詩人の紹介や新聞等の資料を活用した。

4

- ア、話し方や板書の仕方は普通以上であった。
- イ、視聴覚機器の使用については、予定よりも少なかった。その要因の一つには、自作のスライドによる詩人の紹介等は映写機器や教室の暗幕等の関係で実施することが出来なかった。スライドをビデオ等の映像に移し替え等について業者に相談したいと思う。

5

- ア、教育環境については良好な雰囲気であった。
- イ、教室、施設、設備は良かったと思われる。
- ウ、全体的に満足出来る講義であったと思われる。

自由記述

- ☐ シラバスは分かりやすく書かれており、講義も分かりやすかった。
- ☐ 本で読んだだけでは分からないことも先生が話してくれてためになり、興味をもった。
- ☐ 先生の話とシラバスが分かりやすかった。
- ☐ 自分の身近なところにたくさんの詩人がいたことを知ることができて良かった。
- ☐ 今まで知らなかった詩などがたくさんあってとても勉強になった。
- ☐ 自分の知らない詩人や作品に出会えて嬉しかった。
- ☐ 茨城の身近な詩人が知れて良かった。少しだけ後ろの席がうるさかった。
- ☐ 茨城の詩人について良く知れて良かった。
- ☐ もっとたくさんの詩が知りたいです。
- ☐ 茨城の近代詩人のことが良くわかった。
- ☐ 茨城の詩人を知れて良かった。
- ☐ 茨城の詩人について色々学べて良かったと思いました。
- ☐ 野口雨情や横瀬夜雨など、茨城の詩人について詳しく教えてもらい良かった。
- ☐ 幼い頃から聞いたことがある野口雨情について知ることができて良かった。
- ☐ 色々な詩人の詩を取り扱っていて良かった。
- ☐ 私にとって身近な（地元）詩人が多かったので、とても興味深く学ぶことが出来た。

- 茨城にも有名な詩人がいたということが知れて良かったと思います。
- 茨城の高校に通っていたけれど、茨城の詩人についてはやったことがないのでとても興味の湧く授業でした。
- あまり興味をひく講義が少なかった。もっとビデオ等わかりやすい形などでも見てみたい。
- 取り上げたのに説明のなかった作品があったので、説明してほしい。
- 授業の雰囲気が良かった。
- ビデオをもっと見たいです。

後期アンケート集計結果（平成19年1月30日実施）

1. ア

	a	b	c	d	e
1	16	60	12	12	0
2	20	60	12	8	0
3	15.3	57.6	15.4	7.7	3.8
4	21.7	39.1	39.1	0	0
5	18.2	63.6	18.2	0	0
6	16.7	58.3	23	0	0
7	12.5	62.5	25	0	0
8	15.4	42.3	34.6	7.7	0
9	12	44	36	8	0
10	20	52	28	4	0
11	16	56	28	0	0
12	16.6	58	20.8	4.2	0
13	16.6	54	25	4.2	0
14	23	50	26.9	0	0
15	29.6	33.3	33.3	3.7	0

（単位：％）

2. イ

回数	％
1	40.7
2	25.9
3	3.7
4	14.8
5	0
6	7.4

（単位：％）

	a	b	c	d	e
1. ウ	42.9	21.4	32.1	3.6	0
2. エ	57.1	17.9	21.4	3.6	0
3. オ	3.4	20.7	37.9	31	6.9

(単位：%)

	a	b	c	d	e
2. ア	26	26	42.9	0	7.1
2. イ	40	29.7	26.7	3.3	0
2. ウ	50	26.7	18.9	3.3	0
2. エ	45	27.5	24	0	3.4
2. オ	53.3	23.3	17.2	3.3	3.3

(単位：%)

	a	b	c	d	e
3. ア	48	44.8	3.4	3.4	0
3. イ	58.6	38	3.4	0	0
3. ウ	51.7	41.4	6.9	0	0

(単位：%)

	a	b	c	d	e
4. ア	51.4	38	10.3	0	0
4. イ	34.5	24	41	0	0

(単位：%)

	a	b	c	d	e
5. ア	38	38	20.7	3.4	0
5. イ	40.7	48	11.1	0	0
5. ウ	34.5	44.8	17.2		3.4

(単位：%)

I

ア、本講義の最終回が一番熱真に取り組んでいることが明らかである。4回目は、不二の紹介に結城文化センターアクロスが制作したDVD「結城が生んだ詩人多田不二」を上映した為に、取り組みが良かったのであったろうと思われる。

イ、欠席回数は、前期同様2年生であるので、就職試験の為等での欠席者が多い。

ウ、私語については、前期と同様の傾向である。

エ、ノートにとったについては、前期よりも後期の方が良い傾向にある。

オ、予習・復習はやはり低い数字である。この科目だけであるのかどうかである。

2

- ア、シラバスは、普通以上に読んでいる者が多い。前期よりも多い傾向が窺われる。
- イ、シラバスの記述は適切であつたについては、前期よりも良かったという者が多い。
- ウ、講義はほぼシラバスに沿って行なわれた。
- エ、シラバスはほぼ分かりやすかったと思われる。
- オ、シラバスは、学習の参考になったと思われる。非常に良いが53.3パーセントまで上がっている。

3

- ア、講義の目的が後期になってより明らかになってきて、より良く理解出来たものと思われる。
- イ、教材として、必ずプリントを配布した。その結果非常に良いが58.6パーセントとなっている。そして毎回感想文用のプリント用紙も配布し、良く使用したことを示す数字であると思われる。
- ウ、配布資料もかなり多く使用している結果であると思われる。

4

- ア、話し方や板書の仕方は、前期よりも更に数字がアップしている。
- イ、視聴覚機器については、後期はビデオ映像を利用した。前期よりもアップした。暮鳥やゆき等もスライドの為上映は出来なかった。

5

- ア、普通の雰囲気であった。
- イ、教室も前期同様32番教室であった。この教室には、キャスター付のビデオ機器がある。
- ウ、全体的には、満足出来る講義であったと思われる。

自由記述

- 楽しかったです。
- 詩人や詩について詳しく学べた。
- 色々な詩人を取り上げて面白かったです。ありがとうございました。
- 茨城の詩人を中心に勉強して、茨城にもこんなに有名な詩人がいたのかと感心しました。
- 詩をもう少しやりたかった。
- 私語がなければ本当に良い講義でした。

iii 「『シラバス B』による講義アンケート」の結果について（教授者用）

「シラバス B による講義等アンケート」の結果について

教科目名 作家作品鑑賞Ⅴ（茨城の近代詩人）

実施 年 月 日

担当者 小野孝尚

1 自由記述により、特に力を入れたこと、工夫した点、努力した事等について記入する。

2 アンケートの結果、次年度に向けての改善策等について自由記述で記入する。

3 その他気がついたことを自由記述で記入する。

I、

総てが初めての経験であるので、挑戦する形となり、シラバス通りに進めることが 精一杯で、それが出来れば良いと思っていた。反面進度だけに気を使い、全くの余裕の無い、堅い講義となってしまう感がある。

2、

概ね講義の目的は、達成されたと考えるが、前記の「I」でも述べたが、限られた時間内に作品を消化することが精一杯で、ゆとりも無く、あせってばかりの時間でもあった。取り扱う詩人及び作品の選定や作品の数についても検討の必要がある。

私語については、問題点の提示等に於いて、前に出て板書をするとか、隣同士で話し合いをするなど、かなり積極的な授業参加を期待しているが、その区切りに難かしい面もある。今回1名のみが興味・関心が持てないとするのは、県外者の場合であり、出来るだけ説明を加え、「貴方が2年間学んだ土地の詩人たちについて学習し、そのことを青春の一コマの記念として下さい」とか、出来るだけ他県との関わりを見出して、興味・関心を持つようにしたいと考える。

欠席者のほとんどは、就職活動によるものであった。

3、

毎回、目標とするシラバスをこなすのに精一杯で全くゆとりの無い授業であったと思われる。又、当初予定していたスライドによる映写機器等に問題が生じ、自作のスライドの上映ができなかったことが、大変に残念なことである。パワーポイント等の使用についても視聴覚室を早めに確保して、実施したいと考える。

各学期末のレポートのテーマに選ばれた詩人名とその数について見ると、前期は横瀬夜雨が5名で野口雨情が25名であった。後期は、山村暮鳥が6名、多田不二も6名、澤ゆきが8名、大関五郎が7名で、野口雨情が3名いた。本来ならば野口雨情については、前期に提出すべきテーマであったわけではあるが、どうしてもといった場合等には、前期及び後期の全体から選ぶことも又止むを得ないことである。

前期レポートの野口雨情の中に一編優秀なものがあったので、ベストセクションレポートとして、平成21年度発行予定の『青春の息吹一茨城の近代詩人感想文集』に掲載予定である。

VI 問題点 その1

平成16年度に「全国大学国語国文学会全国学生意識調査」が行われ、本学国文科もこれに参加した。その結果について平成17年10月に明らかとなった。本学関係の主要な部分を見ると次のようなことが言える。

まず、入学動機としては、幅広い教養と専門的な知識を身につけ、資格の取得をめざしたい。そして入学時には、会話や文章の表現技術を学びたいことと、文学作品の背景(作者や作品の時代的な背景)を学びたいことであり、入学時に最も関心のあった国文学の分野は近・現代が多い。

現在の状況で、全体的に授業に満足しているかについては、まあまあ満足しているが多く、不満があるという数は少ない。

授業の改善点では、基礎的な事柄をもっと丁寧に説明して欲しいが最も多く、次に視聴覚教材や関連資料をもっと取り入れて欲しいが多い。

進路については、一般企業を希望するものが多く、資格をいかした就職を希望するものもある。

これらの意識調査の結果をも踏まえて、今後のより良い教授法を求めての「シラバスB」の制作について考えて行かなければならない。

問題点 その2

本講義は、教科書を使用せずに手作りのプリントを配布して行なうものであるが、予習学習の必要性もあるので、詩人ごとに前以てまとめて配布しているが、実際の授業に忘れる学生が多い。中には、ほとんど毎回忘れて来る学生もいる。あらかじめ余分には印刷はしているが、全体から見ると相当な数になることと思われる。

「シラバスB」の持参についても、忘れる学生がおり、自己評価の記入にあたっては、難しい面がある。

毎回の二百字以内での感想文と自己評価については、必ず実施し、詩人ごとファイルに綴じて、学期末には、一旦返却し学生が再確認し、再び回収し保管している。

課題小レポートについては、インターネットで調べる学生が多くいたが、出来るだけ、図書館で調べて出典を明記するように指導した。

詩人ごとの感想文の提出については、時間的な余裕も無く実施が困難であった。

Ⅶ 改善点

今後改善を要する点について、箇条書きにしたい。

- 1、各詩人及び作品の選定と絞込みが必要である。
- 2、進度に気をとられず、ゆとりを持った心構えを持って教壇に立つ。
- 3、新しい視聴覚教材の活用及び制作に心がけたい。
- 4、冊子等を制作したい。
- 5、私語については、より一層注意をしなければならない。
- 6、今後も学生の要望等を汲み取りながら、授業の改善～より良い教授法に向けて努力したい。

Ⅷ 平成 19 年度 前期・後期アンケート集計結果及びレポートと評価について

前記アンケート集計結果（平成 19 年 7 月 24 日実施）

1. ア

	a	b	c	d	e
1	33.3	54.2	4.2	8.3	0
2	29.1	34.8	12.5	12.5	0
3	26.1	39.1	34.8	0	0
4	28	32	28	12	0
5	19	33.3	47.6	0	0
6	36.4	40.9	18.2	4.5	0
7	29.2	45.8	16.7	8.3	0
8	23.1	46.2	19.2	7.7	3.8
9	35	30	30	5	0
10	27.3	50	22.7	0	0
11	50	25	25	0	0
12	42.1	31.6	21.1	5.3	0
13	40	45	10	5	0
14	26.9	42.3	23.1	3.8	3.8
15	44.8	41.4	12.8	0	0

(単位：%)

1. イ

回数	%
1	19.2
2	46.1
3	11.5
4	11.5
5	7.67
6	0

(単位：%)

	a	b	c	d	e
1. ウ	66	24	7	0	3
2. エ	41	48	7	3	0
3. オ	7	37	40	13	3

(単位：%)

	a	b	c	d	e
2. ア	7	43	39	7	4
2. イ	55	35	10	0	0
2. ウ	62	35	3	0	0

2. エ	66	24	10	0	0
2. オ	34	41	17	7	0

(単位：%)

	a	b	c	d	e
3. ア	66	27	7	0	0
3. イ	68	22	10	0	0
3. ウ	80	17	3	0	0

(単位：%)

	a	b	c	d	e
4. ア	59	38	3	0	0
4. イ	32	27	38	3	0

(単位：%)

	a	b	c	d	e
5. ア	61	29	10	0	0
5. イ	65	26	9	0	0
5. ウ	52	39	9	0	0

(単位：%)

「より良い教授法を求めて」のテーマで平成 18 年度分については、一応の結果を出すことが出来たが、更なる改善に向かって平成 19 年度前期及び後期分についての「講義等アンケート」を集計整理することが出来たので、ここに報告し、今後の更なる教授法の指針としたいと考える。特にアンケートの中の自由記述からは得るものが多い。それは数字よりも直筆の文字により、書き手の心が伝わるからであろうか。改善に向けて尚一層努力したい。

1

ア、についての自己評価は、全体的には、良く取り組んでいると思われる。11 回目が最も熱心な数が多いが、清水橘村の「空間」と「雲雀」が教材であった。12 回目からは、野口雨情を取扱っている。「シャボン玉」「七つの子」「赤い靴」等は人気の作品である。2 回目の数のばらつきは、「茨城の近・現代詩人の概観」ということで、地域性があるものと思われる。5 回目の取り組みは、普通であるが多いが、教材は、横瀬夜雨の代表作といわれる「おオ」と「やれだいこ」である。「おオ」は、哀調をおびた七五調の民謡詩であるが、年季奉公とかは時代にそぐわないのかも知れない。

イ、についての欠席は、2 年生の為、会社説明会や就職懇談会等に出席する為に欠席する者が多い。

ウ、についての私語は、前年度に於ける改善点第一の反省点であるため、特に気を使った所である。

エ、の板書や要点をノートにとったについては、ほとんどの学生が良くとっていたと思われる。

オ、の予習・復習についての中では、マイナーな面もあるが、約三分の一の学生は良く調べてきていると思われる。

2

ア、シラバスを良く読んだかについては、「良く読んでいる」のは少ないが普通以上が多い。

イ、シラバスの記述は適切であった様である。

ウ、講義はシラバスに沿って行なわれた。

エ、シラバスは、分かりやすかったと思われる。

オ、シラバスは学習の参考になったものと思われる。

3

ア、講義の目的ははっきりしていたと思われる。

イ、テキストは使用せずに手作りプリントを毎回使用した。

ウ、配布資料の活用が一番高い数値を得た。

4

ア、話し方や板書の仕方は適切であったと思われる。

イ、視聴覚機器の使用については、前年同様であった。特にスライドをパワーポイント用に変換するには、業者によると一枚につき 300 円の費用がかかるとのことで検討中である。

5

ア、教育環境については良好な雰囲気であった。

イ、教室、施設、設備は良かったと思われる。

ウ、全体的に満足出来る講義であったと思われる。

自由記述

○横瀬夜雨、清水橋村、野口雨情についていろんなことがわかりました。勉強になりました。

○もっと沢山の詩人について勉強したい。

○わかりやすい授業だったけれど、もう少し詳しくやりたかった。

○提出物を出せなかったのが、後期では提出期限までには出せるようにしたいです。

○作品の解説が欲しいです。

○ビデオや資料を用いた授業内容はとても良かったと思います。しかし毎回 100 字以上の感想文を書くのは大変でした。

○茨城の詩人について詳しく教えてもらい、とてもためになった。

○茨城の詩人について知識がついた。

○たくさんの詩人のことが知れて良かった。

○先生が貴重な手紙や写真等色々なものを持ってきてくれたのでとても楽しい講義になりました。

○あまりシラバスの意味がわからなかった。あるかないかではあった方が良いが別になくても困りはしない。

○1 時間にやる内容が多すぎて、よく理解できない所があったりもしたけれど、ある程度は出来

たと思う。

- 授業はこのままで十分だが、前記のレポートを参考にするためにミニ感想文は全部返してほしかった。
- プリントの表に意味や説明などを書き込みたいので可能であれば、一段目の詩と二段目の詩のスペースをもう少しとって欲しいです。
- いっきに多くの作品より一つずつゆっくりとわかるように説明されて、その作品の内容がわかりました。
- もう少しゆっくり話してもらえたらよかったです。早くてあまり意味をメモできませんでした。でも、茨城の代表的な詩人について知ることができてよかったです。
- いろいろな詩人の詩や背景を学べて楽しかった。
- もっとビジュアル資料を活用してほしい
- たくさんの詩を学び新たに知ることができておもしろかった。
- 遅れてきた人は、きちんと遅刻にしたほうがいいと思う。
- やることが決まっていた分、スムーズに色々な作品が読めてよかったです。
- 詩はスキなので楽しかったです。
- 後期も頑張りたいと思う。
- 先生の持っているビデオは内容がおもしろいものばかりです。もっと見たいと思いました。
- もう少しビジュアル機器も利用してほしい。
- とてもわかりやすい授業でした。
- 感想を書くのが苦手なので、作品の感想でてまどった。

レポートと評価について（平成19年度前期）

平成19年度前期に於ける、レポートのテーマについては、横瀬夜雨が6名、清水橘村も6名、野口雨情が24名であった。評価としては、優が6名、良が6名、可が24名であり、横瀬夜雨と野口雨情についてのレポートに2編優秀なものがあつた。その中でも雨情のレポートは良く書かれており、代表レポートとしたい。反面、5名程更なる努力を要する者もいる。

(74)

・後期アンケートの集計結果（平成 20 年 1 月 22 日実施）

1. ア

	a	b	c	d	e
1	27.58	58.62	13.79	0	0
2	24	60	16	0	0
3	18.5	44.4	37	0	0
4	44.8	37.9	17.2	0	0
5	34.4	37.93	17.24	6.8	3.44
6	22.22	51.85	25.92	0	0
7	18.51	51.85	29.62	0	0
8	14.8	51.85	25.92	7.4	0
9	19.85	53.57	25	3.57	0
10	17.85	46.42	35.71	0	0
11	29.62	51.85	11.1	3.7	3.7
12	25.92	48.14	25.92	0	0
13	23	42.3	26.92	7.69	0
14	40	52	8	4	0
15	37.03	55.55	7.4	0	0

（単位：％）

2. イ

回数	％
1	41.66
2	11.11
3	8.33
4	0
5	13.88
6	0

（単位：％）

	a	b	c	d	e
1. ウ	61.6	23	15.38	0	0
1. エ	36.1	41.66	13.88	5.55	2.77
1. オ	11.42	14.28	34.28	25.71	14.28

（単位：％）

	a	b	c	d	e
2. ア	15.15	30.3	39.39	9.09	6.06
2. イ	38.23	44.11	17.64	0	0
2. ウ	41.11	38.23	1.76	0	0
2. エ	52.77	33.33	13.88	0	0
2. オ	29.41	35.29	35.29	0	0

（単位：％）

	a	b	c	d	e
3. ア	61.76	29.41	8.82	0	0
3. イ	72.22	2.88	5.55	0	0
3. ウ	74.19	16.12	9.67	0	0

(単位：%)

	a	b	c	d	e
4. ア	74.28	17.14	8.57	0	0
4. イ	35.29	29.41	26.47	8.82	0

(単位：%)

	a	b	c	d	e
5. ア	65.71	25.71	8.57	0	0
5. イ	60	34.28	5.71	0	0
5. ウ	48.57	42.85	5.71	2.85	0

(単位：%)

1. 受講者自己評価

- ア 全体的に普通以上で、良いが半数以上おり、非常に良いものも三割近くいることになる。
- イ 前にも述べたが進路の関係上説明会や試験のため欠席する者が多い。
- ウ 特に今年度は重点的な注意事項であるため、皆無と言って良い。
- エ 普通以上が多い。
- オ 四割近くが良くない方向にある。都合で前以て教材プリントを配布し出来ない場合には、特に多い。次の作品題名はシラバスBを見れば分かるが、そこまで手はかけていないようである。

2. 講義について

- ア 約八割近くが読んでいる。
- イ 良いが最も多く、普通以下は無い。
- ウ 良い以上が多く適切であったと思われる。
- エ 非常に良いが半数以上おり、普通以下は皆無である。
- オ 全体に見ても、普通以上である。

3. 講義内容について

- ア 九割以上が普通以上である。
- イ 今回の調査で点数が高い項目である。
- エ 同じく点数が高い項目である。

4. 教師について

- ア 良い以上は九割以上が良いとしている。

イ 普通以上にはあるが、もう少し利用することが望まれる。

5、教育環境について

ア 九割が良い方向である。

イ 普通以上が多い。

ウ 普通以上が多い。

あまり良くないとあるものには、シラバスを良く読まないとか、ビジュアル機器をもっと利用して欲しいとかがある。

感想には、

○この授業は、出席順に座席が決まっていたので、無駄話もなく、いい雰囲気です。授業を受けることができました。

○楽しく分かりやすかったです。

○楽しく分かりやすい講義でした。

○毎回プリントが配られたので分かりやすかったです。

○シラバスが分かりやすく、次の授業の参考になりました。

○色々なことを考えさせる授業だった。

○自分の生まれた所の詩人を詳しく知ることが出来ました。茨城県にもたくさんの有名な詩人がいた事がうれしかった。

○後期の方が興味を持って講義が聞けた。

○資料などもきちっとあり、分かりやすくて良かった。あとはビデオなどももう少し増やした授業が良いと思う。

○身近にいた茨城の詩人たちの思いや考えに触れることが出来てとても良かったです。

○毎回感想を書くのが大変であった。

レポートと評価について（平成 19 年度後期）

平成 19 年度後期に提出されたレポートは、次のようである。多田不二 2 名、山村暮鳥 3 名、澤ゆき 11 名、大関五郎 17 名となっている。後期に於いては優れたレポートが多い。

評価に当たっては、澤ゆきについては、優が三編あり、内一編は代表レポートとし、更に大関五郎のレポートにも三編優れたものがあり、内一編を代表レポートとする。他にも多田不二についての一編は、優れている。

全体的に見ると後期は、前期よりもレベルアップされている。卒業論文を執筆した後でもあり、問題意識を持ち、ものの見方や捉え方・考え方等がしっかりしたものになってきている。学生も「これが最終レポート」となることや、卒業を意識したこともあろうと思われる。

これで 2 年間を通して「より良い教授法を求めて―作家作品鑑賞Ⅴシラバス B」の試みについて実施してきたが、私自身 A L O としての役割や、本学開学四十周年記念事業や、平成 21 年度の本学園創立百周年に向けての役割等とに重なりが生じ、十分な教材研究や改善点の向上が図られな

かったことを深く反省し、今後も尚一層努力し、より良い教授法の為の指導研究を進めて行きたい。



第2回茨城女子短期大学全学FDにて発表
(平成19年10月23日火武田昌憲先生撮影)

[illegible]

作家作品鑑賞Ⅴ
（茨城の近代詩人）
担当教員 小野孝尚

三二感想文用原稿用紙

作品題名

番号

氏名

健康教育カリキュラムの問題と基礎的研究の必要

内山 源

キーワード

健康教育内容カリキュラム、知識情報の爆発、構造化、概念的思考

健康教育は安全教育、性教育、タバコ教育等を全てひっくるめてそのカリキュラムの内容、構造が基礎、基本である。これが旧来の伝統的衛生学的内容であったり、近年のバイオメデュカルモデルとかライフスタイル型のモデルに縛られていれば、それなりの教材による教育実践となるし、なっている。今、わが国のそれらは「生活習慣病予防型」の健康教育実践である。これは古典的なクラークらのモデルやラロンドのモデルとかSHESのモデルから見ると、ずれた脱落したものである。現在の高校保健の教科書にはラロンドの健康成立の4大要因モデルが記載されている。ライフスタイル要因はその中の一つである。他の3大要因の脱落はどうか、となる。カリキュラムや教材の構造化、概念化等の研究の「遅れ」、基礎、基本的研究の「ずれ」である。

1 健康、安全、性教育等カリキュラムの構造化の検討、研究の必要性

今、学校保健界や健康教育界の学会や研究会・研修会とうで「カリキュラムの構造化」等のテーマは殆んどなく、これ・話題を提示すると反応は冷ややかであり、半ば白ける。あれほど過熱化した1960年代から1970年代の教育界における「構造化」の動きはすっかり冷えて、消えている。実践界は言うまでもなく研究界も、である。教育に関する研究も「流行」のごとく・ごとし、である。思想が左、右にゆれることはまだしも、研究、実践の流行の方はそれでよいのか、社会科学・教育科学、保健の科学になるか、である。これらには積み重ね・積み上げによる継続性、連続性、系統性等は殆んど無い。

繰り返すがこれらが教育に関する研究か、であろう。自然科学系はパラダイム枠を持つにしても「流行」で消えていくことは少ない。その蓄積であり、何らかの連続である。だが、教育研究がこのレベルであると、教育実践界の方は、実践現場の立場と経験から、その場の対応となる。「教育学等何の役にも立たない」「教育研究など論文書きのためであり、実践とは関係ない」「現場は1 + 1 = 2の論理のように単純ではない」等は現場教師から、また、現場保育士・介護職から多く聞かれた言葉である。

このことは健康教育、安全、性教育界ではどうであろうか。それらは更に広く深いものと思われる。その忘却、消去、消失したものの一つに「構造化」「基本的概念化」論がある。かつては「流行」となって学会研究レベルでも動いた。現在ではその痕跡すらも見られない。これらの研究の必然性は全て解決、改善したと言うのであろうか。そうではあるまい。わが国ではその根拠とは別のもので国家的に教育内容を縮減した。学習指導要領である。「3割削減」と「厳選」である。文科省の《ゆとり教育》と「生きる力」の方である。もっとも、このシンボリックな「3.14が3になる」といった内容は主要教科の方であって、「合一教科」の中にある「保健」など「3割削減」や「厳選」にはほとんど関係ない。それは量的には授業時間数であり、質的には保健教科書教材を見れば容易に理解できる。前学習指導要領、前前学習指導要領による保健教科書教材の比較である。

以前は「精選」であった。それが「厳選」になった。筆者は「どうしてか」「どのようにしてか」

等を質問した。コトバの「看板」が変わっただけで厳選の根拠、基準はなにもない。漠然とした「ゆとり」のためと「生きる力」のためである。「何のために」と問うと「子どものゆとり」のため、であった。だが、保健の場合、教科書教材の量や質は、上記したように「3割削減」とは無関係である。これらとは別に「精選」であろうが「厳選」であろうが子どものために不可欠である。それはブルーナー、SHES¹⁾ 等にあるように「知識・情報の爆発・Knowledge Explosion」が続き莫大、巨大になっているからである。そのために《構造化》「基本的概念化」「現代化」等を不可欠とする。現在、2006年の時点で大学教員であり健康教育を専攻し、指導している者の中にも「SHES ってなんだ」「SIECUS って何のこと」等と云う者、質問する者がいる。性教育の専門家と称する者の中にもいた。

先進国であるアメリカでは今もなお、それらが受け継がれ研究と実践が進められている。健康に関する科学と技術の知識やスキル等は日進月歩の「激増・激新」である。これを生物医学的側面に限定しても物凄い。筆者がクラーク等の予防理論の5段階・水準にたいする「予防モデル」根拠にして健康、安全等の科学的事実（第1次次元）と事実における価値、意味関連での「問題の軽・重の水準」（第2次次元）の健康教育内容の構造化を学会²⁾等に発表、報告、講演等してから30年以上にもなるが、この構造は欠落したままである。したがって「病者の行動、生活の事実³⁾⁴⁾」は概念化、構造化されないまま現在に至っている。もっともクラークらの予防の5段階レベルはHOST人間・主体の病態の軽・重の水準であり、その水準ごとに対する予防であるから、彼らの提示した「天秤モデル」の3大要因の一つでしかない。必要なのはこの他に、AGENT〈病因・病原体〉の水準とENVIRONMENT〈環境〉の方の水準であり、これらに対する予防である。

このような「構造化」と「概念化」の教育内容化による学習、認識を欠くと、人間の行動、生活要因」と単一的単純に原因視した「生活習慣病予防対策」だけを強調する動きが「流行る」ことになる。現状はこれである。これでは社会や文化の病態、病理、福祉、保健、保険の病態、病理など論外となる。健康教育の内容・カリキュラムの基本構造の研究である。

2 健康教育・カリキュラムの構造化と授業実践における構造化等の問題

ここで念のため健康、安全、性、等の教育内容・カリキュラムにおける「構造化」と保健等の授業実践における「構造化」を確認してみよう。1960年、1970年代は保健教育のカリキュラム構造化論研究やや運動は少なからず存在した。それは1972年・日本保健学校保健学会のシンポジウムの内容が一つの「指標」となる。だが、'70年末期からまともな教育内容の現代化、構造化、概念化論等は陰が薄くなり、消えていった。構造化論は先方・アメリカが起点である。J. ブルーナーで'60年代は日本国の教育界は沸き立ち動いた。同じ頃、アメリカのSHESはそれらを受けて健康教育内容の構造化、概念的アプローチを提示した。'80年代に入ると日本国では学会レベルでさえ、SHESを口にする者はいなくなった。ましてSIECUSなど論外であった。'80年代には性教育の専門家と称する者がエイズの危機状況の中に、これに乗って多くでた。マスコミ・TV等にも見知らぬ専門家が賑やかに語っていた。

学会、研究会等の研究界ではSIECUSを紹介、解説し、日本の性教育が如何に遅れているかを述べる者はいたが、SHESの概念化、構造化との関連を検討、評価、解説、批判するに者はいなかった。このことは平成18年度の日本学校保健学会の報告、発表内容でも同様であった。まして他の性教育関連学会とか研究会レベルでは「SHES って何のことだ」「何を云おうとしてるんだ」と逆に質

問される程度の内容となっている。性教育内容も含まれる日本健康教育学会でも、それらは同じようであった。筆者はそのため平成 18 年 11 月の日本エイズ教育学会で、そのことを繰り返し、念のためとして講演・解説した。⁵⁾SHES はそれほど忘却、無視、無知、廃棄され、過去の遺物どころか「化石」の如き存在となっている。ところがアメリカの方は違う。もっとも性教育との関連だけに結びつける必要は無い。保健教育の方も、である。

わが国では '80 年代に多くの学会発表の報告、論文に著作・全集や事典類も出た。その中でも「ぎょうせい」からの学校保健全集〈1982 年〉は大きい。実践への影響力も大きい。そのなかに『保健教育と健康管理』『保健科教育』『性教育』『学校安全』がある。この中でも「カリキュラム⁶⁾⁷⁾」について述べたものは「保健科教育」の第 2 章・第 4、5 節の森の解説、主張である。そこには小倉の紹介文の中に SHES の用語があるだけで、内容については紹介、解説も批判もない。少し詳しいのはブルーナーの構造化論である。1980 年代におけるわが国の保健教育のあり方を第一人者とされる森が主張したことになる。森の前著ではアメリカのホイマン等のものも紹介されていたがここでは全く触れられていない。

小倉⁸⁾は 5、6 領域私案の構成をクラークのモデル・「3 大要因天秤型モデル」との関係のをべているが、ここでは 3 大要因による内容の構成が問題視されている。当時は「保健の科学がないから・未発達だから・確立されていないから・・・」等の言説があちこちで聞かされた。だが、これもまもなく消えた。ところでクラークらのモデルには 2 つある。① 3 大要因の疫学モデルだけではない。② 予防の理論のモデルである。②は a, 健康水準 5 段階ごとの、b, 予防のモデル・「一方通行」矢印モデルである。健康状態・病態の水準によって予防の内容や方法等は異なることを示したモデルである。H、ホイマンのモデルは 6 段階である。健康教育やヘルスプロモーションにとって、その内容を 3 大要因だけで構想するとしたらおかしいことになる。a と b, が欠けているからでる。

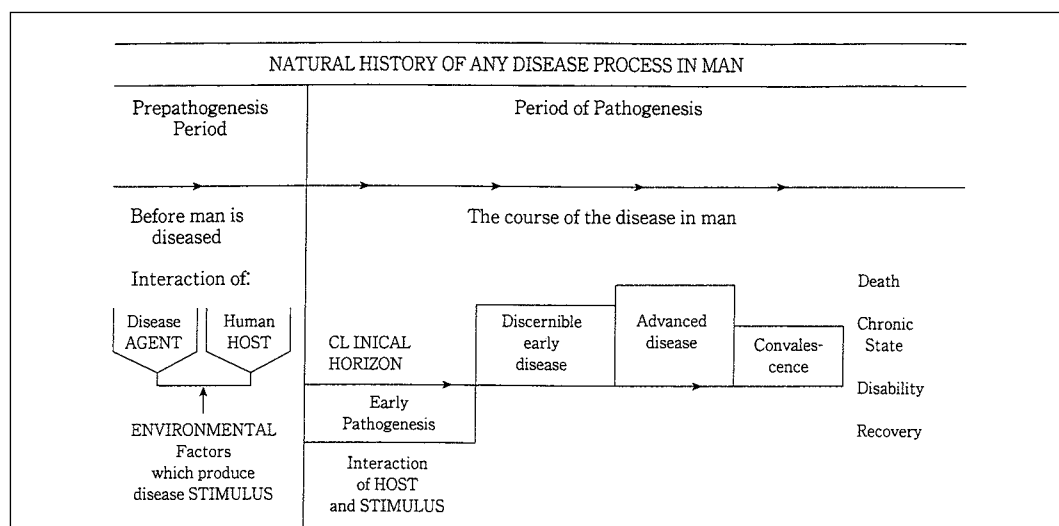


図 1-① Prepathogenesis and pathogenesis periods of natural history.

- 注) 1) 時間的推移と共に病者の状態は健康水準を上、下変化する。上る者もいれば、水準に留り、障害となる者、下り続けて「死」に至る者もある。
2) この時間的系列に沿って動くのが「天秤型」の 3 大要因モデルである。Host に対する「人」「モノ」「コト」の関係は、健康状態・良好時だけのことではない。健康水準の低下、変化によって変ってくる。ここ

- に倫理が関係している。
- 3) Environment には「人」「コト」「モノ」が含まれ、直接的、間接的に病者との関係を持ち、健康水準に影響を与える。同じように Agent も、である。
 - 4) 間接的な関係は因果的連関網で無限に拡大するが、有限な人事は有用性、有効性の原理で因果的連関の要因に倫理を結びつける。(図 10 参照) 予防、治療、看護、介護等の選択、相談、決定である。
 - 5) 健康、安全に関するサービスの中には、家庭における「ケア」がある。フェミニズム等との関係であり、Gender Role による「女性・母親のケア」である。女性の役割におけるセクシズムも含まれ、ここでも健康水準毎の倫理が関係する。Gender Role と Sexual Ideology、Power に関わる Ethics である。Gender による健康状態、健康権の侵害等の問題である。
 - 6) 公害原としての企業の不法、不当行為、活動に、国家・行政による社会的統制、抑圧なども環境側の要因として働いており、ここでも Ethics が存在する。例えば放射性物質の運搬、輸送、廃棄物の処置、場所などと住民との関係である。
 - 7) 横向きの矢印は時計軸にそった病前、病中、病後の事実であり (D-1) に相当するものである。
- (内山:「健康教育と Ethics との関連及びカリキュラムの改善…」茨女短大紀要 2002)

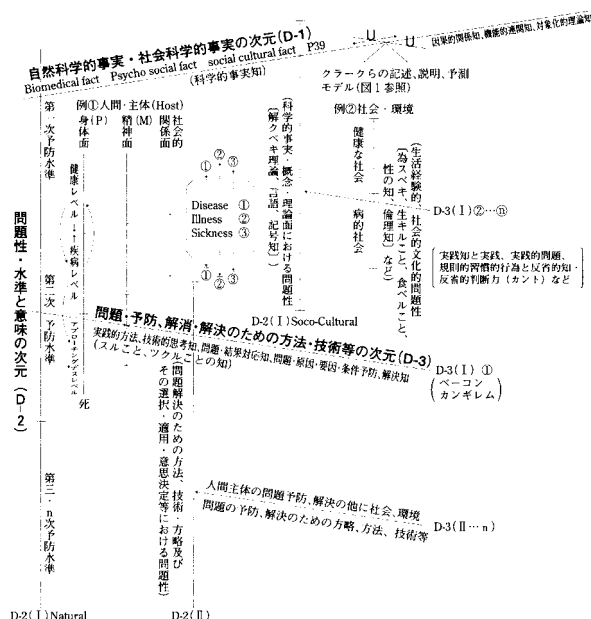


図 1-2 環境教育内容・カリキュラムの三次元構造

- 注) ①環境教育カリキュラムの三次元構造における次元間の関係は D-1 の科学的事実、概念、モデル・理論における問題性やこれらの関係する問題点をみる次元 D-2 がある。生命倫理、環境倫理の問題も、である。
- ② D-2 次元は D-1 に向けられるだけでなく、D-2 の問題を解く、D-3 次元の問題性等にも向けられる。
- ③つまり、解決のための方法、技術、方略の問題であると共に適用、選択、決定の問題でもある。
- ④従って、D-2 次元は新たな問題に向けて「無限」に展開し、D-1、D-3 との関係を発展させる。
- ⑤環境の D-1 次元は自然科学の対象の事実だけではない、環境としての社会、文化的事実も、である。教育的環境は人間の成長、発達、健康、安全に密接に関係する。Health Ethics も、である。
- ⑥幼児教育では、そのため「環境作り」が強調され、保育原理となっている。これは「新参」の環境教育との「ずれ・不統合・不整合」でもある。
- ⑦高校保健学習における学習指導要領・教科書教材「環境と健康」は、かなり古い教材領域として現在に至っている。しかし、ここでの環境は全て自然的環境に限定されている。中学校指導要領も同じである。これも環境の D-1 次元や D-2、D-3 次元との「ずれ」であり、科学的事実を反映しないことになる。日本学校保健学会 (大阪学会) シンポジウム 1996 年、でもコメントした。社会、文化的环境が存在する限り、環境に関する倫理も、である。
- ⑧人間と環境における事実認識 (D-1) がずれていたり偏っていたり、誤っていれば、問題の存在や所在、問題の性格、レベル、意味の認識、理解もずれたり、欠落したり、誤ったものとなる。環境倫理の欠落である。
- ⑨クラークらの健康モデル等、いずれのモデルからみても文部省の「環境教育指導資料」は「内容要素と構造」においてずれている。
- ⑩同じように図 5 の構造からみても文部省の「環境教育指導資料・1992 年」は構造的にずれたものとなっている。古い山下の「教育的環境学」から学ぶべき点は少なくない。
- ⑪ D-1 次元だけであれば問題解決的、生活経験的学習との関係はうすい。D-3 次元だけであれば、その場だけの対症療法的スキル、技術適用型になり、方法や方略、選択適用等の意思決定過程は軽くなる。同じよう

にD-2次元も単独的に存在しない。D-1の事実認識が深く、科学的であればあるほど問題性や水準は明確になる。Health Ethicsとの関連である。

- ⑫自然環境力点型の環境教育カリキュラムに限定した場合は、その歴史性、地理性、国際性、比較文化性等の観点が必要である。わが国の山林、植物、動物、河川、湖など他国のそれらとの比較、点検、評価のための内容である。これらは殆ど欠落している。D-2の次元を欠いている。道徳、倫理の知と実践である。
- ⑬環境の問題、殊に自然環境の汚染、破壊等の問題では「スル」側と「サレル」側の関係で、また、「スル」側と「サレル」側が同一者であること、その関係が自然対人間の関係であること等から、救済、解決の面で社会的ディレンマとなることがある。
- ⑭更に、解決のための方略、方法（D-3次元）では、環境改善の政策、法制化、行政等の現実条件において環境汚染物・廃棄処理物等への対応・処理が社会的な不平等、不公正、差別等をもたらしたことがある。例えば、レーガン政権によりマイノリティ・弱者集団地区での処理（人種差別）である。
- ⑮D-3の現実的な対策にはリスク「環境リスク」が伴う。それに対する社会的な不公正、差別等をどうするか、でHealth Ethicsが必要になる。

（内山：環境教育カリキュラムの要素と構造…」茨女短大紀要 1999）

図1に示したのは⁹⁾、この①であり、これは第1次元（D-1）に相当するものである。②は（D-2）、③は（D-3）とおおよそ対応するものとなっている。カリキュラムの構造化である。3次元構造は基本的な原型であるから、これを抜きにしたり、1部を欠いたものは健康教育にカリキュラム構造としては基礎から破綻したものとなる。従って、これまでの3大要因型の保健教育内容領域の構成は（D-2）とし（D-3）を欠き、しかも、③次元の関係構造を構想されてないものであるから、理論的にも教育実践的にも「ずれ」「偏った」ものになったことになる。

クラークらは別に述べたように「天秤型モデル」と「予防のモデル」を組み合わせた構成したものを同時に提示¹⁰⁾している。保健の全国的な教科書では「天秤型モデル」だけを記載したこと、そして、現在もラロンド型の4大要因モデルだけを記載していることはクラークらのモデルから見ても非論理的、非現実的で「ずれ」たままになっている。

3 SHESにおけるカリキュラムの構造化と問題点・一般教材の構造化

以上は健康教育内容の基礎的基本的構造であり、「第1種の構造化」となるものである。健康教育の構造化は、これだけに終わるものではない・そのため40年以上も前にSHESは6つの観点からの構造化を行い提示した。この意義は大きい。この構造化の観点を取り入れたわが国で保健教育の構造化を意図的に意欲的におこなったのは小倉¹¹⁾だけである。このことも学会等で繰り返し説明した。ただ、氏のものは6つの観点のうち、3つだけ¹²⁾が用いられている。無論、SHESには5つの概念構造は示されているがこれらを6つの観点で分析的に構造化した論述はない。6つの観点は筆者の分析的観点である。SHESの場合、最終目標〈As a End Result〉としての概念であるが構造化した下位概念から「先」がない。つまり、具体的教材の構成論と例示がない。現場の具体的、現実的条件の中で「下位概念」が則「学習内容化」されるとしたら、その対象となる学習者は奇跡的な天才児群の対象でしかない。全米的に地域の社会、文化、教育的条件において、これらが共通の一般的教育内容であることは無い。これらの下位概念を健康教育の目標として学習させるには「学習者の条件」や「学校側・教師の資質、能力、技術」等の条件との関係で「教材作り・編成」を不可欠とする。概念自体はクールであり、論理的構成になっているから「味も素っ気もないもの」ばかりである。だから、どの国でも「教科書教材」がある。それは日本国では学習指導要領という全国的統一の基準内容で共通事項を提示している。これを受けて各種の教科書・出版社から異なる教科書教材の教科書が出て来る。これを「第2種の構造化」と呼ぶ事にしよう。

現実の保健授業とか性教育の指導等では教科書教材だけでは不足することがある。そのため①教

師用に指導書には更に広範で深い内容の教材が準備されている。だが、教科書教材と共に内容が時の流れで古くなる。今、現時点における保健、安全、性現象の認知、認識、理解、思考、判断、等の学習のためには①だけでは足りない。②新聞、雑誌、TV情報の活用である。毎日、則教材化が容易なものはNIEであり、その構造化である。話は少しはずれるが、保健教育界では同じように日本学校保健学会等の際には「保健の教科書を教えるのではなくて、教科書で教えるのですよ」の「ことば」は流行った。筆者はそれに対して「保健の教科書で教えなさい」という場合、教科書で「何を教えるのか」と逆に質問したことがある。1970年代である。今はこのコトバは殆んど消えた。だが、その「なにを」に解答した者は少なくとも学会レベルではない。End Result とは何かである。

筆者の回答、解答では「構造化」した教育・授業目標・Objectives 達成のための「基本的下位概念」である。「教科書教材で」の教えるだけでは足りないのである。時間的、空間的近接性を必要とするからである。②が有用なのはそのためである。教科書の方は都市、農村も関係ない一般共通項である。かつては公害地帯・地域があった。工業地帯とそうでない僻地、農山村では保健、安全の現実、環境は異なる。だから③の地域特性の教材も必要になる。構造化は教科、科目の教育内容だけではなく、SHESに示したような6つの観点の構造化を必要とし、さらに、教材の構造化も不可欠であり、多くは無自覚的に実践している。

先に、「教師の指導能力、技術」と述べたが、これは保健・健康教育とか性・エイズ教育、安全教育等に限定されるものではない重要な教育、指導上の要素である。筆者は古く日本学校保健学会等でDalis等の“Science and Art”と関連づけて“Teaching Skill”の重要性について解説した。その後、1995年の日本学校保健学会の性教育のシンポジウムの際にも、当時、強調・流行のTTを批判・補足して、「性教育はそれだけではない、子ども“Cooperative hearing”も必要だ」と解説した。

だが、その時点では「教材だ」「良い教材が授業の内容、学習を決する」などと「教材づくり」の強調ばかりであった。本小論ではそれだけではない、「土台はカリキュラムだ」と「古い話」を繰り返しているが、同時に大切なのは“Teaching Skill”である。

この教師の指導能力・スキルについては現在でも主張・強調する者は殆どいない。まして、その内容について先述の“Art”を結びつけて解説した者はいない。この内容・要素には① Instructing Skill ② Counselling Skill ③ Encouraging Skill ④ Responsing Skill ⑤ Father-Mothering Skill ⑥ Brothering (Friendly) Skill、最近では⑦ Coaching Skill 等がある。

どんなに良い教材を作成しても①、情報・知識を教え、伝えるスキルがなくては学習者に届かない。②、これはしばしばカウンセリングマインドなども現場で云われてきたものである。これもスキルを必要とする。③は子ども達を元気づけ、ヤル気を起こさせるスキルである。④は子どもの反応や質問に対して応答し、責任を持つスキルである。これと並んで発問のスキルもあるが、この応答のスキルは「動的疑問」を生み出す重要なスキルである。子どもを「笑いモノ」にしたり「怒鳴り散らしたり」等のよくない応答も少なくない。⑤、⑥は父母のような、兄弟姉妹のような温かさ、優しさ等のスキルである。これらにはすべて Art が結合している。

4 教育学における一般構造化論との関連とその問題

ここで少し一般的構造化論に振り返ってみよう。保健教育の構造化論は上述のように「浅薄・空虚」が続いているが、他教科ではどうか、となる。わが国の構造化論でその頃、高名であったのは

広岡であり、保健教育の研究者間でも屢、参考、引用された氏の所論がある。しかし、'80年代になると保健教育界からは殆んど構造化論は消え、広岡のものも失せていった。まして、アメリカのSHESなど学会レベルでさえ論外であった。同じように性教育界でも性教育内容・カリキュラムの選択・構成をどのように考え、すすめたらよいか、は重大な問題であったが、構造化論などこれも論外であった。これより劣るのは安全教育カリキュラム研究であり、構造化論等であった。

繰り返しになるが、現在でも '60年代の「知識・情報の爆発」的状況は続き拡大している。ブルーナー、グッドラッド、フェニックスらはこれを解説、主張した。これを受けてSHESも“Knowledge Explosion”とした。概念化、構造化はその現代化にとって不可欠である。構造化については、その広岡のほかにいろいろと出ている。「社会化教育」では山口¹⁴⁾が「学習指導内容の構造化」(1963)に出している。ブルーナーの“Process of Education”(1961)の方は「各教科の教育内容」の構造である。だが、「教科の内容」といっても教科の性格・特性によってその構造化は単純ではない。カリキュラムも教科の特性によって大きく異なるからである。①芸術関係の音楽、美術・造形と体育のなかの身体運動系と②文学系の国語や英語・外国語の構造とは何か、であり、その構造化は何か、である。

科学・技術系の教科の方はその意味で比較的単純である。保健や性教育、安全教育等も同様である。昭和40年代、日本国でも構造化論が動き出し、現場の実践でも研修・研究会が少なからず行われ、筆者も参加した。だが、①と②の領域になると、それに関わる大学の専門研究者・教官すら殆んど存在せず関係教科の教官が自分の思いを「助言者」としての立場から述べた。そのころは「教科教育法」の担当教官を「どうするか」「誰が担当するか」「いるのかいないのか」で教授会はもめていた。そのような状況の中で「構造とは何か」「構造化とは何か、どうしてか」等のまともな出てくるわけではない。この昭和40年代は①と②の教科以外でも、ほぼ似た状況にあった。例えば、現場、小・中学校の教育・授業研究大会とか付属小、中学校の研究大会の際にはその国立大学の教育学部の教官が研究授業・授業研究の助言者講師として呼び出された。筆者もその中の一人だった。社会科の授業の際に年配のM教授が出ていた。当人は「・・・の専門でも何でもないのであるが…、出てくれとのことで出た。・・・困る。」とのことであった。

当時は専門の教科教育方の教官がまだいなかったもので歴史や倫理学専門の教官が呼ばれていた。一方でブルーナー理論の研究・議論があり、他方ではヘルバルトの議論が健在である頃のことである。「何の」「構造化か」どころではなかった。SHESはブルーナー等をうけて教育内容・概念の構造化、ブルームの目標論から目標の構造化、それにレベルの4段階の構造化等で進めている。End Resultとしての目標を達成するには、これらの構造化だけでは足りない。概念の学習、形成にはi)、多様な教材やii)多種の方法とiii)指導、学習に優れた過程にiv)Teaching SkillやLearning Skill等を必要とする。・・・であるから「楽しく」「面白い」「判りやすい」教材をそろえておけば目標が達成できるわけではない。これらi)——iv)はSHES、SIECUS¹⁵⁾の欠点であり、問題点であるが、日本国ではii)だけを懸命に追いかけた運動がある。TOSSはiv)、でそれを批判した。理論的研究が抜けていたり、「現場ベッタリ」の思い込みが強いと、このような結果を招く。今、「ライフスタイル」運動が保健・性・タバコ・ドラッグ等で盛んである。これらについても同様である。

SHESが示したような教育内容・概念等の構造と構造化は基本である。内容の方が「ずれ、不足、偏り」等がある場合は、どんなに優れたスキルや教材を準備したところで目標へ到達することは出

来ない。だが、教育する内容・教材だけでもないことを十分に理解、認識する必要がある。これらについては有名なクラークらの天秤型モデルの3大要因を見ただけでも簡単に理解できる筈である。しかし、その現実は大学の専門研究者すら認識、理解できなかったことになっている。

5 授業・実践レベルの構造化

—硬構造と柔構造の構成・静態教材+動態教材型構造の活用—

無論、理論的研究レベルのことだけではない。実践レベルでは学習指導要領からそれに従う教科書教材内容まであり、さらに、自主的教育内容、教材作りの現場の実践でも直面する子どもたちの健康、性、安全等に関する教育内容、教材枠を越えた問題の大きさ複雑さ多様さ当からの学びとその対応である。先に触れた他教科の構造化論では確かに「教科内容」の構造化論であるが、その根拠を「何にすえるか、何か」等では保健、安全領域とは異なるものとなっているので、さほど参考にならない。これまで教育界では「何の構造化か」がその頃、議論の対象となった。つまり、①教科の教育内容構造化か、②授業の展開過程の構造化か、③子どもの思考、学習過程の構造化か、等である。これは現実的教育実践と対応、関連づけると、かなり、大雑把である。

筆者は高校の保健授業を長年に亘って実施してきたが、この程度の構造化では実践に結びつかない。①の保健という教科・科目の内容の構造は大きくて深い・例えば、SHESやSIECUSのモデル、概念関係の構造である。保健、安全教育の場合、「疫学の天秤型モデル」と「予防の5段階モデル」がその根拠となることがあるし、あった。そのなかの人間・主体(HOST)は教科の内容として中核であり、重要なものである。その中に身体的要素がある。これはWHOの健康の概念にある3側面(P、M、S)のPhysical Aspectである。身体の形態的構造は解剖学や生理学・生化学的等の科学的成果として確立し、人間の生活の多方面に活用されている。単に医療面だけではない。この身体の形態・構造の知識体系は、即、保健、安全教育の教科・科目の構造にはならない。その一部であり、下位の構造である。生理学生化学的機能についても同様である。

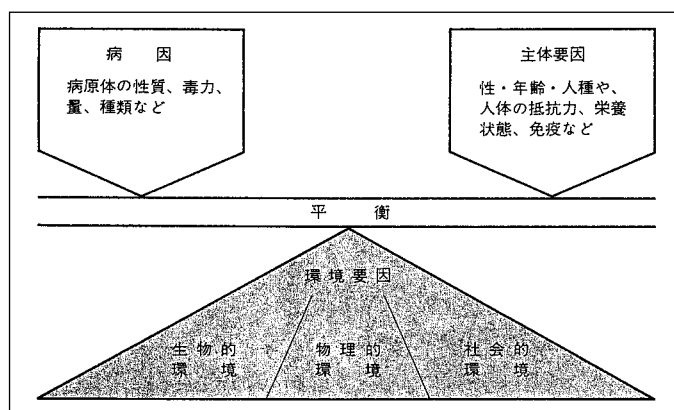
こように見てくると、i)「教科の内容構造」は各授業ごとのii)、授業の教育内容の構造ではない。授業内容の構造〈授業構造〉は保健の教科書の枠組みで述べるなら、保健授業の区切り・年間計画ごとに存在することになる。むろん、中学校レベル、高校レベルのiii)、全体を通してタテとヨコの〈授業構造〉がある。保健の授業毎に本時の目標があり、目標の特性の応じて授業の教育内容が「ブルームの3分類」に大別されて構成される。目標が認知的領域を主としてあればその内容はa、「下位概念」であり、そのb、構造である。そしてその概念の指導・学習が有効に達成できるように各種のc、教材等が関連して準備されることになる。

従って、SHESやSIECUSではその《教材や方法、過程》等との関連、説明が無いのが大きな問題となる。後は、現場の実践者が「自由勝手にヤレ」では困惑する。①の「概念と教材との関係」である。これらは②「教材自体の」内容構造のことではない。「教材の構造」という場合、この構造ばかりを取り上げてきた。これではEnd Resultへ結びつかない。「下位概念のそれらと各教材」との関連である。何回繰り返したか判らないが「タバコと健康」の授業のことである。このカリキュラムの基本的構造については古く「硬構造と柔構造」で実践を踏んだことを多く述べて来た。無論、タバコだけではない。性もアルコール等も研修会や研究会で報告、説明してきた。ここではその方ではなく、現場の直接的保健授業に関わる保健の教科書教材に従って見ることにする。

6 保健教科書教材と構造化の問題

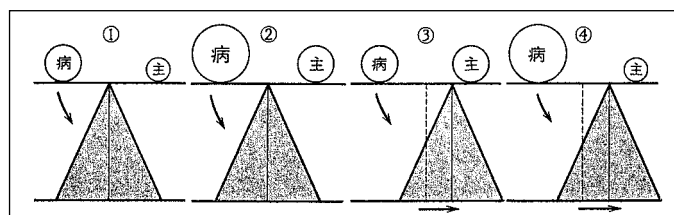
いずれの教科書〈資料－1、2〉を見ても SHES や SIECUS のように目標に繋がる「下位概念」が無い。先にも述べたように「教科書教材を教えるのではない」「——教科書で教えるのだ」というスローガンが保健教育界でも '70 年代、'80 年代と流行った。そこで筆者は「…で何を教え、学ばせるのか」と質問した。だが、授業の教育目標としての「概念・基本的概念」を学習、習得させるのだ、といった類の解答は無かった。そこにあるのは、結果的に「○、×知識」の理解と記憶が主であり、それに低次の日常的救急処置等のスキルの習得であった。アメリカの健康教育で古くから見られる“Using Concepts”「学習した概念を使って問題を」発見したり、分析したり、改善、解決を思考・概念的思考、実践的認識、判断スキル、実践する等は皆無であった。この○、×式の授業とテストは現在でも多く用いられていて、古く、J. デュニーや J. ブルーナーの「教育の目的

資料－1



Ⅲ－1 図 クラークの疾病成立の模式図

のせると、健康状態では、これが平衡を保っており、秤が病院側にかたむく場合は不健康（発病、あるいは疾病の程度の悪化）を示す、と考ええると、不健康状態をひき起こすのは、つぎの四つの場合である。すなわち、①主体要因の悪化（Ⅲ－2 図の①）、②病因の悪化（Ⅲ－2 図の②）、③環境要因の悪化（Ⅲ－2 図の③）、④主体・病因・環境の三要因のそれぞれがいずれも悪化した場合（Ⅲ－2 図の④）である。



しかし、すべての疾病について、この三要因があきらかになるものではない。たとえば、がんや高血圧など成人病の多くは、病因があきらかではないので、主体要因と環境要因の二要因の関係として説明されることが多い。

高等保健体育

大修館書店

昭和 48（1973 年）

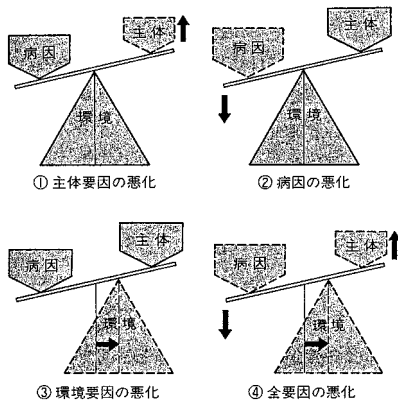
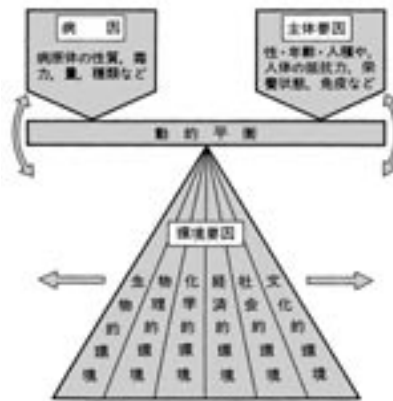
資料-2

2 主体・病因・環境の三要因

(1) 疾病発生のしくみ

疾病の発生には、いろいろな条件が複雑にかかわりあっている。その発生のしくみを模式的にわかりやすく説明したのは、クラーク¹⁾であった。クラークは人間側のもつさまざまな条件（主体要因）と疾病の原因（病因）や、それらを取りまく各種の条件（環境要因）の三つの条件の関係が、人間側に不利な状態になると疾病になると考え、Ⅲ-1図のような模型によって説明した。

環境を秤の台座にみ
たて、その上にのった
秤が病因側に傾く場合
は不健康（発病、あるい
は疾病の程度の悪化）を



Ⅲ-2図 疾病の発生する四つの場合

康状態をひきおこすのは、おもにつぎのような場合である。すなわち、①主体要因の悪化、②病因の悪化、③環境要因の悪化、④主体・病因・環境要因のそれぞれがいずれも悪化した場合である（Ⅲ-2図）。

(2) 疾病発生の具体例

以上のようなしくみを肺結核を例にして考

えてみると、つぎのように説明できる。すなわち、①主体要因の悪化とは、BCG接種をうけなかったために抵抗力（免疫）がなかったり、過重な労働や不規則な生活などのために体力がおとろえていたりしたときである。②病因の悪化とは、結核菌の毒力がましたり、侵入する量が多かったときである。③環境要因の悪化とは、居住条件が過密なため、感染しやすい状態であったり、呼吸機能が弱められてしまうほどに空気の汚染がはなはだしい場合などである、また、④これらの要因の悪化が同時におこると、肺結核はさらに発生しやすくなる。一般に疾病は、これらの要因の悪化の複合した形でおこることが多い。

クラークらは、伝染性の疾病を中心に、このモデルを考えていたが、物理・化学的な条件による疾病（たとえば、大気汚染による疾病など）の場合も説明できないわけではない。すなわち、その場合は、環境要因中に含まれるそれらの原因物質を原因と考えるのである。たとえば、大気汚染による呼吸器の障害は、病因としての原因物質である大気中

高等保健体育

三訂版

大修館書店

昭和 56（1981 年）

の原理」とか「知識、構造化」の理論は殆んど関係の無いものとなっている。

ここで改めて2人の碩学の理論を「ぶり返す」ことはしないが、ディューイでは“The Nature of Subject Matter”を、ブルーナーでは“On Knowing”と“Needed: A Theory of Instruction”を噛み締めて見る必要があるだろう。“On Knowing¹⁶⁾”では「・・・知識とは一つのモデルであり、それは経験の中での秩序性に意味付けと構造化をなしたものである。」《何らかの知識体系を編成するアイディアは経験を（経済的に）作り出したり、有効に選択、配分したり、関連づけるための考察・想像力である》「われわれは概念を想像している……………」である。たとえば物理学では「力」概念であり、「エネルギー」概念等、社会科学系、教育学系での構成概念は少なくない。たしかに救急の場合、「包帯を巻く」ことができることは良い。タバコやアルコール、ドラッグ、環境の「有害物質」が人間に悪影響を及ぼすことを理解し、記憶することも良い。同じくして「コンドームの使い方」のスキルをつけることも良い。だが、これだけなら足りない。ヘルスプロモーションにならないからだ。個人の、社会集団の、国家の、人類の健康、安全維持増進には大きく欠けるからだ。

表 1－1 喫煙・タバコの害の構造

レ ベ ル	特 徴	主 な 例
第一次タバコ害	生理・病的領域 a) 短期、急性 b) 長期、慢性	① 呼吸器病 気管支炎、肺炎、気管支ぜんそく、肺気腫、肺ガン、 鼻腔ガン、喉頭ガン ② 循環器病 高血圧性心疾患、動脈硬化性心疾患、くも膜下出血、 脳卒中、脳軟化、脳出血 ③ 消化器病 胃腸炎、胃潰瘍、肝硬変、胆石症、咽頭ガン、胃ガン、 食道ガン、肝ガン ④ その他 骨のガン、膀胱ガン、抵抗・防犯力の低下、血圧、呼 吸循環機能、運動機能の低下
第二次タバコ害	生活行動、心理領域 a) 短期 b) 長期	① 主体への影響 タバコがされた場合、タバコの入手が困難な場合、心 理的不健康状態、作業能、生活行動力の低下、心理的 中毒 ② 他者、社会、自然環境への影響 1) 第二次喫煙による公害性、空気感染 2) 他者の作業能率、生活行動力の低下、不快頭痛 (会議時、列車、車中など) 3) 未成年非行との関連 4) 交通事故との関連 5) 火災、山林火災など
第三次タバコ害	次期世代・子孫、胎児領域	① 胎児、死産、奇形児、生産児体重、未熟児など ② 新生児・乳児への間接喫煙の影響など
第四次タバコ害	第一、二、三次害が原因・要因となって生ずる社会・経済領域の損害	① タバコ病の治療、入院等の医療費 ② 欠勤、休業、能率低下による生産性の低下 ③ 非行・犯罪防止への対策、時間、経済面など ④ 火災、延焼などによる損害、対策、時間、経済面 ⑤ 空気汚染、公害対策費（換気用設備、調節用設備） ⑥ その他

(内山、茨城大保健科教育ゼミ、教材の構造化資料より、1972)

表 1－2 酒害の構造

レベ ル	特 徴	主 な 例
第一次酒害	生理・病理的領域 a) 短期, 急性 b) 長期, 慢性	① 消化器病 急性胃炎, 急性胃潰瘍, 慢性胃炎, 慢性胃潰瘍, マロリー ワイス症候群, 胃ガン, 食道ガン, 小腸・膵臓病, 肝臓病, 肝硬変 ② 循環器病 アルコール性心筋症 ③ その他, 糖尿病, 肺結核など 急性アル中, 精神疾患, 生理・運動能力低下, アル中
第二次酒害	生活行動・心理領域 a) 短期 b) 長期	① 主体面 無断欠席, 欠勤, 遅刻, 早退, 登校拒否, 学習意欲低下, 成績・生産性低下, 不注意, 過誤, 事故, 暴行, 傷害, 放火, 万引, 性非行, 犯罪, 失業, 自殺など ② 他者・社会面 ①に關係する影響 家族, 子等への教育的・経済的傷害など
第三次酒害	次期世代・子孫・胎児領域	① 胎児・子孫への影響 神経症, 精神薄弱, 遺伝性障害, 發育異常, 出産時体重, 小頭症, 奇形, 流産, 死産, 四肢・骨格の異常
第四次酒害	第一, 二, 三次酒害が原因・ 要因となって生ずる社会・ 経済領域の損害	① アルコール急性・慢性病, アル中の治療, 入院等の 医療費, 生活保護, リハビリテーションなど ② 欠勤, 遅刻, 早退, 休業, 能率低下による損害 ③ 事故, 傷害, 交通事故への対策費など ④ 放火, 殺人等犯罪による対策保障など ⑤ その他

(内山, 茨城大保健科教育ゼミ, 教材の構造化資料より, 1972)

上記の学習内容では、「どんなに保健, 性の学習が楽しく, よくわかった」とする保健授業が存在, 実施があったとしても, 健康, 安全等の問題を広く, 深く発見, 認識することは出来ない。事実, 出来なかった問題は, そのため長い間, 当然とされた放置された事態は少なくない。そのためどれほど多くの健康, 安全面の被害・損害・犠牲者が生じたか, である。その史実は多く大きい。公害問題だけではない。ハンセン病と病者への公的な対応・制度・行政・教育¹⁷⁾等であり, 精神病・精神障害者へに対応である。最近ではエイズ予防法や健康増進法とか生活習慣予防型のヘルスマーモーションである。

もちろん, これだけではない。性教育や安全教育である例えば, ブルーナーの理論が「輸入・導入」された '60 年代の日本国の性教育・カリキュラムとその実践は何ものであったか, である。現代化, 基本的概念等の構造化論など全く論外であった。しかも, 学会レベルでの研究発表や報告においても, である。このことはタバコでは「タバコ病的教材」と発表, 解説した。「タバコと人間の害」との関係が認識, 理解されなかったのである。これは '70 年代から '80 年代まで続いた。学会のレベルでも, である。表 1 は古くタバコと酒の害の構造¹⁸⁾を示したものである。

表 1 から分るように第 1 次害から第 3 次害までは人間側の (HOST) ①身体面の害であり, ②精神・心理面の及び社会面の害, そして③次期世代・子孫面の害である。第 4 次害④はそれらの結果としての害が原因となって生活世界・社会や自然環境への害, つまり, 主として社会的環境 (Social

資料－3

喫煙と健康
4

①——喫煙による健康障害

●喫煙による障害

たばこの煙にはニコチン、タール、一酸化炭素 (CO)、シアン化水素などのさまざまな有害物質が含まれている (図表④)。そのため、喫煙するとたばこの煙が目にしめたり、咳^{せき}こんだり、呼吸が苦しくなったりする。また、有害物質によるさまざまな身体への急性反応が現れる。たとえば、ニコチンは肺から血中へきわめて速く吸収され、最初の一服直後から血中ニコチン濃度が上昇する。そしてわずかな血中ニコチン濃度の上昇によって、心拍数、^{ひふ}皮膚温など、循環器系機能にショック状態までの急激な変化をもたらすことがある (巻末資料⑮)。さらに、一酸化炭素は血液中に取りこまれ、赤血球のヘモグロビン (Hb) と結合して、血液の酸素運搬力を低下させる。



喫煙が長期間にわたると、有害物質によるさまざまな慢性の健康障害がおこる。たとえば、喫煙によって心臓の冠状動脈がじょじょ

図表④ たばこの煙に含まれるおもな有害物質と健康への影響

有害物質	身体への作用	健康への悪影響
浮遊粒子状物質	タール	がん細胞の発生と増殖を促進
	ニコチン	咽頭がん、肺がんなど各種のがん
	一酸化炭素	末梢血管の収縮、皮膚温の低下、血圧の上昇、心拍数の増加
ガス状物質	シアン化水素	血液の酸素運搬能力の低下、血管内壁の損傷
		組織呼吸の妨害、呼吸器粘膜の繊毛を破壊
		動脈硬化の促進
		組織の酸素欠乏状態、動脈硬化の促進
		慢性気管支炎、肺気腫

[浅野牧茂「たばこの健康学」より]

③——喫煙をめぐる問題

①未成年者の喫煙

喫煙による健康被害は心身の発展途上にある青少年ほどその影響を受けやすく、わが国では未成年者喫煙禁止法 (1900 年) によって、未成年者の喫煙を禁止している。しかし、多くの成人が喫煙していることや、たばこ自動販売機の普及などにより、未成年の喫煙者もかなりの数におよんでいる。

一度身につけた喫煙習慣をやめるのはなかなかむずかしく、喫煙が数時間以上中断すると吸いたいのをがまんできなくなって (禁断症状)、精神機能の低下をきたしたり、不安や緊張が高まるなどの症状がみられ、日常生活に支障をきたすようになることもある。なによりも喫煙習慣を身につけないようにすることがたいせつである。

②喫煙対策の現状と課題

わが国の男性の喫煙率は年々減少してきているものの、なお約 60% 近くにおよび、欧米先進国に比べてきわめて高くなっている (巻末資料⑮)。女性の喫煙率は、ここ数年はほぼ横ばい状態にあるが、最近では、20 歳代、30 歳代の喫煙者が増加している。

Environment) への害である。これまで「タバコ病的教材」と述べ、批判してきたのはその対象・内容が殆んど①であるからである。即ち、これまでのタバコと健康の④、カリキュラムや⑥、教材論に実際のタバコ、③授業やタバコと健康教育の⑤、講演会、⑥、講義の内容、ヘルスプロモーションとしてのタバコ⑦、教室等の⑧、教材・ビデオ等・教育内容が全てこの種のものである。

7 保健授業の実践・教材においても第2次元構造化の必要

しかも、2006年の現在でも続いている。公的で大きいのは⑦学習指導要領による保健の教科書教材であり、これに従い、伴う④ビデオ映像関連教材である。全国の小、中、高、大学生に社会人までがこの枠の中で教育されていることになる。①-④は問題の性質・性格が異なるし、問題の水準も異なり、指標、基準等も異なるものである。これは先述の第2次元(D-2)領域の構造化の問題でもある。むしろ、(D-2)だけの問題ではない。ヘルスプロモーションとしての健康教育として、これらの問題にどのように対応するか、となると、現在は「生活習慣病型」の対策が日本国の主流となって全国的に運動化されている。これは正しい。だが、これだけでは足りない。

「外的事項」との関連が全く欠落しているからである。次に教科書を例示してみよう。先ず表1と対照してみるとどうなるか、である。教材の構造としての(D-2)の軸に相当する構造がないから「タバコと健康」の内容は表1、人間の①身体レベルの害が主になっている。②、③は軽いし、④はほぼ皆無となっている。これを先の表1と対照すると、これもどうなるか、である。Agent〈病因、病原物質〉とHost〈人間〉の身体的病態の関係が主になっている。もろん、身体的病態といっても単純ではない、機能的病態もあれば、形態・構造・器質的病態もあり、その関連的病態もある。資料2¹⁹⁾からわかるように保健教科書内容はタバコの身体害に限定、集中し、精神の方は僅か1、2行となっている。これが現在の「タバコ病的教材」である。人体の病理的害だけではないことが抜けており、先の表1に示した火災・山林火災に依る損害・安全面、経済面、犯罪面等の損害・被害用は「関係ナシ」のように扱われている。

8 タバコと健康・保健授業教材による第2次元構造教材

これではタバコと人間生活の関係の事実を《つまみ食い》した虚像作りになってしまう。これらは「タバコと健康」領域の第2次元(D-2)の構造を示したものであり、表1はその一般的な「硬構造²⁰⁾」である。「柔構造」は日常生活の中で生じてくる各種の具体的事例、事件、事故に関する教材群の構造である。むしろ、柔構造はこれだけではない。その基本形は「健康教育内容の選択構成の原理」に示した。4つの基準との対応である。これらについては古く、多く述べたのでここでは繰り返さない。その中の一つ(C-②)の一部だけを述べておこう。それは子どもの・学習者の発達段階との対応である。単純化すれば学年ごとの差異である。小学生むけの教材と高校生向けのものとは異なることである。

そのためには「タバコの保健認識」の内容把握が必要になる。子どもが「何を」「どれほど」「どのように」認識、理解しているか、である。多く述べてきたように小・中学生に「タバコの害は…」と質問するとその多くが単一要因・結果的に「肺ガン」と答えた、答える。この種の解答は高校生や大学生にもいるが、低学年ほど多い。単純、単一的な要因と結果との関連・回答である。そこで「タバコの煙は身体のどこを通過して、「どこ」に行き「何をしているか、したか」と問うと、大学生

や大学院生でも解答がハッキリしない者がいる。タバコの有害物質は全て「呼吸器系の器官、組織、細胞」に限定している。それでいて、タバコ・喫煙の結果としての害には、高校生以上になると「心臓病、動脈硬化、胃がん、大腸がん」等の回答が「肺ガン」の他に散発的に出てくる。有害物質の身体内の通過や所在における作用・影響の構造的関連及び相関的関連、因果的関連など全く関連のない「○、×式」の断片的回答をする。「どうして喫煙と食道、胃、大腸、直腸等の病態」が関係するのか、の「疑問、質問、問い」もなく、○、×式回答で終わっている。これらは全て図1の第一次次元(D-1)の事実認識に関する事実である。医学部の学生ではないからタバコの医学・解剖、生理、病態生理学等の詳細な専門的知識はいらない。

問題は論理性を書いて回答をする保健認識のあり方である。先に古い表1を示したが、「タバコの人間に対する害は身体的認識だけではない」ことの認識の必要である。しかも、これらには、それぞれ問題性、問題の水準、意味等の第2次元(D-2)の内容と密接に関係していることが学習、認識されなくてはならない。このことはクラークの予防の5段階モデルからも容易に理解できることである。どうして、H. ホイマンやクラーク、ロジャース等は健康の水準・レベルを設けたか、である。表1の(D-1)についても(D-2)(D-3)が関連し、③次元構造の構造化が必要となる。

9 安全教育の問題とカリキュラムの構造化

無論、このことは性教育の実践でも必要であり、安全教育においても同様である。「性における問題とは何か」であり、「性における健康・病態問題」だけが、「直接的身体的問題」だけが問題なのではない。また、これらの問題には問題軸に沿った問題の水準レベルが存在することである。ここでは具体的教材、教科書教材を例示して先述のタバコ教材で解説したようなことは繰り返さない。これらも多く発表、講演等でしてきた。

安全教育の分野でも同様である。人間にとって「安全の問題とは何か」である。交通事故だけが安全の問題ではない。例えば、ベックの「危険社会」であり、「リスクとしての政治、文化、教育、医療、福祉、家庭」等である。安全教育内容のカリキュラム構造の要素にはこの他、多くの主要な問題がある。まして、最近の「不審者防犯型事件対策」の問題だけが安全の問題ではない。現行の中学、高校の保健の教科書教材はいうまでもなく、大学の共通教養・一般教養保健の内容は、「これが安全教育の内容か」である。カリキュラムの構造化の重要性である。別に多く述べたが発病とか、病態の悪化等は現在でも①単一要因・結果的思考、認識が多い。タバコやアルコールとか感染症等の認識調査結果がそれらを示している。②健康の維持増進、疾病等の予防の理解、認識が健康水準との関係で認識、理解されていない。③健康水準毎の医療、看護、福祉、保健的対応がクラークらのモデルと同様、「一方通行」であり、病者からの「二方・多方通行」を欠いている。④③の場合のコミュニケーションの成立要因・条件の認識が欠け、大学院生のレベルでもコミュニケーション関係における「権力、利害、抑圧、Social Justice、Health Ethics」等と理解、認識していない者が多い。⑤これも繰り返しになるが、「健康増進法」とか「健康日本21」問題が何であるかを②、③、④から見るとどうなるか、を学会等で述べてきたが、健康政策・方策・方法等の適用、選択、判断等についても認識、理解を欠いている。全て構造化研究の「遅れ、後れ」として認識せねばならない。基礎的には歴史からの学びであり、先行研究成果との関連研究、学習である。

ところで、本小論を紀要委員会に提出する少し前に日本安全教育学会誌・安全教育研究が送付さ

れてきた。その原著論文に「安全能力の概念と構造²¹⁾」がある。これは安全能力育成評価研究委員会の委員長である藤井の労作である・このことは素晴らしいことである。筆者もその共同研究者の一員として参加した。ここでも構造化論等を提示、説明した。その一部は上位一下位概念として整理された。だが、先行研究（ベック、ルーマン、ハーバーマスやSHES）等との関係になると、また、用語・リスク、ハザード、コミュニケーション等との関連については認識、理解を得ることが出来なかった。先行研究との関連である。この論文ではスペンサーの「知、徳、体」が突如として出現している。しかも安全能力と「結合・関連」づけられている。「何故、スペンサーになり、知、徳、体になるのか」の説明はない。関連づけの論理性やエビデンスである。その妥当性は信念とか理念からだけでは得られない。理論、科学的事実に、生活世界における経験的事実も、である。「先行研究」の重要性である。再再度、確認せねばなるまい。

参考・引用文献

- 1) SHES : Health Education 3M Education Press 1967
- 2) 内山 源：保健科教育内容の構成原理とその理論的検討の必要 P569-574, 学校保健研究, 21 (12) 1979
- 3) 内山 源：『性教育はこれでよいのか』P200-245, ぎょうせい 1994
- 4) 内山 源：海外・アメリカの性教育カリキュラムの変遷・推移とわが国との関連, P144-46 茨城女子短大紀要, No. 34, 2007
- 5) 内山 源：第 17 回日本エイズ教育学会・学会長講演及び補足論文, 講演・妙録集 PP35-89, 2007
- 6) 森 昭三・吉田・森編：『保健科教育』P126-128, ぎょうせい 1981
- 7) 森 昭三：『健康教育学』, P5-8 逍遙書院, 1967
- 8) 小倉 学：『健康と運動』第一法規 1974
- 9) 内山 源：健康教育と Ethics との関連及びカリキュラムの改善とその実践（その 1）, P1-30 茨城女子短大紀要, No. 29, 2002
- 10) Leavell & Clark : Preventive Medicine for the Doctor in his Community, P27, McGrawhill, 1958
- 11) 小倉 学：『中学校保健教育の計画の実践』 ぎょうせい 1981
- 12) SHECUS : Health Education P95
- 13) 広岡亭蔵：『学校教育計画』 P208-229 明治図書 1970
- 14) 山口康助編：『社会化指導内容の構造化』 新光閣書店, 1963
- 15) SHES : Guideline for Comprehensive sexuality Education 3rd 2004
- 16) J. Brunner : On Knowing, 1965
- 17) 徳永, 沖浦：『ハンセン病』 岩波書店, 2001
- 18) 内山 源：『健康のための生活管理』 P223, 231 家政教育社, 1982
- 19) 高石昌弘他：高校保健『現代保健教育』 大修館, 2005
- 20) 内山 源：飲酒問題と保健教育カリキュラム, P262, 学校保健研究 26 (6), 1984
- 21) 藤井眞美他：安全能力の概念と構造, P3-10, 安全教育学研究, 7 (1) 2007

注) 本小論は 2006 年の紀要原稿としたが、紀要委員会規程により次年度にまわしたものである。

NPO 健康教育士の実践とカリキュラムの問題

—— 労働、安全とヘルスプロモーション ——

内山 源

キーワード

NPO 健康教育士、教育内容・カリキュラム、生慣習慣病予防型

最近になって NPO 健康教育士による教育活動・実践が僅かながらみられるようになった。これは旧公衆衛生の保健所型に比べると素晴らしい前進である。だが、その教育内容はどうかとみると、今流行りの生慣習慣予防型の強化、充実である。これがよくないのではない。足りない領域が放置、無視されているからである。健康の成立要因モデルからみると、その中の一部のみの教育内容である。健康の問題は人の、個人の、集団のライフスタイル、保健行動だけで維持、促進したりすることは出来ないことをそれらの理論・モデルは示している。古くは公害病、職業病等が国家、行政等の問題になった。サリドマイド児にスモン、カネミ油等や最近の血友病 HIV 感染・死者、そして C 型肝炎等である。それが繰り返されている。むしろ、この他に職業、職場における労働条件と健康、安全の問題もある。どうしてかである、カリキュラムの改善による実践である。

1 地域社会におけるヘルスプロモーションの動きとその問題点—健康教育カリキュラム—

学校の性教育・エイズ教育もタバコ、アルコールドラッグ、交通安全教育等も相も変わらず、低調、不振である。実施がなされていてもバラバラであり、アメリカでの Comprehensive Health Education にはならない。性の問題は古くからあり、妊娠や中絶などは、中学生や高校生にとって重大な問題であるため学校側は、「コト」が表に出ると慌てて「性教育講演会・性教育教室」を実施した。「事」の後の「後追いの性教育」¹⁾である。多くが産婦人科の医師が講師であり、あった。筆者も稀に依頼されて講演に行くことがあった。「性教育」としての講演である。事後处理的・対応的講演ではない。医師の方はその専門的知識を主とした Biomedical な内容に道徳的生徒指導的内容が主であり、筆者の場合は「性教育としての内容」であった。現在では「同性愛、障害者の性、子どもの性的虐待」や「性暴力、性差別、性倫理」等はほぼ一般的な内容化の対象になったが当時としては奇妙な話であり、講演の後に自宅に電話をかけてきて「性権 (Right Of Sex) とは何だ」などと怒鳴られた。昭和 40 年代の事である。

この種の「事後处理的」性教育は、学校内の教育・教科教育や教科外教育と結びつけてなされることは不可能であった。それは多くが「突発的」で、一回的の短期間の教育・講演のためである。また、形式的・儀式的に終わるものばかりであるからである。これを継続的、系統的に依頼するとしたら外部講師への①「謝礼金・お車代」等で学校側はパンクしてしまう。「予算」だけではない。学校側の準備できる②時間と③エネルギーに④教育活動計画との制限枠である。だが、である。この「後追い型」の教育は性教育だけではなく、安全教育等でも実施され続き、現在に至っている。これでいいのか、であり、その教育効果はどうなっているのか²⁾、が問われなくてはならない。教育評価である。先に述べた「性教育内容」であるが、その内容には「性の問題」がある。その性の問題を性教育に内容化し、して来たことは新しいことではない。何を内容かするか、である。これを子どもの性行動の問題として限定し、講演・教育をしている者がいる。性の問題は「性行動」だけにあるのではない。性の問題は①身体内の性の病態・機能、構造・形態の問題から②主体の精神・心理

の問題もあり、③社会・文化等との関連の問題も存在している³⁾。この枠組は単純に WHO の定義に従ったものである。

むろん、これだけではない。HOST・人間×ENVIRONMENT・環境の問題等である。「疫学の理論・モデル」から見れば Agent × Host × Behavior × Environment の 4 大要因とその関係構造の問題である。さらに、「予防の理論・モデル」からすると 5 段階モデル等の予防・対応の問題がある。2006 年に J. Cwikel が“Social Epidemiology”⁴⁾を出している。社会的環境要因・条件を健康、疾病安全等との関連、強調である。これからしても「性行動の問題」に限定化、焦点化視することは事実と反することであり、誤認である。この他、「性の問題」という場合、その《問題性の問題》・内容、種類等がある。これについてもこれまで学会等で古く述べてきたのでここでは触れない。

2 外的支援の健康教育としての性教育の動きと問題点

論を戻して「性教育実施」の問題であるが、①、「後追い処理的」性教育の実践だけが問題なのではない。これに対して‘80年代に入ると「性」の他に、「喫煙、飲酒、覚せい剤・麻薬・ドラッグ」等の「外的支援活動」が②、「特設的性教育」《特設的喫煙防止教育》等として入るようになった。この②、の「特設的性教育」は i) 文部省指定研究地域・学校とか ii) 県教委の教育行政的動きを受けて学校側が実施するものであったり、iii) 校長・管理職が積極的に「特設」を取り込んでくるものがある。トップダウン方式であるから一般の教員は「オタオタ」したり、「消極的になったり、反対の反応を示す者が出てきたり」する。その他、iv) ボトムアップ型で特設的プログラムも想定されるがその実践は皆無に近い。2000年代に入ってiv)らしきものが出てきた。

ところで、「外的支援型」の性教育は先述の「事後型」のものとは別に、この種の「事前型」「事中型」がある。上述したような教育行政・管理的な「タテ」の関係で「上から下へ」と「下から上へ」の分類の枠組みもあるが、「タテ」ではなく、「ヨコ」からの熱意ある医師・医師団、医師会等からの仕掛けによって特設型の性教育が実施されているものがある。1990年代からはエイズの状況、中、高校生の妊娠、中絶、STD等でこの種のv) 外部医師、保健師等の仕掛けによる教育講演や教室の開催がある。だが、このv)も実施の内容は「事故、事後処理型」と似て、1-2回程度の講演教室であり、先述の謝礼金等で学校側は必ずしも積極的ではない。筆者の経験では地域の熱心な医師、が学校側に強力に申し込み、講演をした後で「コンドーム」を配布したため、学校側が混乱したケースに当たったことがある。学校側は「まさか」の仰天・どうしたらよいか、で困惑した。(何とかしてくれ)で、筆者への依頼となった。

事前の内容、方法等の調整がないとこのような事態が生じてしまう。ア) 教科内活動とイ) 教科外教育活動との関係と調整である。問題の事例は校医も養護教諭、保健主事も「蚊帳の外」である。生徒指導主任はこれまでの指導上の実績・蓄積が分解、崩壊したと「憤慨・憤激」であった。学校には学校保健委員会の法的存在がある。それらとの関連は皆無である。それは「開店休業」だからだ。「外部支援型」が積極的になることは良い。イ) は日常的保健、性指導としての養護教諭や担任による指導実践である(筆者の場合はNIEの活用であった)この実践の有無は大きい。性教育の意義と価値である。その現実はいくらでも欠けているのである。

だが、内部の教育諸活動・計画・内容との関連、調整は不可欠である。そこで新型のiv)活動であるが、これはヘルスプロモーションの考え・理念の基に地域と学校等を統合的に健康増進を進め

ようにするものである。その仕掛け人は「健康教育士」等である。ここ数年で健康教育士が誕生し、積極的な動きが僅かではあるが見られるようになった。だが、これも学校保健委員会の存在と全く無関係が、一般である。ところでここでは、学校保健の中の学校健康教育との関連で、いくつかの問題を述べてみたい。性教育の外部的支援では木原⁵⁾の『10代の性行動と日本社会』が、現在有名である。この性教育の実践の努力は素晴らしい。だが、教育活動の内容等では問題が少なくない、これらについては第17回日本エイズ教育学会で述べた。性教育ではこの種のものが少なくない。性教育の授業に「子どもや保護者に感想文」⁵⁾を書かせて「よかった」「ためになった」「たのしかった」等でお終いのものである。どんな教育的成果、学力・能力や成長・発達があったかは問わないものばかりである。

これでは学校教育・授業活動の教育評価としては論外である。この種の感想文方式のものは意外と少なくない。近年ではタバコ、アルコール、ドラッグの実践もふえてきた。しかも Pre-TEST・事前テスト Post-TEST・事後テスト Final-TEST・最終・定着度テストを実施しているものもある。筆者は昭和30年代に共同研究者である小倉の指導の基に、東京、神奈川、鹿児島で保健認識調査の実施と授業実践を繰り返した。

3 外的支援・参加・関与との保健・性・安全等教育・授業の型と問題点の改善のための基本型

授業の担当者は筆者である。筆者は7年間の理数科教員としての経験があるため、どの授業も筆者が担当することになった。コントロールのクラスを編成する場合は実験の授業依頼校の理科の主任が担当した。特に湯河原中学校の協力・支援は大きかった。その結果の一部が学校保研研究誌⁶⁾にある。このように学校で保健授業を外部者が実施する場合は事前の調整、合意、決定から計画事項の了承、確認と事後の報告等までの予算、時間、作業能力、エネルギー、意欲、態度など多くの要因が絡み、単純ではない。学校側もそれなりの教育効果を期待するから、授業は「研究授業」と同様である。そこで、プロの教師達が教室に来て「ジロジロ」と見て、メモを取る。厳しい研究としての授業参加、観察等になる。「ビデオ」はまだ無いからテープコーダーの記録等である。

筆者等の場合は保健認識調査結果から教材の構造を編成したものと教科書教材そのものの保健授業の比較、検討が湯河原中学校での実践であった。したがった、教科体育の保健授業との関連の有無と内容の検討がなされることになる。つまり、教科活動としての保健授業と外部支援の関連教育活動による強化、充実の効果を狙うわけだ。これらをまとめるとつぎのようなパターンとなる。

- ① 外部支援の「突発的」教育講演や保健授業は1、2回型、短期的バラバラ授業となって組織的、計画的、系統的、発展的でないものが多い。
- ② 教科カリキュラムとの関連・構造化の形態パターン
 - i) 教科・科目保健授業+事後補足、強化の外的支援教育活動(外教)
 - ii) 事前(外教)+教科・科目保健授業
 - iii) 事前(外教)+教科保健+事後(外教)
 - iv) iii)型を継続した保健授業
 - v) 保健教育内容・カリキュラムの全体的構造の下位構造に(外教)を柔構造部に編成したもの

筆者等が実施し得たものは②のi)とii)であり、これら全て1)Pre Test、2)Post Test 3)Final Testを実施した。これには学校側の協力が無いと出来ない。就中、鹿児島県市比野中学校

と松田校長にはお世話になった。また、筆者が院生前に勤めた瀬々串中学校の鶴留教諭にも感謝したい。理科室、理科準備から教室と生徒までかなり自由に活用、協力を得ることが出来た。また、浜田校長にも多大な支援と協力を頂いた。院生時代にかなり、自由な調査や研究的授業実践の試行が出来たのはここである。筆者のものは前述のパターンで見れば前章2のv)・外部支援・共同研究であり、その型は②のi)とii)になる。これが出来たのは教員時代の勤務校と教職員との関係が、調査、研究依頼以前にあったからである。松田校長は甌島青瀬中学校時代の校長である。一般的な研究実践授業はいずれの教科もv)の①型の亜型となっている。「亜型」としたのは大学研究室・教員が共同研究として取り組む場合は事前、事中、事後の点検評価活動との繋がりがしっかりしているものが少なくないからである。

むろん、現在でも1982年の家庭教育誌⁷⁾で述べたように「データ泥棒型」の調査、研究がある。〈資料1参照〉先に述べたV型のヘルスプロモーション型の外的支援のものであるが、タバコやアルコールに性、エイズ教育の実践がなされている。保健所の保健師や養護教諭が主である。この実践努力は貴重である。だが、その内容になると、「ビデオの垂れ流し」授業、児童生徒は学習活動も無く、ただ見ている、聞いているだけで、その後に「感想文を書く」といったものが少なくない。稀にPre Test、Post Testなどを実施しているものがある。

だが、①カリキュラム、②教材構成、③指導方法④指導技術、⑤授業指導過程、⑥教育評価等の検討、実践の事項になると全く「空白・お留守」のものとなっている。浅く薄いのである。これでPostテスト、Finalテストで「効果アリ」としても教育評価の観点からは問題がかなり残されたことになる。

資料－1

表4 性教育における反省対象となる問題点 学校教育にかかわる性教育(1982年)

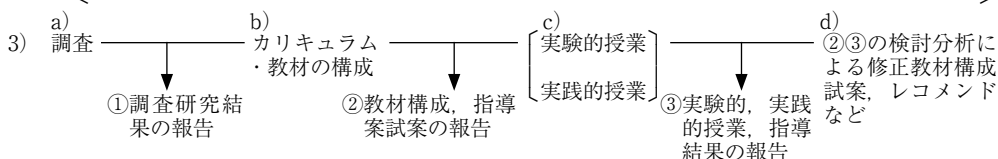
1 調査研究に関するもの

a) 調査・実態調査

「～%調査に終わり、分類－分析－考察に欠けるもの、しかも被調査校・被調査者に有効な調査研究結果を報告しないもの、分析が明確になされないから、性教育に関する理論の中での位置、関連がでてこないし、問題点は何なのか、真に新しい知見かが不明であり、どういう対策をとるべきか、とつたらどうなるかというレコメンド、対策案、示唆がなされない等。」

a) b) 2) 調査——カリキュラム・教材の構成

「実態調査の分析、研究からカリキュラム開発まで至ってレコメンドはしてみるが、レコメンドの内容において理論的、現実的有効性、妥当性を欠くものなど、部分的小題材の教材構成に終始し、全体的カリキュラムに欠けるもの」



「c) までは進めるが、報告とか研究会、懇談会の資料としては①に終わるもの、②までのもの、③までのものでd) に至らぬものなど」

4) 個別的事例研究

〔単に教師と生徒との言論的關係，コミュニケーションを記録したもの，記録を羅列的に提示し，論理的，理論的分析に欠けるもの，情感的問題性のみを訴えようとするもの，理論の中で位置が不明，社会科学的視野関連に欠け，心理主義的解決がすべてのように受けとっているもの，教育方法的分析にかけるものが少なくない。〕

- e) c)
5) 調査研究の欠落——実践的授業，一回の実験的授業など
- e) b)
6) 調査研究の欠落——カリキュラム開発，教材領域の試案の提示
- e) b)
7) 調査研究の欠落——カリキュラムの提示，一般化
b) の中での実験的，実践的授業とその事例など
(文部省学習指導要領等の改善への有効なレコメンドにはなり得ない)

2 性教育実践・指導に関するもの

8) 事前予防は段階の性教育・講演・講和

〔指導・講和担当、内容、方法、過程、評価等の問題
校医、産婦人科医、性教育専門家など
a) 教科外教育活動 b) 教科教育活動保健、家庭、社会など〕

9) 8) の a) の中のフォーマルな性教育・指導

〔学校行事等に関するもの、初潮指導など
教育内容、方法等の不適切性、市販・画一教材、方法に依存、男女の分離指導、認識〕

10) 性問題発生時及び事後の性教育指導

〔事前の個別指導よりも事後措置的対応〕

11) 10) の場合の学校側の対応処理の一般形式

〔妊娠、暴行、中学・高校の例、自主退学、転校
教育よりもむしろ管理としてのすすめ方、性行動の中で何を非行とするかの考え方の欠落〕

12) 全体的に1の5)、6)、7)に関連するもの

〔「調査研究」もなしに2を機械的、事務的に指導実践しているもの
例、初潮指導など〕

4 地域社会のヘルスプロモーション運動・活動としての学校健康教育カリキュラム・生活習慣病予防型の改善

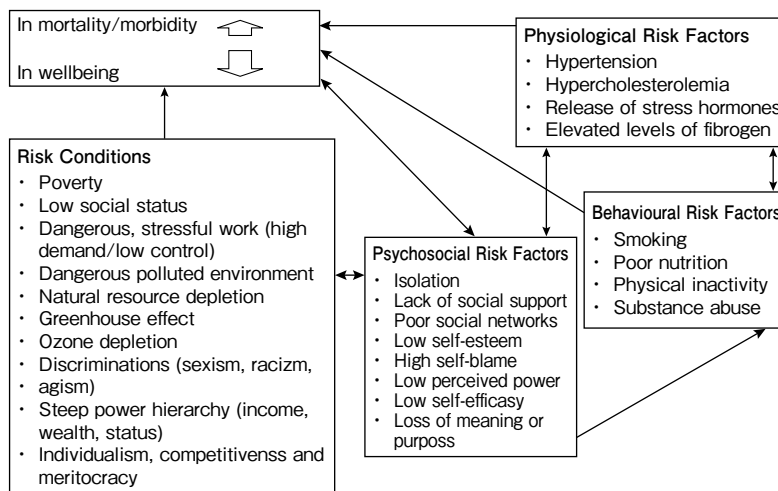
だが、上記したように地域社会のヘルスプロモーションの仕掛け運動は殆んど全てが「生活習慣病改善型」の計画、内容、実践となっている。最近ではヘルスプロモーションの専門職と公認されたNPOの健康教育士のリードによるそれらの運動もその計画、内容、実践は、殊に健康教育の内容は「タバコ、アルコール、ドラッグ、肥満、メンタルヘルス」等で、あまり変わらない。これらの生活習慣病予防型の内容は全国的な流れであり、厚労省の行政や文科省の行政の主要な指針であり、それが重要であることは「万民の認めるところ」である。だが、健康教育のカリキュラム⁷⁾⁸⁾としてみると問題は少なからず残されている。これで国民は誰もが健康、安全の改善、維持、増進することが可能なのか、である。そうではあるまい。成立要因・条件としての各種の格差・水準が現実存在するからである。外的事項の教育内容の欠落である。

何度も繰り返して来たクラークらのモデルに反すること、モデルの要因の「摘み食い」的対応になっているからである。むろん、クラークモデルだけではない。そのため平成18年度の日本エイズ教育学会や日本教育医学会でも新しいモデル〈図1〉を紹介、説明して「それ」以外の要因の存在の認識と理解を求めてた。前述したように2006年のSocial Epidemiologyが出されている。「社

会的要因と健康安全との関係」である。これらの社会的文化的要因とヘルスプロモーションとの関係で「①ポリシーから②戦略に③タクティクス・プログラムまでを提示したものはない。テレビから週刊誌、雑誌に新聞まで毎日、毎週、その反対の人間・人体中心・行動責任・ライフスタイル型のものばかりである。筆者はそのため敢えて、「その逆の」社会的文化的要因の方を扱ってきた。茨城女子短大での公開講座はすべて「それら」である。それらはこれまでの論、言説ではクラークのモデルにあるようなマクロなもの「政治的、経済的、社会的、教育的、医療・福祉的、文化的」要因といったマクロな記述ばかりであり、大雑把なものが少なくない。そのため、「健康、安全」との関係の把握はやはり雑駁であり、認識も理解も深まらない。その中でも経済的要因・条件としての「富の分配、生産」「貧乏人と富者」の健康、安全についてはかなり古くから論じられている。理論的なものではマルクス・エンゲルス⁹⁾である。ことにエンゲルスの“Health: 1844” In Health and Disease」が世界的に有名である。これはイギリスの産業革命時代の労働者の悲惨な状態を抉り出して記述している。

図 1 健康成立の決定要因のための分析的枠組

Figure 1 An analytical framework for the determinants of health



Source: Labonte 1993; 1998.

5 健康教育カリキュラム面での欠陥・教材の「つまみ食い」の問題・社会的労働環境条件の内容化の必要

だが、これは現代におけるわが国資本主義体制下の国民の、住民の労働・生活ではない。生活のテクノロジーもコンピューター化、情報システム高度化による分配も流通、管理、行政、運営のシステムも多様であり、これに関わる職種、労働の種類、内容、条件が全く変わったのである。「フリーター、パート労働者、正社員、非正社員派遣社員」などは現代の産業界・企業労働者像である。それに 女性の社会進出、就業と家事労働との関係である。かつては、時折、「女工哀史」が教材として用いられたが、これも現代との「ずれ」は大きく、歴史的事実として現代における労働事実の

記述や説明に結びつく面は少ない。それよりも現代社会における労働の要因・条件である。近年では単身赴任とか過労死、過労自殺死がマスコミに登場し、その問題が幾つか指摘されている。

だが、過剰労働、重労働、長時間労働、仕事内容の質などは「死」だけが関係するのではない。その“間”である。健康水準が①特殊的に②一般的に低下して行く過程での労働時間・条件との関連である。①はこれまで職業病とされ、保健教育の教科書教材にもなったものである。②の方は直接的に職種内容に関係の少ない慢性的疾患や急性疾患の病態の発現である。これまでのタバコと健康、飲酒と寿命・余命の疫学調査では「定版」変数の性別、年齢等はあるが、上記の健康水準や労働種、労働条件等の要因・変数との関係を示したものは殆んど存在しない。これでは保健の科学にはならない。

これらは「正社員」と「非正社員」では異なる。それだけではない。「請負」と「派遣」による労働条件、労働時間、労働賃金等と差は大きい。厚生年金、健康保険等の差と結婚、妊娠、中絶、出産、育児における負担とストレスによる健康、安全状態の差異はまさに「人権」としての労働問題¹⁰⁾でもある。これらの側面については本田¹¹⁾、竹信¹²⁾、佐藤ら¹³⁾既に詳しく述べている。保健教育でも「職業病」なら教えている、では済まない現代の厳しい労働条件と健康、安全の関連の問題である。これまでも深夜の長距離のトラック便の運転手の過重、過剰労働がマスコミにしばしば取り上げられたりしたが、労働者自体の問題の他にそれらの事故、安全と健康に関わる先述の雇用の条件、「正社員と非正社員」「請負と派遣」「偽装請負」等に関わる企業システム、企業文化、法律や制度、行政の問題も大きい。

それらはヘルスプロモーションにおけるヘルスアドボカシー¹⁴⁾¹⁵⁾¹⁶⁾の対象として認識、理解され、労働者本人の努力や頑張りの他にそれらが改善、向上されるように、なされなくてはならない。そのためのアドボケイトは健康教育やヘルスプロモーションの専門家、学識経験者である。だが、その現実には先述も健康教育士活動のもあるような生活習慣病予防的対策・状況であり、その養成に当たる専門家が育っていない。一方において、その土台・基礎となる人材の育成の他に一般市民の健康認識の育成である。それは学校保健教育による子どもの保健、安全等に関する科学的認識、技術等の発達、育成である。そのためには「健康教育のカリキュラム」の改善、開発である。

古い骨董品のようなクラークらの天秤型のモデルとの対照でも欠落しており、それが何十年も放置、無視されていたことになる。「もっと現実の具体的生活の事実と密接した保健の内容を教育しなくてはならない」といった主旨の願いや目標を1980年代に多く聞かされた。だが、そのように主張する連中から「社会的、経済的、文化的要因・条件」と健康、安全との関連・構造を示すキーコンセプトと基本的概念、下位概念等をSHESやSIECUSのように研究、提示した者はいない。労働の要因・条件はより日常的で具体的現実的な生活像でないのか、である。

そのように主張するのであれば、理論的なカリキュラム構造の構成等は抜きにしても、具体的な「労働と健康、安全」関わる教材を提示、実践すべきであったのである。教材とその実践である。小倉は古く5領域、6領域私案で「構造化」を示し、実践した。概念化、構造化「無し」の保健授業の実践はある。そのことではない、実践があるのは、学習指導要領にも教科書教材にもあるから、保健の授業の担当者は実践することになる。必要なのはカリキュラムの構造と教材との関連による保健教育の実践である。図1のラボンテのモデルは比較的新しいものであり、健康状態を左右する要因は何かを示したもので3大要因と1つの環境リスク条件から構成されている。その中に「貧困」

社会的下級層、危険でストレスの多い仕事〈高い上部からの要求に統制の欠けた仕事〉がる。つまり、(労働者の労働要因・条件と健康、安全)との関係である。

6 現代の企業・産業界における・就労・地位・労働条件の内容容化・カリキュラム化の必要

だが、この程度のことは以前から多くの研究者により指摘され、現在に至っている。問題は健康教育や学校保健の専門家・研究者がこれらの現実をどのように具体的教育内容化、カリキュラム化するか、にある。クラークらのモデルには「予防の5段階」モデルがあり、世界的に多く引用、活用されている。このモデルの問題については「反対の矢印」が欠落し(病者、障害者)への「医療、福祉、看護」の予防はあるが「外的事項」への予防が無いし、その間の「関係・コミュニケーションのモデル、理論」も無い等と多く批判してきた。

予防は「当人・病者」だけの予防の矢印の方向だけでは効果が上がらない。「外的事項」の問題の改善、解決である。ラボンテの図1のモデルはその「防止、予防の対象」を示している。「貧困を改善するには…」「危険な労働要因・条件を改善するには…」等の方向である。これらは有害で危険な物質の存在や関係とか職種や作業場の衛生的条件だけではない。小倉¹⁷⁾は第5領域の基本的概念の3と4で、これらについて述べている。特に基本的概念の3の要素2では「収入・賃金の差と残業、生活費、披露等」について述べている。この関係は重要である。だが、その教材と実践では「職業病を主とする疾病や傷害に関係する労働環境の条件」からの③「方向」である。

その「逆の方向」ではない。無論、①の方向も大切な教育内容であり、小倉の実践は貴重であることは言うまでも無い。①の方向でも③その「外的事項」への改善の観点が無い限り「防止、予防」にはならない。どうして企業がそのような労働環境とか労働条件を改善せずに放置、無視、放棄し続けるのか、である。最近では東海村での「JCO 原子力・放射能事故」¹⁸⁾等がある。国家、大企業等は利益、権力、体制等保持のためには何をしたか、なにをするか、である。これについてはその筋の責任者が「道德教育の強化、充実」を主張した。これは小倉の①の方向のレベルのことではない。②の「外的事項」のこと・問題である。その後も交通機関、原子力関係等で事故が続いた。この②については、アドボカシイの必要を別に述べた。これは「労働と健康、安全」のことだけではない。「教育、健康教育と健康、安全」の外的事項についても、である。

教育の病理・病態は「いじめ、学力低下、学習意欲の低下、ニート、暴力、虐待、ゆとり」等だけの「内的事項の問題」だけではない。しかも、幼、小、中、高校の問題だけではない。高等教育・大学・大学院等でも、である。むろん、国立大学のことだけではない。私立大学の方も、である。だが、中教審も教育再生会議の方も「関係ナシ」の認識のレベルである。その中の一つが大学受験生数と大学入学者定員数の関係である。文科省はそのことを「2007年だ」と予測して報告、説明、広報した。しかしながら、毎年、新設大学、学部等を認可し、大学は増加しつづけている。雑な大学、寄せ集め教員等の問題である。一体、高等教育の行、財政はどうなっているか、である。「規制緩和、市場原理、競争原理」等による法制の流れである。清成忠男元法政大学学長¹⁹⁾は「……新設が相次いでいる。…非合理的な現象だ。問題は『質』…市場原理…非常に危険だ」と述べている。それでも認可で増設は続く。このようなことは企業で成立するか、である。「お客さん」がいないのに「支店」を増設するか、である。やはり、外的事項についてのアドボカシイ・第三者的点検評価が不可欠となる。ここでは何回もアドボカシイと述べた。

アドボカシイとはなんのことか、どんな概念、意味なのか、は当然の疑問となる。日本国では未だにこれを「唱導、唱道」である、主張する者がいる。アドボカシイは唱道だけではない。そのことは別に繰り返し述べた。単純にいうと“Speak Out、Speak Up、Speak For”である。弱者、傷害者、病者のために、である。これは最近の「モンスター…」クレーム、クレマーのことではない。

7 健康水準毎のHOST〈人間〉・病者・障害・傷害・労働者等の行動、生活と健康、安全

ここで先の②「反対の矢印の方向」の内容に入ってみよう。これらはクラークらの5段階の予防のモデルには無い。一方通行の矢印では「病者と医療者等のコミュニケーション」は存在しないことになる。そのような現実はない。モデルとしての欠陥である。病態には軽い者から重いものまで、段階、水準がある。健全者の生活行動には子どもと老人を除くと、生活維持のための収入を得る労働がある。病態が悪化すると、この労働力や条件はどうなるか、である。重篤で長期入院が必要な場合とか、重い障害が残りリハビリテーションでも能力が回復しない場合は、どうなるかである。

企業は慈善団体ではない。公務員にしても、自営業にしても同様である。収入を得るための労働が不能となると、解雇、退職、失業等となる。労働者の健康状態・病態が労働力・生産性を失い自己の生活状態の低下と共に組織内にあれば組織体の生産性、活動力等を失うことになる。この病態の低下・悪化はすべてが①の労働の環境条件、職種とか作業内容、職階、雇用等によるものだけではない。これらとは無関係に感染症に罹患したり、生活習慣病・非感染症で悪化したりするものである。「労働と健康、安全との関係」はこの両方向が生活世界の事実として存在する。このいずれか、或いは両方が病態・悪化の起点とするにしろ、双方の 矢印の関係は循環し次第に低下していく。

例えば重い感染症になれば長期入院し、欠勤が長期化すれば休職、解雇、失職、失業、収入不良、貧困、生活困難、医療費等も払えず、さらに病態悪化と水準を落としていく。これらは「遺伝性疾患」「難病」「慢性疾患」とか交通事故・「人的傷害、障害」の場合と同様である。人災の場合だけではない。「天災・大地震、洪水、津波、落雷、噴火、暴風雨」等による事故、災害による傷害、障害も、である。健康水準を低下、悪化させるものはこちらの側にもあり、それらが生産労働・収入と関係し、さらに病態、障害態を悪化させていくものである。最近では「疫学の意味論」等で著名な多田¹⁹⁾が脳梗塞で倒れ、病者の不安、苦悩と医療、福祉制度〈外的事項〉とのズレ・問題点・リハビリテーションのあり方について多く指摘、要請している。病者、障害者のセルフアドボカシイである。単純な「唱道」と言ったものではない。

8 健康教育士のヘルスプロモーション・健康教育研究の課題

これまで見てきて用に「労働と健康、安全の関係」の事実は極めて複雑に存在し、われわれの生活や社会に大きな損失や損害をもたらしている。個人の私的な健康問題だけではない。人間・集団の健康、安全の問題である。だが、ヘルスプロモーションの現実や健康教育のカリキュラム、学校健康教育のカリキュラム、それに学習指導要領の（厳選）されたとする内容、これに従う具体的で実践的な保健教科書教材のいずれを取って見ても、上記の事実の「記述」も「説明」も無い。これでは子ども達・若い世代がどうしてこれらの問題の存在を認識、理解したり、予防、改善、解決する基礎的な学力を育成、発達することになるか、であろう。

先述した最近の地域のヘルスプロモーションに関与し、リーダーシップを発揮している健康教育

士の学校保健教育への関与にしても同様である。タバコやアルコールに性、ドラッグ、等だけではない。学校の健康教育の実践は他教科では考えられない実施状況であり、弱体である。①それを強化、補足、充実することを意図したものであれば「同様の内容や方法」であってはならない。それで専門家としての健康教育士か、である。広角的な視野と研修によるカリキュラム構成の必要である。②健康教育士の地域保健活動への期待は大きい。この視角を持たない各地の保健所等の保健師との差異は何か、である。だが、そのためには上述したような③問題群の認識と理解がなくてはならない。現状では資格を持つ者の健康教育の活動内容は全て「生活習慣病予防」型のカリキュラムである。やはり、④基本的な健康教育の内容・カリキュラムとは何か、構成原理、基準等はないか、の学習、研修、研究が必要になる。このことは健康教育士レベルだけのことではない。関連学会の⑤研究者レベルの内容についても、である。

かつて、小倉の優れた5、6領域・保健教育内容の構造化や基本的概念構成による保健教育内容領域やそれらの保健授業の実践が誤認、誤解されたことがある。「子どもの生活の現実が捨象されている」として「子どもの実感」に即した実感・生活型・保健教材と授業実践を進めた運動がある。小倉は子どもの生活と現実を捨象したり軽視したりしたことはない。それだからこそ保健認識調査やインタビュー等の子どもの生活実態の把握と実践を行なったのである。小倉を批判するなら1980年の時点で、どうしてカリキュラムから「タバコや性」等が抜け落ちていたか、である。同様に森のカリキュラムについても、である。レベルの之差である。

その後、子どもの実感型教材作りや保健授業は流行り、国際的動向からすると「ずれ」て、あらぬ方向で運動をすすめたが、大きな「後れ」を残してしまった。今、⑤健康教育ではロールプレイとかスキル学習等である。これは50年、60年の後れである。タバコやアルコール、性等についても同様である。子どもの実感重視の認識だけで何がみえるか、子どもが喜ぶ、楽しむ教材や授業だけで学ぶべき保健学習の内容を学ぶことができるのか、健康教育のカリキュラムは子どもの実態認識だけではない。少子化、高齢化、グローバル化等のすすむ生活世界の現実に反映した内容でない、どんなことになるのか、なってしまったか、⑥海外先進国の研究・検討、学びがないと、どんなことになってしまったか、を再再度、確認、検討、研究すべきであろう。何故、アメリカでは壮大なSHESの共同研究があったか、何故、2004年になってもSIECUSはそれをモデルとするか、である。これは最近の「生活習慣病予防型」の健康教育内容と実践にも重なる重要な問題・課題でもある。筆者らは⑦保健認識調査・質的調査研究等で多く発表報告してきたように子どもの概念的思考(K、ローレンツ)とかUsing Concept (SHES) がいかに弱いかを示してきた。現代の社会、生活の現実・ニーズや学習者の現実・実態と教育・学習による改善、発達である。だが、現在でも「ワカル授業を、楽しく、面白い授業」をすすめている運動がある。これだけでは足りない。日常的な生活の中で「使える」概念、概念的思考の学力である。

SHES以降、“Knowledge Explosion”は全世界共通の課題である。「あらぬ方向」への運動では間に合わない状況である。それでも反対とするならSHESは無論のこと、ブルーナーやフェニクス等まできっちりとアカデミックなレベルでの点検評価により批判をなすべきであり、あったのである。世界的リーダーであったC. E. ターナーは50年ほど前に「ロールプレイ」を述べている。日本国ではそれが今、である。どうしてか、をBack to Basicsで問うべきであろう。歴史からの学びである。先行研究・成果への広く深い視野である。

参考・引用文献

- 1) 内山 源：包括的健康教育としての性・エイズ教育の現状と問題点, P35-89, 第 17 回日本エイズ教育学会・講演集 2006
- 2) J. Fodor & G. Dalis : Health Instruction P104-112, her & Febigen.
- 3) G. haverack : Health Promotion Peactice, P26, SAHE, 2004
- 4) J. G. Cwikel : Social Epidemiology Columbia Univ. Press 2006
- 5) 木原雅子：『10 代の性行動と日本社会』 P144-150, ミネルヴァ書房, 2006
- 6) 内山 源：保健教育内容の構造に関する授業研究, 学校保健研究 IT (11), 1965
- 7) 内山 源：学校教育における性教育の反省, P248, 249, 家庭科教育 56 (14), 1982
- 8) 内山 源：健康教育・教育保健における内容構成原理と内容領域の構成, P71-80, 茨城大学教育研究所紀要 No.15, 1983
- 9) F. Engels : "Health : 1844" in Health & Disease, P61-63, Black Bosrvell, 1984
- 10) E. Wicks : Human Riglds and Healthcare, Hert Publising.
- 11) 本多由紀：〈やりがい〉の搾取, P109-119 世界 3 月号 2007
- 12) 竹信三恵子：ポイ捨て社員の時代, P120-127 世界 3 月号 2007
- 13) 佐藤彰男：テレワークの光と陰, P134-143 世界 3 月号 2007
- 14) 内山 源：学校・保育保健とアドボカシー, P1-20, 茨城女子短大紀要, No.28, 2001
- 15) R. Bensley : Community Health Education Methods, P357-382, Bartlett, 2003
- 16) J. Palfrey : Child Health in AMERICA , P1-50, The Johns Hopkims Unirr Press, ぎょうせい 1981
- 17) 小倉 学：『中学校保健教育の計画と実践』 ぎょうせい, 1981
- 18) 内山 源他：東海村核燃料 JCO 事故と安全管理及び予防, 健康・安全教育の変革, 改善, 茨城女子短大紀要, No.27, 2000
- 19) 清成忠雄：大学の質, 国の保証必要 読売新聞, 3 月 20 日, 2006
- 20) 内山 源：科学的保健認識と健康教育 P104-109, 学校保健研究, 24 (3) 1982
- 21) 多田富雄：厚生省リハビリ利権は醜い, P352-359, 文芸春秋 7 月号, 2007

「精神の健康」の教育内容・教材の問題とその改善

内山 源

キーワード

学習指導要領、精神の健康、構造的問題

現在でも学校保健、健康教育の専門家は、健康教育の内容は「保健の科学だ」と主張するものが少なくない。これは40年以上も前に、東大講師の小倉がしばしば口にした言葉である。その後、若い研究者がそれにならって主張したことがある。確かにこれらは当然のことである。だが、そうだとすると、教科書教材にある「精神の健康」領域の内容は保健の科学になっているか、である。現実の社会、生活の存在、所在の事実を反映（記述、説明）することもなく、マンネリ化、類型化した内容が何十年も続いて教科書教材となっている。メンタルヘルスは科学的事実だけでは定まらない。問題の認識、理解や意味づけが必要であり、その解消、改善が不可欠であるからである。3次元構造化である。本小論では病者、障害者の行動、生活の内容化とカリキュラムの構造化等に触れた。

1 精神の健康の関する教科書内容の変化、推移と構造的問題

これについては既に学会等で繰り返し、教科書出版社にも注文をつけたことだが、平成19年の教科書になっても何も変わっていない。それは教科書教材の中の位置、領域だけのことではない。3次元構造化の認識理解が無いから、小学校から大学まで旧来のバイオメヂカルモデルに縛られたままの内容構成になっている。

ここでは「精神の健康」領域についてのみ触れることにする。筆者は約30年間に亘って高専1年生〔高校1年生相当〕を高校保健の教科書を用いて定期的に、毎週4－5クラスの授業を担当してきた。もっとも、大学の管理職時には中断した、60歳になってからは2クラスの担当に縮小した。高校保健の教科書が「おかしい」と注文・批判をつけることは、この実践と理論的根拠によるものであり、その対象は教科書の基盤となっている「学習指導要領」の問題である。これがなかなか改善されがたい。筆者が作成協力委員時にはどうやら「タバコ、アルコール、性」等の領域を得ることが出来たが、それ以外は全て無理であった。

その中の1つが《精神保健》である。現在では何を教えることになっているか、を教材資料で見てみよう。昭和40年代は「精神の健康」が第2章として存在し、その内容は資料1に示すものである。それが昭和50年代に入ると高校保健の教科書から「精神の健康」は消えてゆく。（資料1）だが、である。昭和47年保健体育には確かに第2章として「精神の健康」があるが、資料1に示したように、その内容は「1、2、3」となっている。これはどうして「精神の健康」なるのであろうか。何故、1として「精神の健康とは何か」の概念なり定義がWHOの健康の定義と関係づけてなされないものであろうか。「精神保健」に関する専門書は少なくない。これらにはその説明がある。

保育士になるには「精神保健」が必修となって養成校・大学ではカリキュラム化されている。そのための教科書が出版され、その中には最初の章で「精神の健康とは何か」の定義・概念が示されている。ところが高校保健になると資料①の如く「大脳、欲求、精神障害、…」などとなってしまふ。「精神の健康」がなくて、どうして「1、2、3」になるのか、である。これが昭和56年の教

科書になると資料2のようになって「精神の健康」は消えた。内容は「2 大脳と精神機能」とあり前者と殆んど変わらない。「看板」が変わっただけで「構造」も変わらない。精神の健康な状態は万人にとって恒常的にその状態を維持できるわけではない。健康状態・水準を上下し、病態に至ることもあるのである。それは身体の状態に類似する。

当然、教材の構造として「タテの軸」健康水準毎の病態の事実が「記述」され、「説明」を必要とする。教育すべき内容が、認識、学習の対象が、事実と反することである。現実の生活世界に、全国的に全地球・国際的に存在する「精神の病・障害」の事実が抜け落ちており、同じく過去の歴史の事実として存在したことも欠落したことになる。中学、高校生や大学生は学友の中にも知られ、見られる「心の障害・病気」について、これらを学習に関係ないものとして放置されてよいものであろうか。彼らの生活経験の中にあるもの・問題自体の認識、学習の必要である。

資料－1

第2章 精神の健康

1. 大脳と精神機能 (P.107)
2. 欲求と適応 (P.116)
3. 精神障害と健康な精神 (P.123)



生きる喜び (ピカソ) (P.129)

急速に工業化がすすんでいる現代社会では、一方では過密、他方では過疎と変容がいちじるしく、家族構成も変化してきており、現代生活のいろいろな条件が生みだすストレスは多く、精神の健康をおびやかす要因も少なくない。このような社会的環境のほかに、身体の発達も完成期に近づき、自己の将来について、具体的に考える時期でもあり、不安や悩みも多い。私たちはこのような精神上の諸問題を科学的にとらえ、適切な処理の方法を学んで、今後の生活に役立てるようにしたい。

1. 大脳と精神機能

保 健 体 育

一 橋 出 版

昭和47年

資料－2

2 大脳と精神機能

学習のねらい

- ① 脳と大脳半球のなりたちについて理解しよう。
- ② 大脳辺縁系のおもなはたらきについて理解しよう。
- ③ 認知・判断・創造などの精神機能は、どのようなしくみによっていとなまれているか理解しよう。

1 大脳のなりたち

(3) 適応障害の防止と精神の健康

適応障害は、本人の物のみかたや考えかたと、本人をとりまく環境との相互作用によっておこる。したがって、同じような環境におかれても、適応障害をおこす人とおこさない人とがいるし、また、同じ人でも、ある環境下では適応障害をおこさないのに、他の環境下では適応障害をおこすことがある。

わたしたちの社会は、物質面では一応の水準に達したが、精神面ではストレスをまし、欲求不満や葛藤の生じやすい要因を多くかかえてきている。心身ともに発達途上にある青少年は、他の世代の人びととくらべて、こうした影響をとくに強くうけやすく、さまざまな悩みや不安の状態におちいりやすい。こうした青少年期の特徴は、電話相談の内容などにもよくあら

表 I - 4 電話相談の内容別割合 (%)

内 容	15 歳以下	16 ～ 18 歳	19 ～ 29 歳
人 生	1.3	5.8	17.8
家 族	3.2	1.5	2.3
恋 愛	2.7	7.6	24.7
学業・交友	43.4	27.3	0.8
病 気	2.0	2.9	7.8
性	37.3	49.9	30.7
そ の 他	10.1	5.0	16.2

(「いのちの電話 (東京)」相談より 1978 年)

高等保健体育

大修館書店

昭和 56 年

2 平成期の「精神の健康」領域の教材内容の問題

次に、筆者がその作成に関係した平成初期のものを資料 3 と比較してみよう。さらに、それ以降の保健教科書教材についても示してみよう。確かに資料 1、2 からわかるように教科書内容は殆んど変わらない。「看板」が変わっただけのことである。教材の内容をみればこれを「精神の健康」とするには「無内容」過ぎる。そのためか消したのかもしれない。とすると教科書教材はこれでもいいのか、となる。「身体の健康」と同様に「精神の健康」の方も必要なのである。SHES¹⁾ はそれを 10 領域の 10 Concepts に互って概念化して構成している。日本国の方はそれをなくしてしまったことになる。その「看板」の無い「心の領域」はほぼ同じ構造で現在にいたっている。

筆者が H、HOYMAN²⁾ や ROGERS³⁾、CLARK⁴⁾ らのモデルについて「健康教育内容の選択構成の原理」と関連付けて学会等で発表、説明したには昭和 40 年代のことである。1982 年にはぎょうせいからの『健康障害とその予防』⁵⁾ でクラークらのモデルを批判した。一方通行の「矢印」の予防の 5 段階である。幾つかの問題のあることはこれまで述べてきたが、それでもこの 5 段階モデルは健康教育の内容として有用、有効であることは言うまでもない。

健康教育では、中・高・大の保健ではそれが放置され、無視されたまま今日にいたっている。もっとも医学、看護系の方は別である。「心の病気、病、障害」が存在するには成人や老人だけではない。思春期・青少年期、幼児期も、である。資料 3 は平成 5 年のものである。学習指導要領の作成委員としてクラークのモデルを提示し、説明しても「モデル」と言う言葉に対する反応、反感があつて「健康水準の構造と内容」に関する意見は無論のこと承認、了承されることにはならなかった。20 年程前の学習指導要領作成委員会のことである。現在ではモデルやその種のキーワード等は何処にでも出てくる「ことば」になっているが、その頃は無理だったのである。同じく批判的思考⁶⁾⁷⁾⁸⁾ の導入を極力すすめたが「日本人の文化として他人を批判することは望ましくない…」と言った理由

で消された。「批判的思考」の意味を全く理解していないことによるものである。それから15年ほどして、科目保健ではなく国語、理科などで批判的思考の授業が強調されるようになった。

批判的思考能力が育っていなければ問題の発見も点検評価もできない。子どもの方ではなくて作成者・専門家の「オツム」の方である。次は平成9年の資料4である。「看板」は「帰ってきた」のである。だが、内容の方はどうであろうか。確かに内容的には文言や用語等が変わっている。だが内容に関わる構造はそのままであり、「欠落」領域はそのまま半世紀以上にわたっている。身体の脳にも病態があり、病態の事実 is 日常的話題になったり、社会的問題となったたりするのである。健康時の脳の形態・構造や機能の教材による学習だけでは「保健」にはならない。「第2次元」の欠落であり、「第3次元」の欠落でもある。身体・物質的脳のみが保健学習の対象となるのではなく、精神・心の働きについてもその学習が必要なのである。

資料－3

90 1 心身の機能

2 大脳と精神機能

学習のねらい

- 脳と大脳半球の基本的なつくりについて理解しよう。
- 大脳辺縁系のおもなはたらきについて理解しよう。
- 人間の脳といわれる大脳新皮質のおもなはたらきについて理解しよう。

98 1 心身の機能

3 欲求と適応機制

学習のねらい

- 欲求の意味とその種類について考えてみよう。
- 欲求が満たされないとき、それにどのように対処し、精神の安定をはかっているのか理解しよう。
- 青年期におこりやすい適応障害について理解し、問題点を考えてみよう。

新高等保健体育

大修館書店

平成5年

資料－4



3 健康水準・下位の病態、障害態の存在事実とその対応事実の欠落

保健教科書教材は何十年にも互って「適応」「葛藤」「フラストレーション」等を内容化している。心も体と同様、病態があり、「疾患」に「病」がある。資料5は現行の高校保健の教科書教材を平成10年、平成19年と示したものである。平成9年に看板「精神の健康」が「帰ってきた」と思っていたら、再度、看板が消えていた。内容の「13、14、15と16」はほぼ以前のものと同じである。「11、12」は「精神の健康」と言うよりは「健康な行動、生活」とかアメリカの保健の教科書や健康教育の専門書・カリキュラムの中に古くから、約40年ほど以前に強調された「消費者保健」(Consumer Health)⁹⁾の一部に相当するものであろう。

消費者保健については小倉や筆者が学会等で紹介、説明した。また、意思決定については、1967年の有名なSHESの3大要素モデルの中にあり、昭和40年代から50年代の初期まで、わが国でも多くの者がその重要性を述べた。

健康の成立要因のモデルとしてクラークらのモデルが教科書教材化されたが、このモデルの「欠陥」の一部として「行動要因」が欠けていることも多く指摘、論じられた。だが、これが「精神の健康」領域の内容・カリキュラムの独立した教材領域として事前学習の「頭部」的内容、位置を構成するにはかなり無理がある。行動、生活の関連事項、領域は他にもあるからである。無論、「意思決定」が「精神の健康」と無関連であるということではない。とすると、問題は資料5の13、14、15、16、は「何ものか」であり、「どのような関連、構造になっているか、」である。「この教科書教材で何を学ばせることになるのか」「健康教育の目標は達成できるか」「この種の教材内容で

足りるか」「心の健康問題はこれだけか」《心の病態の現実・存在の認識、理解を無視、放置してよいのか》となる。痴呆・老人、認知症、知的障害者、精神障害・病者はどこの生活空間にも存在し、「差別しないように」「温かい心で接するように」「偏見を持たないように」…等と、小、中学校で生活・生徒指導の中で、また、道德教育等で指導されている。

子どもたちは病者、障害者の存在を認知し、経験しているのである。そのような日常的現実があるのに、その学習は「空白」のままでよいのか、である。健康教育のカリキュラムの構造としての「健康水準」の軸が欠けているのである。この「タテの軸」（第2次元）についてはクラークらの予防5段階・健康水準だけではなく H、ホイマンなども古くある。図1、2は1982年「健康障害と予防」（ぎょうせい）の中で示したものである。大枠の一般的モデルではあるが「精神の健康」でも活用されてよいものである。

資料－5

保 健 編

11	健康にかかわる意志決定・行動選択	30
1	適切な意思決定・行動選択の重要性	30
2	意思決定・行動選択に影響をおよぼす要因	31
12	意思決定・行動選択に必要なもの	32
1	適切な意思決定・行動選択のために必要なこと	32
2	適切な意思決定・行動選択をしやすい社会	33
●	意思決定・行動選択できるかな	34
13	欲求と適応機制	36
1	心と脳の働き	36
2	さまざまな欲求	36
3	欲求不満と適応機制	37
14	心身の相関とストレス	38
1	心と体のかかわり	38
2	ストレスと心身の健康	39
15	ストレスへの対処	40
1	原因への対処	40
2	とらえ方を変えることによる対処	40
3	気分転換やリラクゼーション	41
4	信頼できる人や専門家への相談	41
●	ストレスに対処しよう	42
16	自己実現	44
1	自己実現と心の健康	44
2	自己実現の達成	45

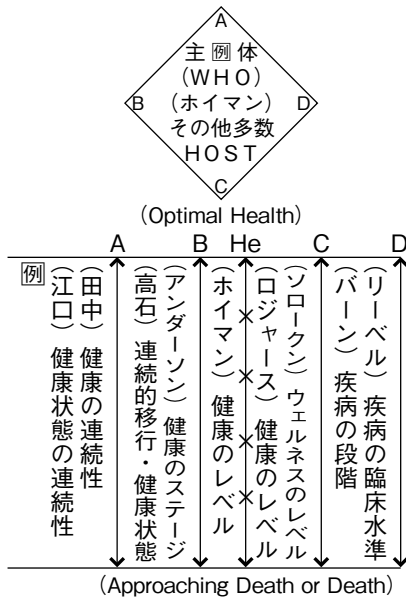
現代保健体育

大修館書店

平成16年

図1 健康の定義・概念と健康の水準に対応した対策・予防の内容・構造との関連

(1)健康の定義・概念における構成要素・側面



(2)健康の水準・尺度

指標、精度、感度、基準・域など

b) から a) への志向

a) 総合的健康水準尺度

個人および集団 (He)

b) 構成要素健康水準尺度

個人および集団 (A, B……N)

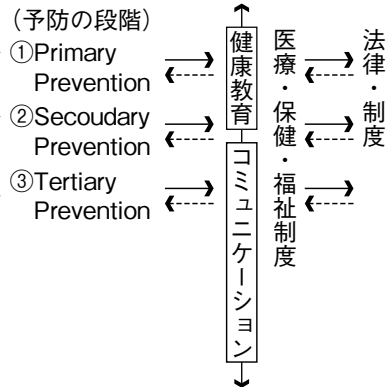
(健康・良好状態の要素) (健康の水準)

例 A 身体的側面	例 第一次健康
B 情緒的側面	第二次健康
C 社会的側面	第三次健康
D 精神・心的側面	(山本)
E 文化的側面	
(ソロークン)	

(3)健康・医療・予防の活動

例 リーベルら, ブルームなど疾病, 健康障害
の概念・理論, 健康障害予防の概念・理論

Environment・環境への予防, 保全
(自然, 社会文化的環境)



(予防理論の構成要素と構造)

生態学・疫学的観点の基に時間的, 空間
的次元・系列において宿主・主体の自然
史・経過は環境等の相互関係において成
立する。

相互関係はコミュニケーション, 権力,
意思決定論等を必要とする。

—— (I) 第1次的予防活動・内的事項 ——

—— (II) 第2次的予防活動・外的事項 ——

政策, 法, 制度, 行財政, 管理, 運
営, 組織, 市民運動など

—— (III) 第3次的予防活動 ——

保健に関する科学・技術との関連,
予防に関する科学技術の水準と発
展, 健康教育理論, コミュニケーシ
ョン理論などを含む

注) (2)b)の構成要素間の関係は不明。あいまいである。
A…Nまで水準・尺度は同等なものでなく, その
対応関係が成立することは難しい。現実的にはA
の身体的要素に焦点化され, 手段や目標の対象と
なっていることが多い。これに(2)a)の個人と集
団の対象を組み込むことで更にあいまいとなる。
ここでも身体的・物理対象に力点が置かれ, 価値
や権利等の担い手となっている。いずれにしても
統合的把握は混乱したものとなっている。

図2 疾病の自然経過の各期と予防の諸段階

人 間 の 疾 病 の 自 然 史				
原因、宿主、環境→刺激の発生 各要因の相互関係		→刺激に対する宿主（個体）の反応→発生初期→ 診断可能な初期障害→進行した疾病→回復期→		
病 前 状 態		疾 病 経 過 期		
↑				
健康増進	↑	↑	↑	↑
○保健教育 ○良好な栄養状態 ○人格発達への配慮 ○適当な住居の準備、娯楽、快適な作業条件 ○結婚および相談、性教育 ○遺伝 ○定期的、選別検診	特殊予防 ○特殊免疫の利用 ○個人衛生上の配慮 ○環境衛生上の配慮 ○職業性障害の防止 ○事故防止 ○特殊な栄養物の利用 ○発ガン因子の阻止 ○アレルギー因子の回避	早期診断・早期治療 ○患者発見対策（個人および集団に対して） ○扱い分け検査 ○選別精密検査 以上の3項目は次のことを目的として行う ○疾病を治療し進行を防止 ○伝染病のまん延防止 ○合併症、および続発症の防止 ○機能障害期間の短縮などのために	機能障害の限局 ○適切な処置（疾病の進行を阻止、合併症や続発症を防止） ○医療機関の整備（機能障害を限局化し、死亡を防止するために）	リハビリテーション ○病院公共の医療機関の整備・残された能力を最大限に利用することを再訓練し教育することに必要な施設・設備 ○大衆や事業者に対する教育（回復期患者を活用するようにしむけるための） ○できる限りの完全雇用 ○適性配置 ○病院における作業療法 ○保護コロニーの活用
一 次 的 予 防		二 次 的 予 防		三次的予防
予 防 手 段 の 適 用 基 準				

(Leavell & Clark, 1965 年)

4 精神の健康に関する SHES のカリキュラム構成

先に SHES に触れたが、SHES の 10 概念の中には「精神の健康」は無い。SHES は全米的な調査を行っているがイントロダクションの中で、その研究に当たって、また、その過程で「ある健康内容領域はオミットされているか、無視されたものがある。」と問題点を指摘している。ところが上述したように「精神の健康」は 3 Key Concepts・モデルの 3 次元の中に“Mental Dimension”としてありながら、「無い」のである。

しかも、「10 概念はこの 3 主要概念から導出した」としながら「ない」のである。これは一体どうなっているか、である。10 概念は云うまでもなくカリキュラムの「スコープ」（ヨコ軸の領域）である。つまり、関連・構造をもった 10 概念である。確かに、10 概念の一つとしては《無い》が 10 概念の第 2、7、9、10、概念の要素としては関係するものがある。だが、その内容はクラークらの健康水準モデルでは第 2 次予防の対象となる。①病態や障害態の事実に触れたものはない。

従って、その「第2次予防」として②医療・看護、保健、福祉の活動事実に関する内容は導出不能となろう。①がないのに②があれば論理的破綻であるが、①も②もない。[図2参照]

無論、40年も前の健康教育のカリキュラムであるから無理もないことである。精神分裂病や蒙古症が用語・表記として医学専門書・教科書に記載されていた時代である。しかし、病態、障害態としての精神的機能の低下、破綻や消失等の病者の行動、生活の現実がなかったわけではない。用語・病名とかそれらの分析・分類が未発達で表記が現在ものと比較して遅れていることと病態、障害態の事実が存在しなかったことは別である。素人の大衆社会の世界でも十分に認知されていた事実である。確かにSHESでは“Mental Health”を設定・構成しなかったことは「28頁」に「意図的にしたことだ」と述べてある。(資料6)

ところでSHES以降の「アメリカ・健康教育」のカリキュラムや教材・教師用マニュアルはどうなっているのだろうか。これらについてはJ. FodorやG. Dalisが“Health Instruction”¹⁰⁾の中で紹介、説明している。表1、2、3それらを示したものである。その中のWillgoosの1973年ものには“Mental Health”がなんと「幼、小、中、高校」とある。わが国のそれらと比較すると、どんなことになるのだろうか。筆者は国立大学を退官し11年になる。その間に保育、幼児教育系の専門研究者や現場のベテランに日本国の教育要領・5領域構成のカリキュラムの問題点についてふれた際に、海外の幼児教育のカリキュラムとの差異について紹介、説明すると、現場の連中は論外としても専門家である大学教員ですらカリキュラムの切実な問題として興味、関心を示す者はいなかった。むしろ、「白け」た反応ばかりであった。保育系との関連は非常勤講師時代をいれると15年ほどになるが、教育学部の教官時代には幼児教育の「健康・安全に関する教育」等で幼稚園教諭の研修会に講師・助言者等で出かけた。昭和40年代のことである。現在の5領域の内容をみれば判るように「健康」の領域は主として「運動・アソビ、栄養・食事、睡眠・休養、安全、清潔・生活習慣」となっている。これが何十年も続いている。

資料－6

Food Selection and Eating Patterns Are Determined by Physical, Social, Mental, Economic, and Cultural Factors

Food is basic to life. Selection of foods and eating patterns help determine nutritional balance which, in turn, influences growth and development and well-being. In addition to physiological needs, food selection and patterns of eating serve social and psychological functions in daily life.

Conversely, family income, peer group pressure, body size, food preferences, attitudes, ethnic background, and similar conditions relate to nutritional choices.

The Totality of Health

Recent findings in medical and behavioral sciences research point increasingly to the mental health aspects of health problems and issues : A review of the ten concepts will reveal the omission of a concept focused on the categorical area of mental health. This was intentional. The content and

表 1

Curriculum Framework Criteria Committee on Health,

10 topic areas:

1. Personal health
2. Family health
3. Nutrition
4. Mental-emotional-health
5. Use and abuse of substances
6. Diseases and disorders
7. Consumer health
8. Accident prevention and emergency health services
9. Community health
10. Environment

(California State Department of Education, 1978)

表 2

TABLE12-2 A scope and sequence chart for a comprehensive health education curriculum

Suggested topics	Grade emphasis			
	K-3	4-6	Junior high	Senior high
Personal cleanliness and appearance	X	X	Omit	Omit
Physical activity, sleep, rest, and relaxation	X	X	X	Omit
Nutrition and growth	X	X	X	Omit
Dental health	X	X	X	Omit
Body structure and operation (including the senses and skin)	X	X	X	Omit
Prevention and control of disease	X	X	X	Omit
Safety and first aid	X	X	X	Omit*
Mental health	X	X	X	X
Sex and family living education	X	X	X	X
Environmental and community health	X	X	X	X
Alcohol, drugs, and tobacco	Omit	X	X	X
Consumer health	Omit	X	X	X
World health	Omit	Omit	Omit	X
Health careers	Omit	Omit	X	X

From Willgoose, C.G.: J. Sch. Health 43-189, 1973

*Decisions regarding which topics will receive emphasis at a particular grade level are determined at the state and local school level.

However, in view of the current AIDS epidemic, no doubt the topic of infectious disease would be emphasized at all educational levels.

表3

HEALTH SCIENCE SPIRAL CURRICULUM, K-12

Major Health Instruction Areas	Primary Grades				Intermediate Grds			Junior High			Senior High		
	K	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
1. Human Ecology and Health, Disease Longevity	X	X	X	X	X		X			X			X
2. Human Growth, Development, Maturation, Aging	X	X	X	X	X		X			X			X
3. Healthful Living and Physical Fitness	X	X	X	X	X		X			X			X
4. Nutrition and Personal Fitness	X	X	X	X	X		X			X			X
5. Alcohol, Narcotics and Tobacco	X	X	X	X	X		X			X			X
6. Prevention and Control of Disease	X	X	X	X		X			X			X	
7. Community and Environmental Health	X	X	X	X		X			X			X	
8. Consumer Health Education	X	X	X	X		X			X			X	
9. Rise of Modern Scientific Medicine	X	X	X	X		X			X			X	
10. Safety Education	X	X	X	X	X		X	X		X	X		X
11. First Aid and Home Nursing	X	X	X	X		X			X		X		X
12. Personality Development & Mental Health	X	X	X	X		X		X			X		X
13. Family Life and Sex Education	X	X	X	X		X		X			X		X
14. Current Health Events and Problems	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X

In grades K-3 of the above chart, the x's denote topics, in grades 4-12, units, or major parts of combined units. Note: Separate health courses may be scheduled at the junior and senior high school levels as a part of the Health Science Spiral Curriculum where this method of scheduling is preferred.

Hoyman, Howard S. "An Ecological View of Health and Health Education" in Journal of School Health 35:110-122 March, 1965

5 幼稚園・小学校のメンタルヘルスと教育内容化、構造化の必要

これだけがどうして「健康領域」の内容なのか、である。健康教育を専攻し学んできた者にとって納得のできるものではなかった。そのことは表1、2、3に示した内容との差異から理解できるだろう。また、アメリカの学校保健学会・協会（ASHA）が1967年にアメリカの性教育のカリキュラムを出している。その頃の日本国は「純潔教育」であったが、先方は“Sex Education”であった。しかも、「ロールプレイ」でやるとよい、「批判的思考」Critical Thinkingが重要であると、そのプログラムの初めに解説してある。この性教育に関して筆者がこれまで繰り返し述べ、解説してきたことは「幼稚園からの性教育」がアメリカでは古くから進められていることである。講演会や研修会で「幼稚園」や「小学校の性教育を」とASHAの資料を紹介しながら話を進めると会場は殆んど「白け」た。不快の表情、雰囲気である。昭和40年代のことであるから仕方のないことである。

だが、それが40年後の現在でも、先述の保育関係の大学教員は「5領域」に縛られることが少なくない。「もっとカリキュラムの基本的原理からやってみては…」と誘いをかけても反応は鈍く、生じたことはない。少なくとも「横軸のスコープの検討、構造化」の「研究をしてみては…」と仕掛けても「ダメ」であった。「5領域」に「楯突く」ことはお上に「ご法度」の意識、状況である。

資料－7－①

Concept : THERE ARE RECIPROCAL RELATIONSHIPS INVOLVING MAN, DISEASE, AND ENVIRONMENT

SUBCONCEPTS	DIMENSIONS	
	Physical	Mental
SOME DISEASES WHICH IMPAIR HEALTH ARE CAUSED BY MICROORGANISMS.	Disease organisms that affect the structure and function of organs and systems of the body (e.g., bacterial, viral, protozoan, and other diseases).	Reduced mental effectiveness and changes in emotional equilibrium resulting from some diseases caused by microorganisms (e.g., tuberculosis, typhoid fever, poliomyelitis, syphilis).
SOME DISEASES INDICATE A DISTURBANCE IN THE EQUILIBRIUM BETWEEN A PERSON AND PARTICULAR MICROORGANISMS RANGING FROM SUBCLINICAL TO CLINICAL CASES.	Severity of disease symptoms as dependent upon body resistance and the virulence and number of microorganisms.	Mental attitude and emotional status affecting resistance to disease and the condition of equilibrium with microorganisms (e.g., health practices, endocrine imbalance, psychosomatic relationships).
THERE ARE MEASURES BY WHICH SOME DISEASES CAN BE PREVENTED AND CONTROLLED.	Procedures which result in the prevention and control of specific diseases (e.g., immunization, avoid excessive exposure or contact with carcinogens).	Some mental and emotional reactions that encourage the individual to protect himself and others that constitute major blocks to protection (e.g., self-realization, facing problems, dedication to causes other than self).
SOME DISEASES DEVELOP AS A RESULT OF A SPECIFIC BODY DYSFUNCTION AND CANNOT BE TRANSMITTED.	The physical effects of chronic diseases on the individual, ranging from insignificant to fatal, may or may not be progressive (e.g., heart dis-	Some chronic and degenerative diseases as arousing little emotion, while others tend to produce great fear and anxiety (e.g., cancer and heart dis-

資料－7－②

Concept : USE OF SUBSTANCES THAT MODIFY MOOD AND BEHAVIOR ARISES FROM A VARIETY OF MOTIVATIONS

SUBCONCEPTS	DIMENSIONS	
	Physical	Mental
SUBSTANCES THAT MODIFY MOOD AND BEHAVIOR RANGE FROM MILD TO STRONG, HAVE MULTIPLE USES, AND PRODUCE MANY AND VARIED EFFECTS IN INDIVIDUALS WHO USE THEM.	Some mood and behavior modifiers as having noticeable effect on the body; others producing marked changes in body functioning and their regular, prolonged use resulting in serious structural or functional deterioration.	Some mood and behavior modifiers as agents to reduce feelings of fatigue, to elevate moods, and to aid relaxation; others serving to reduce inhibitions and producing unpredictable and often dangerous behavior (e.g., tranquilizers, alcohol, amphetamines, LSD, marijuana, and heroin).
USE OF SUBSTANCES THAT MODIFY MOOD AND BEHAVIOR MAY RESULT IN HEALTH AND SAFETY PROBLEMS.	Mood and behavior modifiers and their primary effect on the nervous and circulatory systems; physical dependence or accidental injury possibly resulting from use.	Possible modification of moods, perceptions of reality, and diminished emotional control from use of these substances.
MANY FACTORS AND FORCES INFLUENCE THE USE OF SUBSTANCES THAT MODIFY MOOD AND BEHAVIOR.	Role of physical factors as influencing the use of mood and behavior-modifying substances (e.g., fatigue, pleasure, boredom, craving, pain).	Desire for relaxation, loss of inhibitions, or general change of mood as reasons for use of such substances.

まして「縦軸のシ-ケンス」などは意識外、認識不能のようである。小学校のカリキュラムと幼稚園のカリキュラムの「段落差」「ずれ」の存在の問題性認識の欠如である。まして、メンタルヘルスなど論外である。

だが、最近はやたらに「幼・小」の連携・交流とか「一体化」などが文科行政によって提唱、支持され、これに乗った幼児教育の専門家の言説も少なくない。そして、現実的には交流が動いている。幼稚園児が小学校を訪問し共同の空間、時間の中で活動したり、その逆であったり、である。無論この種のものはそれ以前にもあった。運動会や学校行事の際の交流、参加であった。子どもの方は多少とも動くが、教員の人事の交流は稀である。意欲、意思が欠けているのである。小・中学校間の交流は頻繁に実施され、近年では中・高校間の交流もなされている。しかし、問題はこの種の交流のことではない。カリキュラムの構造上の関連でそれによる連携、交流である。先の資料7はその関連・構造をしめたものである。日本国の方はそのような関連構造は無い。「メンタルヘルス、性教育、タバコ」等は何処にゆくのか、である。小学校の学習指導要領の枠組み・内容と幼稚園のその枠組み・内容は資料7示すような「スコープやシーケンス」の関連・構造とは「無縁」といえるほどのものが何十年も続いている。

これらがあってどうして「幼・小の連携・強化」が成立するか、である。ところで、論をもどしてメンタルヘルスの内容について見てみよう。資料8¹¹⁾は1990年におけるアメリカの中学校のものである。レッスン6の内容から判るように、日・米との差は大きい。カナダについても同様であった。10年ほど前にエイズ事情とエイズ教育の仕事で訪問し、小・中学校の先生達と対談したり、議論したりしたがそのテキストはアメリカのものと同じものであった。レッスン6に「精神の障害」があり、その中に「ノイローゼ、統合失調症、抑鬱」がある。この構造は先述したクラークらの予防のモデルからすれば当然の内容となる。むろん、モデルとの関連だけではない。生活的社会的現実から見ればこれらの「精神の障害」は当然の認識、理解、学習の対象となり、教科書教材には内容化されなくても、マスコミ情報・新聞、テレビ、週刊誌、ネット等で、多く表出、記述、表現・

資料－8

TEEN HEALTH: DECISIONS FOR HEALTHY LIVING

3 Wellness and Your Mental Health	Lesson 1	2	1	½
	Lesson 2	2	2	1
	Lesson 3	2	x	x
	Lesson 4	2	2	1
	Lesson 5	2	1	½
	Lesson 6	2	1	½
	Lesson 7	2	1	½
4 Wellness and Your Social Health	Lesson 1	2	1	½
	Lesson 2	2	1	1
	Lesson 3	2	x	x
	Lesson 4	2	1	½

LESSON 6

Mental Disorders

This lesson contains a number of valuable facts and tips. Once you have studied them, you will be able to

- identify types of defense mechanisms.
- name some important mental disorders.
- list the warning signs of suicide.

Neurosis

Everyone has, at some time in life, felt fear or been anxious about something. When *a fear gets in the way of a person's ability to function in daily life*, that person may suffer from *a condition* known as **neurosis** (noo-ROH-sis). Neurosis can cause physical symptoms, including uneven breathing, a speeding up of the heart, muscle pain, and sweating.

Psychosis

Sometimes problems are so severe that the victim's view of the world becomes distorted. When this happens, the person is said to suffer from **psychosis** (sy-KOH-sis). This is *a condition in which a person is not able to function in the real world*. A person with psychosis may hear voices or speak in a way that is meaningless to others.

There are many types of psychosis. The most common type is **schizophrenia** (skit-zoh-FREE-nee-uh), which means "split mind." Schizophrenia is *a serious disorder in which people turn inward and often lose touch with reality completely*. Some experts believe that schizophrenia is caused by an imbalance of brain chemistry.

Depression

Everyone feels sad or lonely from time to time. At such times some people will say that they "feel depressed." **Depression** (di-PRESH-uhn) is also the name of *a medical condition in which the sufferer feels extreme sadness and a lack of energy*. Medical depression is usually brought on by a serious disappointment.

Victims of medical depression will often suffer from a variety of symptoms, including the following.

- Not being able to sleep
- Having no appetite
- Feeling bored
- Losing interest in day-to-day affairs of life

情報化、知識化されている。例えば、「うつ、認知症」である。どうして教育内容化、教材化されないのか、である。その病態、症状、成因・条件、対応・医療、看護、福祉、保健等の事実である。問題事実の存在と問題性・問題の意味の学習に必要である。成因についても生理学的、生化学的成果は既に存在している。脳生理学・ドーパミン、セロトニン、ホルモン等である。この他、健康水準モデルの最下位・自殺、結果としての死・「自殺の疫学」の成果も、である。自殺率だけが教材

ではない。

6 精神の健康状態の各水準における病態、行動、生活の記述と説明の必要

メンタルヘルスの内容構造の問題はこれだけではない。これまで精神領域の内容構造について健康水準・健康・健常か病態、障害態か、それは軽いか、重篤か、等の「タテの軸」の構造で欠落部の存在について述べてきた。また、海外のものと比較した、更に欠落点について資料8で提示した。問題の水準に対応した内容が構造的に欠落しているばかりではない。精神の科学に関する科学的事実〔第1次次元〕についても抜けている。病態水準毎の各種病態、障害態の「記述」が抜けていることを上に述べたが、必要なのは病態事実は無論のこと、正常態から病態化するのはどうしてかの「説明」がないのである。同じように病態から「正常態」に回復するのは、また、逆に、更に悪化・低下していくのはどうしてか、の「説明」が欠落している。もっとも日本国の方もホーダーやダリスが示した構造的水平的関連(Horizontal Organization)や垂直的関連(Vertical Organization)¹²⁾など無しに「心身相関」がある。心身相関はメンタルヘルス自体の説明にとって不可欠な内容である。ここでまた、SHESの内容を見てみよう。「精神と身体」の「機能、構造」との関係が10概念の中で示されている。無論、それだけではない。外的要因 (Agent) が体に作用するとどうなるか、である。

SHESについては第5概念の中のメンタルヘルス次元で病原微生物によって、たとえば梅毒とか小児麻痺等の身体的変化によって精神的機能が低下、変化することが下位概念 (Subconcept) の中にある。〔資料8〕参照、同じように第6概念のメンタルヘルス次元では、愛とか情感・愛着心、怒り、嫉妬といった情緒は家庭、家族の生活の中で表出されたり、発達、形成されたりするものである。それは家族の精神的健常な状態を育成したり、抑制したりするものである、としている。つまり、家族のあり方が、家族内の共同の空間、時間枠における関係が家族の精神的に良好・健全な状態に影響する、ということである。これは第5概念の外的、物質的、生物医学的動因 (Agent) が身体へ影響し、それが精神の状態や構造に影響を及ぼすものとは全く異なる説明である。家族という小集団共同生活のあり方が心の発達、状態に影響すると云う視角である。ここには身体的関係もあれば、心理的關係もある。強度で健全な成長、発達を阻害したり、行動、生活を崩壊、破壊したりするストレスもある。

次の第9概念の精神的次元では第5、6概念とは、また、別の視角から物質と身体、精神との関係が述べられている。資料7はそれを示したものである。外的動因・作用因 (Agent) であるが、これは化学物質である。わが国の保健教科書には教材化されている。また、「心身相関」の場合、まさに「心から身体への影響」が主となっている。つまり、ストレスの強調であり、社会的関係、適応、不適応に依る問題である。これらについては先に資料1, 2, 3等に示した。

7 病者、認知症、精神病者、発達障害者の行動、生活への抑圧、差別等とメンタルヘルス

《精神の健康》に関する生活、社会における事実や問題はこれだけではない。先にSHESについて見たように①外的、物質的動因 (Agent) によって身体、その機能等が変化、病態かするため精神的機能等に左右され問題が生ずるもの、②外的、生物医学的物質によって左右され問題が生ずるもの③外的、家庭・家族関係によって、i) 身体的、ii) 心理的關係によって左右され問題が生

資料-9

病者の行動における失認症、半側身体失認症、病気の失認、病態失認

スミザルス教授の場合、右脳の損傷は主に運動機能に影響を及ぼした。言語表現力と記憶力は保たれていたが、意志の力は消失してしまったように感じられた。これは驚くべきことではない。正常な行動・活動には常に左右両脳の統合的機能が必要だからである。スミザルス教授の手記の最後の節（先の抜粋には含まれていない）は手記のもので、二度目の脳卒中に倒れた時のことを手短かに記している。このとき彼の左半身は完全に麻痺し、ものを考える時は婦人がヒントを与えてくれないと、ひとつながりの思考をなかなか進められなくなった。

脳卒中による対処資源の剥奪はゴールドバーグ博士のばあい失語症、スミザルス教授のばあい意志力の衰退という形をとったが、その他にまみえられる現象として、通常「病気の否認」ないし「病態失認」と呼ばれるものがある。患者本人はどれも悪くないと思ってしまう現象である。これが特にはっきり見られるのは「半側身体失認症」の場合で、患者は脳卒中で麻痺した側のことは、体のこともそれ以外のこともすべて無視する。こうした患者は人物を描く時は左右片方から見た絵しか描かず、櫛を入れる時も頭の片方しか入

れず、ひげそりも半分しかしないといったことが知られている。

対処資源の剥奪形態としてはさらに、前頭葉に損傷を負った場合によく見られるある種の人格変容が挙げられる。回復への動機づけを失い、人から適切な社会的刺激を受けても反応できなくなり、不適切なふるまいをするといった変容、総じて非常に「皮相な」人間になってしまふという変容である。この種の人格変容は、主要には看護する者（医療従事者と家族両方を含めて）にとつての対処課題となる。外見だけからすると、こういう患者は自分ではどこも悪くないと思っているように見える。

一般に、脳に損傷を負った人の個人的対処資源は、主にそれ以前の人生経験にあると考えられている。同程度の損傷を負った人でも、教育水準の高い人の方が低い人よりうまく適応しているようである。脳の神経生理学的可塑性に関する近年の研究が示唆するところによれば、脳に損傷を負う以前にある機能をよく習得していればいるほど、あるいは「反復学習」していれば高い。(26)

ずるもの、等である。③の外的他者関係は家族関係だけではない。④として社会的文化的環境との関係である。また、⑤病態化、障害態化した際に医療、福祉、保健、保険との関係において問題が生じることがある。では、どのような問題か、それはどうしてか、である。これは過去に洋の東西を問わず重い残酷な歴史を背負っており、しかも、わが国の場合、④の社会、文化的関係での「差別、隔離、抑圧、強制、支配、偏見」等は国家的集团的のみならず個人的にも強烈なものであった。

その例としてあげなくてはならないものは「ライ・ハンセン病者」の生存と生活のであり、「精神病、障害者」のそれらであった。ハンセン病者に対する公的行政の措置や個人的対応・差別は酷い。これらについては近年多くの専門家によって報告、発表されている。比較的新しいものには2001年、岩波の「ハンセン病」¹³⁾があり、これに詳しい。「隔離」における「断種（法）・手術」「不妊手術」の実施等、人権無視の蛮行が100年ほどに亘って放置されたことは、病者が医療、看護等による虐待・差別等だけに留まったわけではない。その種の対応の現実に対して国民・大衆は無論のこと、その筋の専門家、研究者やジャーナリスト等も《無作為》の荷担をしたことになる。

無作為だけではない。偏見、差別で彼らを閉じ込めたのである。つまり、⑤の医療、福祉等の行為、活動の中にも「偏見、差別」等があったが、その外側の医療以外の⑥生活世界において厳しい「偏見、差別」による非人道的、非人権的行為、活動がなされたのである。いわば、「差別の二重・多重構造」である。つまり、医療等の内的事項の差別と医療外的生活世界・外的事項の差別である。これは「精神の健康」の教育内容の第2次元・軸上の問題として、その改善が求められる。単なる技法的なカウンセリングマインドとかカウンセリング実施といっただけの対応では済まされないことである。問題解決、改善のためにとされた第3次元としての医療、福祉、等の行為、活動の中に「差別、偏見」等の問題を内包「含有」してあることの認識である。

その認識、理解によって、更に別種の対応・第3次元が必要になる。ハンセン病については1996年の「ハンセン病予防法」の改定である。エイズ予防法でも同様のことが生じている。同じく、精神保健法の改定である。法律が最近改定されたことはよい。だが、生活、文化の中で沈黙し、染み込んだ「偏見差別」等は非科学的で非合理的な振る舞いを無意識的、無自覚的に起こす。ところで「ハンセン病患者」の行動、生活は「人権」に関する法律、社会制度や文化の問題が強調されることが多いが、かれらの拘束、抑圧、隔離、差別、強制等によるメンタルヘルスに関わる問題もそれらと同様に強調されなくてはならない。

これらは健康教育として内容化されなくてはならないことであつたが、現在でも放置されている。保健の教科書はこれまで、戦後、現在に至るまで1度もふれたことは無い。もっとも学習指導要領が「それ」であるから無理も無いことである。学校保健学会等の関連学会でも健康教育の内容カリキュラムの構造研究として報告、発表されたものは無い。これは研究者レベル問題でもある。筆者は「病者の行動、生活の事実」の内容化を提示、説明してから25年ほどになるが、これさえ、議論されることは、未だに存在しない。無論、現場の熱心な実践者の中には「ハンセン病」を教材として保健授業を展開した者がいるかもしれない。だが、学会レベルでは見られない。筆者も高校1年生〈高専生〉を対象にした保健の授業で実施してきた。洋画の「ベンハー」のチャールトン・ヘストン主演の映画のストーリーを支援・教材にして行なった¹⁴⁾ものである。昭和40年代、50年代は教材として有効であった。だが、平成になると「通じなくなった」高校生達はその映画を知らないのである。

8 人間の身体的病態に関わるメンタルヘルス

差別、隔離、人権問題等への結びつけは困難となった。「ライ病の教材」をどうして、今さら保健の授業に持ち出してくるのか、の反応も出て来た。1990年代に入ると「ライ予防法」批判の動きが少しずつ出て来た。NIEの活用である。1996年に改正された。情報は豊富であった。だが、学会レベルのカリキュラム研究の動きは弱体化し何らかの「こと上げ」の共同研究やシンポジウムすら存在しなかった。授業書による保健授業実践がまだ盛んであったのである。KYBのスキル保健授業が動き出したが健康教育のカリキュラム検討、改善の動きはなかった。「精神の健康」領域の教育内容、教材にとって必要なことは7章の②でのべたように外的病原微生物の侵入による病態化で、健康水準が低下、悪化した場合、④病者自身の病理学的関係で精神的健康が低下することが問題になるという事実だけではなく、⑥病者の存在、行動、生活に対する他者、外的事項による「差別、強制、抑圧、拘束等」による精神的健康の問題の存在である。

この⑥、大きいのは近年では AIDS の病者に対するものである。過去には「結核」があって恐れられていた。エイズの病者については⑥の問題が大きいので人権、人道上の問題から、彼らは彼らを恐れ、存在、所在、行動、生活、は隠れ、隠されて、わからない。彼らが何処にいて、何処に住み、何処の学校に通い、どの職場で働いて何をしているにか、等は全く不明である。このような状況、条件のもとでは、感染者、病者としての認識、自覚が欠けている場合、既に HIV 感染者＜AIDS 病者という状況¹⁵⁾が生じている。⑥が巨大であり、社会、文化の中に染み込んでいるため、隠れ、隠しているからである。

エイズについても「うつ病・感染症」の教育内容領域だけでなく「精神の健康」の領域でも内容化がカリキュラムとして構造化されなければならない。ハンセン病者の方は既に過去の病者であり、治療薬プロミン等も確立し、感染源への予防は、その後、治療の方法も仕上がり、新感染症予防法・分類第 1－4 種〈1999 年〉の中に対象として存在していない。しかし、ハンセン病像と病者像の旧イメージは残像として現在もある。その中で過去のハンセン病者は生きている。「精神の健康」とっては極めて怒りの込み上げる不快、不満な状況、外的条件である。

エイズの場合少々、条件が異なる、……・予防法では第 1 種に位置する。完全治療法も医薬品もまだ確立していない。恐怖、不潔、汚い病気等のイメージ、メタファーがついている。過去の病者ではなく現在の病者である。だが死病ではなくなってきた。慢性病化である。それでも初期の誤ったイメージは少なくない。「ホモの病気」「遺伝する」「死ぬ病気」等である。

9 健康教育の中のメンタルヘルスとその充実、強化

これらを基本的に全体的に解決していくものは健康教育以外にない。単なる一時的、一過的な啓蒙運動だけでは効果は上がらない。小、中、高、大学を通しての健康教育である。そのために基本的なカリキュラム研究による構成が必要になる。では、どうするか、である。それにはこれまで多く提示してきたように、第 2 次元の縦軸の構造を組み込むことである。図 1、2、はそれらを示したものである。むろん、全体的構造は「3 次元構造・構成」であることはいうまでもない。これらについてもかなり古くから学会や研修会等で述べ、説明してきたので繰り返さない。「精神の健康」の領域が不可欠であることは先述した通りである。だが、現行の教科書教材は云うまでもなく、これまでのものもその現実を「記述」「説明」したものではない。

先に述べた例は感染症による病態化における病者の《精神の健康》に関する事実と問題である。これはなにも感染症病者の例だけではない。非感染者についても精神の健康にかんする問題は大きい。また、交通事故等の外的ハザードによる障害、ことに、脳の外傷による傷害、障害者にも当然、存在することであるし、生まれながらにして遺伝的、先天的に病態、障害態にある者についても「メンタルヘルス」は考慮されなくてはならない。これらについては既にアメリカの看護学会、研究会等のおいて多くの成果があげられている。比較的新しいものにはベナーの「現象学的人間論と看護」¹⁶⁾がある。資料 9 はその中から一例として引用したものである。

資料 9 からわかるように脳の傷害、障害が外傷的に生じた場合や脳梗塞・脳卒中等によって出血したり、圧迫変形、萎縮等が生じると「失認症」の病態で精神的機能、活動に異常が起こる。抑鬱状態とか感情爆発、怒り等だけではなく「病態失認」や「半側身体失認症」等である。そこでこれらの病態に対して何をしているか、である。それは、上述の「第 3 次元構造」の内容、方法の方

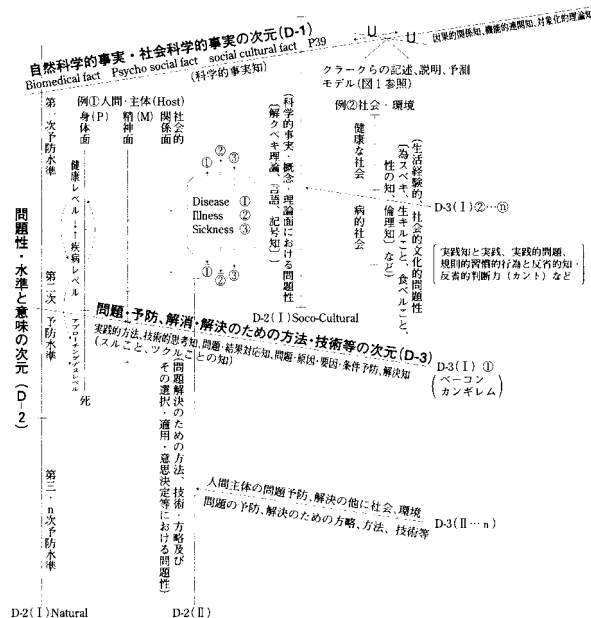


図1 環境教育内容・カリキュラムの三次元構造

- 注) ①環境教育カリキュラムの三次元構造における次元間の関係はD-1の科学的事実、概念、モデル・理論における問題性やこれらの関係する問題点をみる次元D-2がある。
- ②D-2次元はD-1に向けられるだけでなく、D-2の問題を解く、D-3次元の問題性等にも向けられる。
- ③つまり、解決のための方法、技術、方略の問題であると共に適用、選択、決定の問題でもある。
- ④従って、D-2次元は新たな問題に向けて「無限」に展開し、D-1、D-3との関係を発展させる。
- ⑤環境のD-1次元は自然科学的対象の事実だけではなく、環境としての社会、文化的事実も、である。教育的環境は人間の成長、発達、健康、安全に密接に関係する。
- ⑥幼児教育では、そのため「環境作り」が強調され、保育原理となっている。これは「新参」の環境教育との「ずれ・不統合・不整合」でもある。
- ⑦高校保健学習における学習指導要領・教科書教材「環境と健康」は、かなり古い教材領域として現在に至っている。しかし、ここでの環境は全て自然的環境に限定されている。中学校指導要領も同じである。これも環境のD-1次元やD-2、D-3次元との「ずれ」であり、科学的事実を反映しないことになる。日本学校保健学会(大阪学会)シンポジウム1996年、でもコメントした。
- ⑧人間と環境における事実認識(D-1)がずれていたり偏っていたり、誤っていれば、問題の存在や所在、問題の性格、レベル、意味の認識、理解もずれたり、欠落したり、誤ったものとなる。
- ⑨クラークらの健康モデル等、いずれのモデルからみても文部省の「環境教育指導資料」は「内容要素と構造」においてずれている。
- ⑩同じように図5の構造からみても文部省の「環境教育指導資料・1992年」は構造的にずれたものとなっている。古い山下の「教育的环境学」から学ぶべき点は少なくない。
- ⑪D-1次元だけあれば問題解決的、生活経験的学習との関係はうすい。D-3次元だけであれば、その場だけの対症療的スキル、技術適用型になり、方法や方略、選択適用等の意思決定過程は軽くなる。同じようにD-2次元も単独的に存在しえない。D-1の事実認識が深く、科学的であればあるほど問題性や水準は明確になる。
- ⑫自然環境力点型の環境教育カリキュラムに限定した場合には、その歴史性、地理性、国際性、比較文化性等の観点が必要である。わが国の山林、植物、動物、河川、湖など他国のそれらとの比較、点検、評価のための内容である。これらは殆ど欠落している。D-2の次元を欠いている。

(内山:「環境教育カリキュラムの要素と構造の問題点とその改善」、茨女短大紀要、No.26、1999)

である。対応、改善、解決とか支援の手があり「手」を打つことが必要なのであり、基本であることは言うまでもない。だが、それでうまくいくか、である。

学校教育・健康教育内容として「第3次元」の構造化は必要不可欠である。だがそれらは「教育になっているか」である。そうなるここに「第2次元」の問題性、問題水準との関係が惹起し、続いて、これに対する「次」の第3次元を必要とする。このことは性教育、安全教育、環境教育、

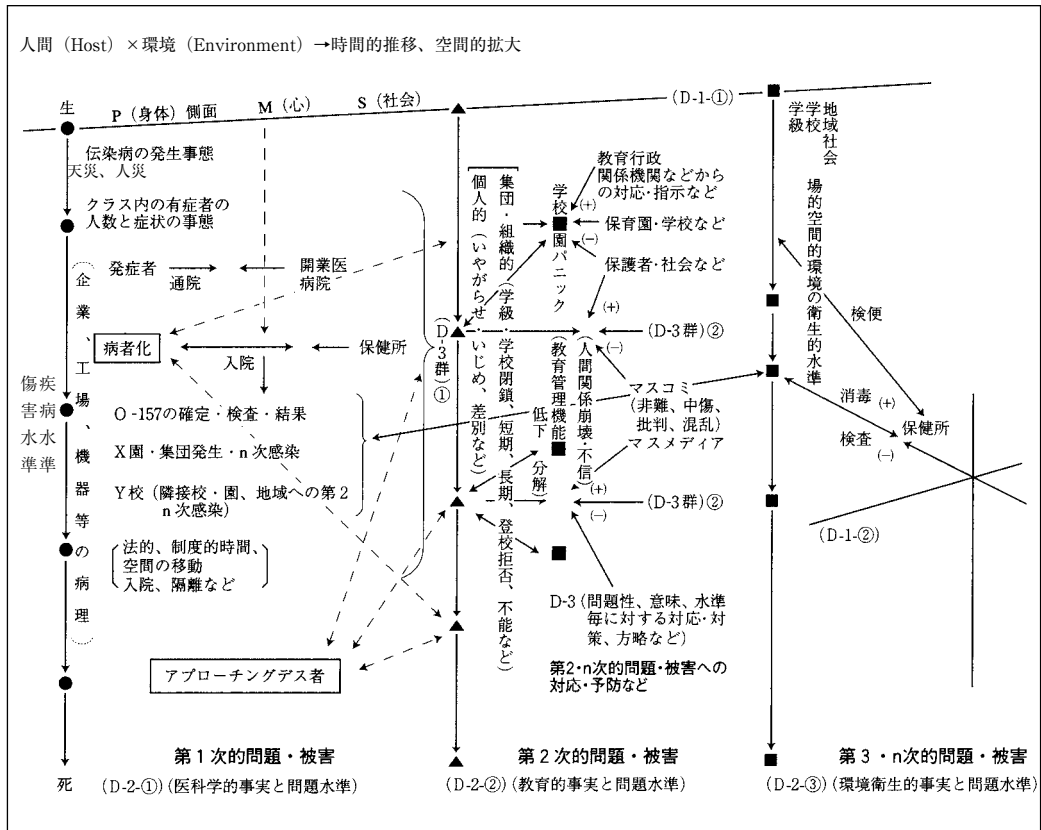


図2 伝染病・O157 発生時における子どもの生物医学的事実次元と問題性・軸の変換・転換・交換推移、展開

- 注) ① O-157 病原体を病因として、非単一要因的条件下で発病・結果した病者は、生物医学的存在として社会、集団において容認、許容されることはない。
- ② 存在は2肢体的、4肢体構造 (広松) において意味をもつが、単純化して病者の存在は他者との関係・意味・メタファーの付与、生成をつくり出す。これらが病者の生活世界・意味空間である。他者との関係、医療者等との関係は、これらの意味理解、了解においてなされ、対立、不整合、矛盾等が存在する。倫理への契機であり、必然である。地域社会や家族等の共同・共存・共生性・絆等は都市化、国際化、多量多質の情報化、生活の大量生産、流通、消費、廃棄、効率化、高速化等で確定性、安定・恒常性、連帯性、帰属性等が弱まり、流動、変動化している。これらも倫理と関連する。“Health Ethics”の問題である。共同体の流動、変動は諸システムの「たが」のゆらぎ、ゆるみ、分解、崩壊へ方向である。やはり統合的包括的な“Health Ethics”である。
- ③ さらに単純化して病者であること、病者が他者共同空間、時間枠の中に存在すること (原因) が感染、発病、死等への不安、恐怖という結果・影響となって、弁証法的展開網をつむぎ出す。
- ④ 社会的事実、文化的事実と問題性である。これらの中に社会的病理、文化的病理があり、その中に倫理や道徳の問題がある。
- ⑤ 問題に対して対応・解決の方策・方法が組みこまれるが、これらは必ずしも適切、有効であるとは限らない。そこで方略・方策上の新たな問題が生じてくる。
- ⑥ その問題事実は対象化され、認識対象の事実となるから (D-1) 次元に移る・転換することになり、ここから、また、別の (D-2) 次元を生むことになる。
- ⑦ 図中の (D-1-②) はその関係を示したものである。(D-3) 次元には、D-2 の問題事態への対応で (+) もあれば (-) もあり、それが新たな次元構成を生み出すことになる。
- ⑧ 最近の風評被害論は必要であるが、これだけではない。構造的総合論でなくてはならない。
- ⑨ (D-2-①) を機器・技術清貧の病理水準と置くと、それに対する対応、処理、管理等の (D-3-①) が必要になり、ここではまた、管理、運営等に関する人間関係・倫理等の問題 (D-2-②) が生じ、さらに (D-3-②…⑨) へと展開する。
- ⑩ もちろん、工場、機器の病理 (JCO 事故) はそれが原因となって、作業員へ傷害・疾病をもたらすこともあるので、その対応は原モデルに従うことになる。

(内山:「保育保健の構造と問題点の改善」他、茨女短大紀要No.25、1988、No.27、2000)

健康教育等についても同様である。真に「教育になっているか」である。「教育になっていない」ものを教育として、学校教育として努力し、その結果が学力低下、学習意欲不振、いじめ、暴力、ニートに結びついているとすれば、これらの「第3次元内容」自体と「教育活動」だけではなく、「外的事項の」法律、制度、行政等からも問わなくてはならない。

「ゆとり教育に生きる力、総合的学習、5日制、学校教育法、教育基本法」等の改定に対する問い、点検評価である。近年のニート、ひきこもり、登校不全、不登校等は、保健の教科書教材になっているが、現実の生活世界に存在する身近で生々しい問題である。現行の「適応・不適応」に関する教材の領域に収まる内容だけではない。彼らの「家庭内暴力といじめ」である。その対象は誰か、である。これまでの事件となったものからわかるように多くは親である。「親への虐待」である。健康水準の軸・第2次元から見ると身体的には無論のこと、精神的にも上位・健常位に近いもので、かれらが全て精神的病態にあるわけではない。

社会的関係では中位、下位にあり、家庭、自宅、自室の中で悶々と過ごす若者がいる。彼らは自分が「みじめ」で「だらしない」「どうしようもない」自己概念、自己像を少しでも自覚すると他者攻撃が開始される。「ことば」から「殴り」にかかり、傷害、殺害とまでなる。これらはメンタルな問題としても認識されなくてはならない。学校保健、健康教育界等における諸活動、運動を見るとき、懸命に努力すること、現場のために尽くしている、という信念に流されていることが少なくない。信念や理念だけでは足りない・理念は理論ではない。イデオロギーや信念も理論ではない。教育研究、カリキュラム研究等の重要性をよくよく考えなくてはならない。

参考・引用文献

- 1) SHES : Health Education 3M Education Press 1967
- 2) H. Hoyman : An Ecological view of Health and Health Education, P110-122, JOSH 35, March, 1965
- 3) E. Rogers : Human Ecology and Health P159-163, Macmillan 1859
- 4) heavel & Clark : Preventive Medicine for the Doctor in his Community, P27, McGrawhill, 1958
- 5) 内山 源 : 江口・内山編 : 『健康障害とその予防』 ぎょうせい, 1982
- 6) ASHA : Growth Patterns and Sex Education, ASHA, 1967
- 7) 内山 源 : 『性教育はこれでよいのか』 P200-245, ぎょうせい, 1994
- 8) 内山 源 : 武田・松岡・内山編 : 『エイズ教本』 同文書院, 1993
- 9) ASHA : Health Instruction, P49-54, Keudal / Hunt, 1986
- 10) J. Fodor & G. Dalis : Health Instruction, Leaer & Febiger, 1974
- 11) M. Merki : Teen Health, P82-86, Gleucoe, 1990
- 12) 前掲 10) : P79-101
- 13) 徳永, 沖浦 : 『ハンセン病』, 岩波書店, 2001
- 14) 内山 源 : 性, 保健教育をどのようにすすめるか, 茨城保健研連分科会資料, 1978, 1980
- 15) 福田 : 医療現場から見た HIV・AIDS 診療の現代と課題, 月刊保団連, No.842, 2004
- 16) ベナー / ルーベル : 『現象学的人間論と看護』, 医学書院, 1999

執筆 者（執筆順）

小 野 孝 尚（教授：日本近代文学・近現代詩）

武 田 昌 憲（教授：日本中世文学・軍記）

内 桶 真 二（講師：英語学・英語史）

松 永 晴 紀（教授：音楽教育）

田 中 英 夫（非常勤講師：音楽教育）

内 山 源（教授：健康教育・保育保健）

茨城女子短期大学紀要 第35集

平成 20 年 3 月 31 日 発行©

編集者 茨城女子短期大学紀要委員会

発行者 額 賀 良 一

発 行 茨城女子短期大学
茨城県那珂市東木倉 960-2

印 刷 ワタヒキ印刷(株)
水戸市城東 1-5-21
Tel. 029-221-4381

BULLETIN OF IBARAKI WOMEN'S JUNIOR COLLEGE
The Fortieth Anniversary Issue
No.35 (2008)

< CONTENTS >

1. **Kosho ONO** ;
A Study on Shinkichi Kimura 1
2. **Masanori TAKEDA** ;
A Bibliography on the Chronicles of the Amakusa and Shimabara Uprisings
at the Cabinet Library : Additions. 11
3. **Shinji UCHIOKE** ;
A Descriptive Study of Possessive 's in *the Cely Letters*. (93)
4. **Harunori MATSUNAGA** and **Hideo TANAKA** ;
A Study on the Effect of College Students' Keyboard Experience (79)
5. **Kosho ONO** ;
Introduction of Better Teaching Method (51)
6. **Gen UCHIYAMA** ;
Key Issues in Curriculum Development for Health Education (35)
7. **Gen UCHIYAMA** ;
NPO Health Educators' Practices and the Need for a Structural Frame·work
of the Curriculum (23)
8. **Gen UCHIYAMA** ;
The Need for Innovation in Mental Health Curriculum Strucure and
Material (1)

PUBLISHED

by

Ibaraki Women's Junior College

IBARAKI